

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	重点項目	道路・交通網の充実	記入所属	都市建設部 交通対策課	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを
事業名	No.27「スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)」		対象	※ その他の場合記入						3.6 11.2
事業の概要	区民と事業者		目的(⑤最終成果(理想))	道路、交通網に関する施策が充実し、区民の交通利便性が向上している。						
事業内容	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
事業内容	【目標3】ターゲット3.6では、道路交通事故死者数を半減させるとあり、各種交通安全教室、講話を実施し、交通ルール・マナーを向上させ、事故件数を減らす。なお、令和5年4月の改正道路交通法の施行に伴い、自転車用ヘルメットの補助制度を創設し、ヘルメットの着用を促し、死亡・重傷事故件数を減らす。【目標11】ターゲット11.2では、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するとおり、持続可能なコミュニティバスはるかに道路維持事業により、路線及び運行本数の維持や利用者数増のための方策(通学定期券の低価格化など)を実施することができている。									
事業内容	便利で快適な交通環境の実現を目指すため、バス路線網や自転車走行環境整備、シェアサイクルの充実を図る。また、交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図る。									

## 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	コミュニティバス運行費負担金	498,592	千円
(2) 主な内容	自転車走行環境整備	21,796	千円
(3) 主な内容	自転車用ヘルメット補助	15,850	千円

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

① 投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		275,534	249,734	635,872	
事業費(a)		210,442	181,258	574,494	
内訳	人件費(b)	65,092	68,476	61,378	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	

## ② 活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】  
1 コミュニティバス「はるかぜ」の一部路線について、令和6年4月から運行経費等(人件費増分含む)を区が負担する協働事業を実施する。(持続可能なコミュニティバスはるかぜ路線維持事業)【活動-1】  
2 自転車ナビマーク等、自転車の走行環境整備をした道路延長。(交通施設の整備・改善事業)【活動-2】  
3 自転車実技・筆記テストを含む「自転車安全運転免許発給事業」(小学3年生対象)への年間参加人数(交通安全の普及啓発事務)【活動-3】  
4 シェアサイクル(実証実験中)のポート数を増やすことで、公共交通の機能を補完する。【活動-4】

影響要因  
・世論調査の回答に影響を与えるような大きな自転車事故。

## ③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 継続的な運転士確保に寄与し、路線及び運行本数の維持につながる。また、区として、利用者数増のための方策(通学定期券の低価格化など)を実施することが可能となる。【活動②-1】  
2 自転車走行環境の整備、自転車交通安全教室を実施すること、自転車用ヘルメットを着用することで、「自転車利用者のヘルメット、走行マナーが良いと感じる」方の割合(「そう思う(計)」)が向上する【活動②-2、3】  
3 シェアサイクルのポート数が増えることで、自動車や自己所有の自転車からの転換により、環境負荷の軽減や自転車の総数抑制に繋がると共に、観光目的利用など地域活性化に資する。【活動②-4】

影響要因  
・はるかぜ以外の交通手段(電車・バスなど)の状況

## ④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

1 少子高齢化等により、はるかぜの利用者数は減少傾向であるが、運行本数の維持や利用者数増のための方策により、対象路線の利用者数を維持する。  
2 自転車利用者の走行マナーが向上すると、自転車関連事故件数が減少していく。  
3 シェアサイクルの利用目的にあった環境整備を進めることにより、満足度を向上させる。

影響要因  
世論調査の回答に影響を与えるような大きな事件・事故。

## ⑤ 最終成果(理想)

道路、交通網に関する施策が充実し、区民の交通利便性が向上している。

② 活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線数	路線	目標	-	-	7	達成
		実績	-	-	7	
		達成率	-	-	100%	
【活動-2】 自転車走行環境整備延長	m	目標	9,000	9,000	7,000	達成
		実績	7,580	5,250	7,787	
		達成率	84%	58%	111%	
【活動-3】 自転車教参参加人数	人	目標	5,100	5,100	5,100	順調
		実績	5,006	4,966	4,854	
		達成率	98%	97%	95%	
【活動-4】 シェアサイクルのポート数	か所	目標	-	-	212	達成
		実績	-	154	217	
		達成率	-	-	102%	

③ 成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線の運行本数	本	目標	-	-	292	順調
		実績	-	-	299	
		達成率	-	-	102%	
【直接成果-2】 自転車利用者の走行マナー	%	目標	32	32	32	やや順調
		実績	33	30	31	
		達成率	103%	94%	97%	
【直接成果-3】 シェアサイクルの利用者数/月(5月実績)	人	目標	-	-	12,000	達成
		実績	-	11,221	16,788	
		達成率	-	-	140%	

④ 成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】 はるかぜ路線維持事業対象路線(令和5年度を100)の利用率	-	目標	-	-	100	達成
		実績	-	-	103	
		達成率	-	-	103%	
【中間成果-2】 自転車関連事故件数【低減目標】	件	目標	700	700	700	遅れている
		実績	980	1,014	915	
		達成率	71%	69%	76%	
【中間成果-3】 シェアサイクル利用者の満足度	%	目標	-	-	75	達成
		実績	-	-	81	
		達成率	-	-	108%	

⑤ 成果指標	単位	年度	最終目標	
			目標	実績
【最終成果】 世論調査「交通対策(道路や交通安全対策)の満足度」	%	目標	60	
		実績	18.4	
		達成率	31%	

・令和4年度までは、交通対策や防災対策など2項目の施策について、それぞれを「満足」から「不満」まで4段階回答する形の調査であった。  
・令和5年度から回答者負担軽減のため、2項目の施策から「満足」と「不満」のものをそれぞれ選ぶ方法に変更された。  
・調査方法は変わったものの評価最終年であるため最終成果指標は「満足」の数値をそのまま使用する。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
令和7年3月に策定した「足立区地域公共交通計画」では、足立区地域公共交通活性化協議会による議論を経て、公費投入の見極めや交通弱者への考慮も含め、数値指標や取組を設定した。【実施済】  
はるかぜ路線維持事業においては、AIを活用した運行ダイヤ最適化に向け、令和6年9月において、乗降センターにより利用状況等の分析を実施している。また、スマートフォンバス停の設置等により、利便性向上を図っている。【実施済】  
なお、バス以外の多様な交通推進事業として、令和6年6月から実証実験を開始し、令和7年4月から本格運行へ以降した足立区子マンドタクシー「足たぐり」や、地域内交通導入サポート制度を活用した常東地区と花畑地区の取組みについては、令和7年度事業分の指標に位置付けて実施している。

【活動-2】  
自転車ナビマークの整備は、自転車活用推進計画等に基づき整備を進めている。令和6年度は北綾瀬駅周辺南地区を面的に778.7m整備しており、引き続き計画的に整備を進める。【実施済】

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
①自転車ヘルメットの普及、ポーターの普及、啓発を行う。【実施済】  
令和8年4月からの自転車への「青切符」適用に向け、自転車ヘルメットの啓発チーム(担当職員)を設置。既存の交通安全教室に加え、重点啓発地区を選定し街頭・商業施設などでの啓発・注意喚起を予定。地域ごと事故致、違反の特性などを踏まえながら実施していく。

また、自転車教室などでは視覚障がい者など外見ではわからない方もいることを踏まえた指導を実施していく。  
②多様化する移動手段についての啓発【実施済】  
新しい移動手段である原動機付自転車(いわゆる「モペット」)の注意点などについて高校、大学へチラシを配付。くわえて、あだち広報や、区長ブログなどを通じて幅広い世代に対して広報した。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
バス運転士の不足が深刻化する中、はるかぜについては令和6年度から協働事業を開始したことで、対象路線や運行本数、利用者指数を維持できたことは評価する。一方、昨年度の区民評価でも意見があった公費負担の観点も考慮すべきであり、今後、AI活用による運行ダイヤの最適化や自動運転バスの活用等にも取り組みながらどこに出口を見出していくのかということも十分に検討されたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シェアサイクルについては、ポーターの地域偏在解消を進めることで、さらなる利用者満足度の向上や自転車からの自転車への交通反則通告制度が開始されることから、自転車のルール啓発・マナー向上にも注力し、警察や関係機関と連携・協力しながら効果的な啓発活動を展開されたい。

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### 反映結果の評価

従来の交通安全対策に加え、バス路線の維持や自転車走行環境の整備、シェアサイクルの導入など、多角的な交通施策が進められており、全体として評価できる。自転車レーンの整備も着実に進んでおり、走行空間の快適で安全性のある走行環境確保が図られている点は好ましい。一方、交通空白地域への新たな対応策が打ち出されていない点は今後の課題である。  
バス路線全体については、コロナ禍以降の利用者数が回復していないという現状があるが、ヒアリング時の説明はやや抽象的で、明確な原因分析や具体的な課題の把握には至っていない印象を受けた。住民の移動ニーズを丁寧に把握し、再編や利便性向上を検討する必要がある。現在は助成により運行が維持されているものの、R8年度で事業期間の一区切りとなることから、今後の持続的な運行に向けて、利用実態を踏まえた分析と戦略的な対応が求められる。地域全体のバス交通の在り方を再評価し、効率的かつ住民にとつて必要なサービスの継続を図ることが重要である。

①新たなモビリティ施策の周知については、特に若年層への情報浸透が十分でない印象がある。チラシの配布や集会での周知など従来型の広報に加え、駅前や学校周辺での声掛け、SNSや動画などを活用した発信など、より効果的な方法が求められる。  
交通安全室については継続して実施されているが、近年は特に自新らしい工夫や印象に残る試みは見られない。子どもや高齢者が関心を持ちやすく、記憶に残るような内容の検討が必要である。今後も地域の多様な移動ニーズに寄り添いながら、現行施策の検証と改善を積み重ね、より安全かつ利便性の高い交通環境の実現を目指すべきである。

### 達成状況を踏まえた課題分析

【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
引き続き、少子高齢化等により利用者は減少傾向にあり、令和6年4月から適用された「改善基準告示」によって運転士の労働環境が改善する一方で、バス運転士不足は更に深刻化している。これを踏まえ、公共交通の利用促進や運転士確保への支援に加え、新たな交通サービスの導入や多様な担い手の確保を検討していく必要がある。

【活動-2】  
自転車走行環境整備延長は目標値を達成したものの、他地区でナビマーク設置要望や補修箇所が多数ある。引き続き、整備を進めていく必要がある。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
事故全体に対する自転車関与率は53.4%と都内平均45.8%を超える非常に高い割合となっており、自転車マナーについても向上させて共に、自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車ヘルメットの補助制度を創設した。自転車の死亡・重傷事故件数を減らすため、自転車ヘルメットの着用を促すとともに、自転車の安全利用の普及、啓発を行う。

【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
シェアサイクルのポーター数の目標値を達成したものの、いまだ地域によって偏りがある。また、ポーターがあってもラック数が少なく、返却が出来なかったという利用者の声もあり、稼働率の分析等により、ポーターの新設やラック増設の需要が高い地域を把握していく必要がある。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)  
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
令和7年3月に策定した「足立区地域公共交通計画」に基づき、子ども向け広報啓発活動や公共交通利用促進活動を実施するとともに、バス運転士の労働環境改善に向け、AIを活用した最適な運行ダイヤへの見直し等を実施する。  
【活動-2】  
ナビマークの設置については、北綾瀬駅周辺北地区および六町駅周辺を予定し、7年度から、自転車専用通行帯の整備を環七北通りで予定している。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
自転車ヘルメットの着用を促し、交通安全教室やイベントでのシェアサイクルの利便性を高める。  
【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
ポーターの偏在を解消するため、1m<sup>2</sup>で区切った場合にポーターの密度が低い地区に重点的に数を増やす。また、駅前などスペースが限られるポーターのラックを新型に交換することで駐輪増を旨とし、シェアサイクルの利便性を高める。

(中・長期)  
【活動-1】、【直接成果-1】、【中間成果-1】  
令和6年度の達成の実現に向け、自動運転バス等の新たな交通サービスの導入を推進していく。

【活動-2】  
令和6年7月に「足立区自転車活用推進計画」を策定しており、今後は計画に基づき、自転車走行環境整備を行うべく、自転車専用通行帯のモデル路線として、環七北通りを令和7年度から4箇年で全線整備する計画である。

【活動-3】、【直接成果-2】、【中間成果-2】  
令和8年までに自転車の交通違反に「青切符」による反則金制度を導入されることを踏まえて、自転車啓発チームによる自転車のルール・マナー啓発事業を強力に実施し、自転車マナーの向上を図っていく。

【活動-4】、【直接成果-3】、【中間成果-3】  
自転車活用推進計画で自転車が繋ぐ安全、安心、快適な都市・あだちを目標としているため、特に「快適」の部分をシェアサイクルで高め、他の交通手段と合わせて多様で持続可能な交通手段の確保を目指す。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

### 全体評価

3.5

### 反映結果・反映状況

【若年層への情報発信について】

① 中学高校で行うスタントマンを活用した交通安全教室において特定小型原動機付自転車、特別特定小型原動機付自転車の危険性及びルールについて学ぶ項目を新たに付け加え、これから利用していく世代に対する周知を行っているほか、警察と連携したイベントにおいても、自転車ルールと併せて周知活動に取り組んでいる。今後も、SNS等での発信も活用しながら啓発を行うしていく。

【青切符制度の導入に向けた啓発について】

② 区内の自転車交通事故の多発地点や、自転車マナーが悪いと苦情のある地点などから抽出した6地域において、交通対策課内に自転車ルール啓発をメインで担当する職員を中心に啓発チームを作り、街頭啓発活動を実施している。今後は、広報などで周知を行うとともに、街頭啓発の外部化など対策強化を検討していく。

【中高生や高齢者等幅広い層への啓発について】

③ 区主催のイベントにおいて、自転車シミュレータを活用した自転車交通安全教室を実施するほか、住区センター、子育てサロン等で行われている地域での活動に啓発担当職員が参加し、ルールの周知、説明や自転車の安全利用に特化したDVDの上映などを行う自転車教室を実施している。区内警察署とも協力し、自転車シミュレータを活用し、商業施設や地域学習センターなどで不特定多数の幅広い世代の方への周知活動も実施しており、こうした取組みを今後も継続、拡充していく。

### 全体評価

3.5

### 反映結果

3.5

### 達成度

3.5

### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	4	3.5	3.5
区民評価結果	評価中止	評価対象外	3	3.5

### 方向性

3.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める	重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入所属	都市建設部 道路公園整備室 パークインベニション推進課 計画推進係	11 住み易いまちづくりを	17 ハートナッシュアで目標を達成しよう	11.7	17.17
事業名	No.28「緑を守り、育む人づくり事業」				協働・協創	市内協働 東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、地域調整課、産業振興課		SDGs関連するゴール・ターゲット				
事業の概要	対象			※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	区民											
目的(⑤最終成果(理想))	【目標11】ターゲット11.7「安全で誰もが使いやすい緑地、公共スペースを提供する」に対し、緑化活動に取り組むひとづくりを通して緑と水辺と憩いの空間を創出することは目標達成に資する。【目標17】ターゲット17.17「効果的なパートナーシップを奨励・推進する」に対し、民有地や公共施設での花植え等の活動に取り組む区民・団体や事業者との協働・協創は目標達成に資する。											
花や緑が多いと体感できるまちの実現	区民が気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、緑の保全等に取り組む人材を育成・支援する。また、区民や事業者との協創体制を推進する。											

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

① 投入資源(インプット)					
緑の普及啓発事業の全部、民間緑化推進活動啓発事業の一部、公園・緑水施設等の維持管理事業の一部					
対応する予算事業名	4年度	5年度	6年度		
総事業費(a+b)	124,842	132,058	141,725		
事業費(a)	55,186	61,917	68,381		
人件費(b)	69,656	70,141	73,344		
国庫負担金・補助金	0	0	0		
受益者負担金	0	0	0		

【事業の概要】

1 緑に関心がない区民、または子育て世帯へのアプローチ  
 (緑の普及啓発事業)【活動-1.3】  
 (1) 花や緑に関心が低い若年層に向けた企画  
 (2) 幼少期から、花や緑に興味をもってもらう企画  
 (3) 制度の周知(生垣等の緑化工事助成、公園等の花壇管理等)

2 緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ  
 (緑の普及啓発事業等)【活動-2.3】  
 (1) 花や緑の育成・保全をリードする人材の育成・支援  
 (緑の協力員、農業ボランティア等)  
 (2) 制度の周知(保存樹木・樹木の指定、特定生産緑地の指定等)

■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	公園等の自主管理報償費	37,306	千円
(2) 主な内容	緑の普及啓発事業	27,270	千円
(3) 主な内容	保存樹木等の補助金	3,805	千円

影響要因

- ・天候、感染症の影響による各種イベント・講座の中止

③ 直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 緑に関心がない区民、または子育て世帯への直接成果  
 【活動-1】  
 (1) 区の事業や情報をきっかけに、企画に参加する【直接成果-1】  
 (2) 花や緑に興味を持ち始める【直接成果-1】

2 緑に関心がある、または活動している区民への直接成果  
 【活動-2.3】  
 (1) 花や緑の育成・保全をリードする人材のスキルがアップする【直接成果-2】  
 (2) 花や緑の育成・保全に取り組む新規団体・区民が増える【直接成果-3】

影響要因

- ・世論調査回答者の状況
- ・大木や農地の所有者・管理者の交代
- ・緑地や農地に関わる法改正

④ 中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

区民・団体の意識や行動が変わり、まちの花や緑の変化につながる

(1) 花や緑に興味を持つ人が増えて、つながりが生まれる  
 (2) 地域での主体的・継続的な花や緑の育成・保全活動が増える  
 (3) 民有地や公共施設で、花壇や生垣等の空間が創出される  
 (4) 既存の大木や農地が失われることなく、適正に管理・保全される

影響要因

- ・世論調査回答者の状況
- ・緑化助成を受けていない民有地の緑や花の状況
- ・公園等公共施設の整備状況

⑤ 最終成果(理想)

・花や緑が多いと体感できるまちの実現

② 活動指標

単位	年度	実績			達成状況
		R4	R5	R6	
【活動-1】子どもを含む世帯に向けた企画の開催	目標	15	18	18	順調
	実績	12	18	17	
	達成率	80%	100%	94%	
【活動-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の開催	目標	86	82	85	達成
	実績	89	78	102	
	達成率	103%	95%	120%	
【活動-3】区民・団体に緑化活動を働きかけた件数	目標	117	112	98	達成
	実績	99	103	116	
	達成率	85%	92%	118%	

③ 成果指標

単位	年度	実績			達成状況
		R4	R5	R6	
【直接成果-1】子どもを含む子育て世帯に向けた企画の参加者数	目標	300	900	810	達成
	実績	224	861	1914	
	達成率	75%	96%	236%	
【直接成果-2】花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座の参加者数	目標	801	870	1043	順調
	実績	709	675	1021	
	達成率	89%	78%	98%	
【直接成果-3】子どもを含む区民・団体に新顔に取組む区民・団体数	目標	43	44	44	やや遅れている
	実績	49	38	33	
	達成率	114%	86%	75%	

④ 成果指標

単位	年度	実績			達成状況
		R4	R5	R6	
【中間成果-1】この1年で、緑化活動に参加した区民の割合	目標	16.8	17.1	17.4	達成
	実績	18.0	16.5	23.6	
	達成率	107%	96%	136%	
【中間成果-2】緑化助成件数(令和2年度からの累計)	目標	60	80	100	遅れている
	実績	29	36	45	
	達成率	48%	45%	45%	
【中間成果-3】保存樹林指定箇所数	目標	28	29	30	達成
	実績	29	30	31	
	達成率	104%	103%	103%	
【中間成果-4】特定生産緑地面積	目標	21.14	21.8	21.8	順調
	実績	20.50	20.50	20.06	
	達成率	97%	94%	92%	

⑤ 成果指標

単位	年度	最終目標	
		目標	実績
【最終成果】まち中の花や緑が多いと感じる区民の割合	目標	64.4	62.6
	達成率		97%

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>①緑化助成件数についての目標値設定の再考【実績増に向けて取組中】            当目標値は第三次区立区緑の基本計画の指標に位置付けており、計画期間最終年度である令和11年度までは現行の目標値の達成を目指す。            緑化助成件数を増加させるために、申請手続きの簡素化や関連制度案内の一本化を令和7年度内に実施する。現在は手続きの簡素化に向けて住宅メーカーにヒアリングを実施し、関連制度案内の一本化のためにリーフレットやホームページを更新するなどの取り組みを進めている。</p> <p>②子育て世帯へのターゲットの明確化、さらなる周知啓発【取組中】            活動1直接成果1の指標は、みどりのあそびへの参加人数を使用している。みどりのあそびの活動は、夏休み中の子供を対象にした夏休みクラブや大人を対象にしたアロマフックスパーティーなど、実施日や事業ごとにある程度のターゲットを想定し、情報提供を実施している。            これらの活動はXやFacebookなどの区で運用できる電子媒体上に掲載しており、今後も継続して区の活動を若い世代に向けて発信していく。</p> <p>③花や緑の育成・保全に取り組む団体の活動辞退への対策【取組中】            辞退理由の多くは高齢化により、活動者の代替わりがあまり行われていないことによるものである。あだち広報やアトリウムへの掲示による発信を継続するとともに、ほうげんあそび等の緑と関わるきっかけになるイベントの実施回数を増やして、新たな参加者の取り込みを検討していく。また、区民で構成されている団体の締結数が減少する一方で、社会福祉法人等の事業者による参加が増加傾向にあることから、新規登録者の声も聞きつつ、時代に合った区民参画の方法を検討していく。</p> <p>④区全体への花や緑の育成保全の取り組みの広がりが測れる指標の設定【検討中】            「水と緑の脈」方向上ポイントにおける評価や世論調査による「書報・街並み」が良好であると感ずる区民の割合」などの計画で運用している指標も含めて、より実態に沿ったものを検討する。</p>	<p>1 新たに活動を始める団体・個人がいる一方で、活動団体数自体は減少傾向である            対応策…区内人口の高齢化に伴い、担い手の高齢化が進み人材不足を理由に活動団体の登録を解除するケースが多いため、若い世代の参加を促す必要がある。運用に向けて具体化を進めている事業を通じて、周辺の教育機関との連携を進めていく。            また、緑に関心がない区民に向けて気軽に参加できるイベントや緑に関心のある区民に向けた人材育成講座など、参加数増のためのアプローチを継続する。</p> <p>2 緑化工事助成への申請件数が当初の目標数に対して少ない            対応策…他自治体の制度と比較すると、足立区に比べて手続きが簡略な自治体も見られた。今後事業者ヒアリングを実施し、検討のうえで手続きの簡略化を進める。            並行して、ヒアリングやアンケートを行い、申請者がより活用しやすい制度へと拡充していくことを検討する。</p>	<p>【短期】            ■緑に関心がない区民・または子育て世帯へのアプローチ            ・気軽に参加できるイベントの実施            ・大型イベントでの体験プログラムの継続            ・あだち放課後子供教室、ひとり親家庭交流事業との連携</p> <p>■緑に関心がある、または活動している区民へのアプローチ            ・人材育成の各講座の継続            ・緑の協力員制度の再構築やネットワーキングづくりの意見交換や検討を継続            ・緑化活動団体の事理理由や活動実態把握により、継続できるフオロ一体制の検討</p> <p>■事業者等へのアプローチ            ・優良緑化認定制度や緑化助成などの制度について一体化したリーフレットの作成            ・優良緑化認定制度や緑化助成などの制度について一体化したリーフレットの作成</p> <p>【中・長期】            『第三次区立区緑の基本計画』に掲げる10年後(令和11年度)の目標を見据えて、令和6年度に行った中間検証の結果を反映させながら各事業を実施していく。            まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合と同様に地域別の推移を検証し、効果的な施策を検討、実行していく。</p>

## 【区内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】            子どもを含む子育て世帯に向けた企画、花や緑の育成・保全をリードする人づくり講座など、様々な活動を通して、最終成果が概ね達成できている点は評価する。一方で、【中間成果-1】「緑化助成件数」は目標の半分にも届いていないことから、①他自治体の制度や手続きを研究したうえで、より活用しやすい補助制度となるように見直しを進めるなど、早急に要因分析と対策に取り組みたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】            今後、地域別の分析を行っていく方向性は高く評価できる。②その地域の年齢層や戸建て住宅の状況など様々な仮説を立てながら分析いただきたい。            また、③緑に興味を持ちそうで、かつ今後担い手となる可能性の高い層が誰なのかを適切に分析・検討されたい。その点では、④ひとり親家庭へのアプローチが適切なのかは疑問であり、⑤まずは次なる担い手のメイン層になってくると思われる中高年層への対応を検討した方がよいのではないかと。</p>	<p>反映結果・反映状況</p> <p>【①について】            緑化助成件数の目標達成に向けて、補助制度と案内の見直しを行う。補助制度については、手続きに必要な書類を減らすなどの申請フローの簡略化を進める。案内方法については、今年度中にリーフレットとホームページでの制度案内を、既存の緑化工事助成制度だけでなく優良緑化認定制度を加えて一体化した内容に更新できるように取り組む。            並行して、事業者にとつてよりメリットのある制度にするため、他自治体で行っている類似制度の情報収集を行う。</p> <p>【②③④⑤について】            世論調査の集計結果を分析すると、緑化活動への関心に対して各回答区分による傾向が読み取れる項目は、「年代別」、「住居形態」、「居住年数別」の3項目である。            緑化活動への関心が高い区分は、若年層より40代以上、集合住宅や借家居住者よりも一戸建てや持家居住者である。居住年数で見ると1年未満の世帯を除き、長く居住しているほど緑化活動への関心が高まる傾向が読み取れるため、生活への余裕や自分の自由にできる空間の存在が緑への関心につながるという。            結論として、緑化活動への関心が少ない若者世代に向けた気軽に参加できるイベントのほかに、関心が高い40代以上の比較的居住歴が長く生活にゆとりのある世代に向けた、緑への知識や関心を深められるイベントも効果が高いといえる。引き続きこの2世代を対象としたイベントや講座を実施していく。</p>

## 【区内評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>反映結果の評価</p>	<p>目標・成果の達成度への評価</p>	<p>今後の事業の予定、方向性への評価</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>全体評価</p> <p>3.5</p>
<p>STEP4</p>	<p>STEP4</p>	<p>STEP4</p>
<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>全体評価</p> <p>3.5</p>	<p>全体評価</p> <p>3.5</p>
<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>	<p>反映結果</p>
<p>達成度</p>	<p>達成度</p>	<p>達成度</p>
<p>方向性</p>	<p>方向性</p>	<p>方向性</p>

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

### 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4	4	3.5	3.5
区内評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点 目標	①地域の特性を活かした まちづくりを進める	重点 項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入 所属	都市建設部 道路公園整備室 パークウェイ・インフォメーション推進課 計画推進係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう		
事業名	No.29「パークウェイ・インフォメーションの推進」									11.7	15.9		
事業の 概要	対象	※ その他の場合記入							SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	区民												
目的(⑤最終成果(理想))	区民がよく行く公園や行きたい公園があると思う状態。												
だれもがよく行く、または行きたい公園がある													

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		公園等の整備事業			
対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	895,380
総事業費(a+b)		1,350,337	1,494,871	987,754	千円
事業費(a)		1,278,153	1,416,212	895,380	千円
内訳	人件費(b)	72,184	78,659	92,374	千円
税外	国庫負担金・補助金	100,678	109,000	8,000	千円
収入	受益者負担金	0	0	0	千円

## ②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

- 【事業の概要】
- 1 ハード  
公園の利用状況や地域住民・公園利用者の意向を把握し、改修内容に反映させる。【活動-1】
  - 2 ソフト  
公園の利活用を検討する団体と協力体制を築く。【活動-2】
  - 3 情報発信  
公園の魅力発信する情報を考案する。【活動-3】

影響要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の意向</li> <li>・契約の不調(契約の不成立)</li> <li>・協働相手の意向</li> <li>・感染症蔓延状況</li> </ul>

## ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 1 ハード  
公園等の改修や整備が進み、工事実績が増える。【直接成果-1】
- 2 ソフト  
公園を活用したイベントが実施される。【直接成果-2】
- 3 情報発信  
公園の魅力が発信される。【直接成果-3】

②活動指標	単位	実績				達成状況
		年度	R4	R5	R6	
【活動-1】 改修・整備工事前の利用調査回数	回	目標 54	43	36	36	達成
		実績 62	50	38	38	
		達成率 115%	116%	106%	106%	
【活動-2】 公園を利活用する団体等との協議回数	回	目標 9	9	12	12	達成
		実績 9	9	12	12	
		達成率 60%	100%	133%	133%	
【活動-3】 公園の魅力伝える企画数	件	目標 18	18	18	18	達成
		実績 16	21	22	22	
		達成率 89%	117%	122%	122%	

影響要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費の高騰</li> <li>・感染症の蔓延状況</li> <li>・天候</li> </ul>

## ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 1 ハード  
利用目的に合わせて選べるよう整備された公園が増えるとともに、老朽化した公園の再生・更新が進む。
- 2 ソフト  
公園で開催されるイベントの参加者数・リピーターが増える。
- 3 情報発信  
区内外に魅力ある公園情報が届く。

③成果指標	単位	実績				達成状況
		年度	R4	R5	R6	
【直接成果-1】 公園等の改修・整備設計・工事の着手件数	件	目標 36	37	38	38	やや順調
		実績 25	33	33	33	
		達成率 69%	89%	87%	87%	
【直接成果-2】 協働・協創に基づき実施したイベント開催数	回	目標 405	438	472	472	達成
		実績 427	422	481	481	
		達成率 105%	96%	102%	102%	
【直接成果-3】 公園の魅力伝えるSNS発信数	回	目標 18	18	18	18	達成
		実績 16	21	22	22	
		達成率 89%	117%	122%	122%	

④成果指標	単位	実績				達成状況
		年度	R4	R5	R6	
【中間成果-1】 役割分担に基づき整備された公園数の累計	園	目標 90	79	89	89	やや順調
		実績 60	69	76	76	
		達成率 67%	87%	85%	85%	
【中間成果-2】 協働・協創に基づくイベントの参加者数	人	目標 15835	15330	14912	14912	達成
		実績 16263	14,260	15407	15407	
		達成率 103%	93%	103%	103%	
【中間成果-3】 情報発信の関連部署との連携回数	回	目標 18	14	14	14	達成
		実績 15	15	14	14	
		達成率 83%	107%	100%	100%	

⑤成果指標	単位	最終目標	
		年度	6年度
【最終成果】 よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	%	目標 51	50
		実績 98%	98%

## ⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世論調査の回答者の状況</li> </ul>

## ⑤最終成果(理想)

だれもがよく行く、または行きたい公園がある状態になる。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>①参加者が他に流れないようなイベント【実施済】 【直接成果-2】、【中間成果-2】指標内のイベントであるプレーパークでのぼうけんあそびやパークで筋トレについて実施回数を増やすことで、参加者数が令和5年度から回復し、設定していた目標値を上回る結果となった。</p> <p>②指標の見直し【検討中】 来年度から重点プロジェクトの対象外となるため指標の再設定は行わないものの、公園改修後に実施している満足度調査をもとに、最終成果の「だれもがよく行く、または行きたい公園がある」状態になるよう今後の事業に反映させていく。</p> <p>③入札不調とならないスケジューリング管理【実施済】 発注時期の見直しを行ったことで、令和6年度は入札不調が1件あったものの、概ね予定通りに工事を進めることができている。</p> <p>④整備前の公園についての意向調査【実施済】 公園整備前の意向調査は設計段階で実施している。利用者の意見を公園整備に反映させられるよう、今後も継続していく。</p> <p>⑤他部署と連携した情報発信【実施済】 シアトリパフォーマンス課や報道広報課からアドバイスをいただき、多言語化機能に対応したホームページの作成やQRコードのついたアンケート看板の設置を実施した。公園を普段利用しない層へ働きかけることができるよう、今後も他部署と連携した情報発信を行っていく。</p> <p>⑥公共空間としての公園スペースの活用【検討中】 公園スペースの活用について、他自治体の取り組みを参考にしつつ、地域としてどこまで公園活用のニーズがあるか調査、検討する。</p>	<p>1 令和6年度内に公園等の改修整備工事の着手件数・整備した数が少ない 令和6年度に計画の再検討や債務負担への変更、関連事業の延伸を5件行った結果、目標値を下回った。今後も事業は継続する予定のため、入札不調が出ることの無いよう適切な価格と工期の設定を設計担当と連携して行っていく。</p> <p>2 よく行く、または行きたい公園がある区民の割合が目標に達していない 世論調査の結果によると、行きたいと回答した割合は令和5年度時点の46.8%から50.2%まで上昇している。世論調査では、区民全体の意向を表す指標として経過を確認しており、回答者が毎年異なるため、中長期的な意識変化を把握するためには効果はあるが、毎年成果を確認する短期的な評価としては不十分な側面がある。このため、令和7年度からは、調査員を緑の協力員に固定したモニタリング調査を試行し、その結果をもとに課題を分析し区民のニーズに合わせて公園改修などに反映させていく。</p>	<p>【短期】 ■【ハード】公園の改修・整備工事 ・今後も改修前の要望調査、改修工事、竣工後の満足度調査のサイクルを回し、ニーズに沿った公園の整備を進める。</p> <p>■【ソフト】公園の利活用 ・公園の整備や改修と合わせて、「パークで筋トレ」「プレーパーク」などの公園利用のきっかけ作りも継続し、公園の魅力向上に取り組む。また、利用者が安心して公園を利用できるよう、夏季の暑さ対策や防犯対策に取り組む。</p> <p>■【情報発信】公園の魅力発信 ・改修・整備した公園については積極的に情報を発信する。パークイノベーション計画上の「にぎわい」「やすらぎ」などの役割も合わせて情報提供し、利用者が目的に合わせて公園を選ぶことができる状態を目指す。</p> <p>【中・長期】 公園業務にDXを取り入れ、情報提供や情報収集に活用できるように検討を進める。今以上に区民のニーズを満たせるような体制づくりに取り組む。</p>

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】 最終目標である「よく行く、または行きたい公園がある区民の割合」を高めるため、独自にモニタリング調査を実施し、区民ニーズを踏まえた公園改修に取組む姿勢を評価する。一方、指標の設定が分かりにくい印象を受けた。①情報発信の関連部署との連携回数などの連携回数については中間指標に位置づけるべきものなのかは再考願いたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ②夏の暑さは非常に深刻であり、その対策を短期的に取り組んでいくことで、業務効率化と区民サービス向上の面立を進めていきたい。また、専門職人材が確保できない状況も踏まえ、情報提供や情報収集に限定せず、③積極的に公園業務にDXを取り入れることで、業務効率化と区民サービス向上の面立を進めていきたい。</p>	<p>3</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>3</p>	<p>STEP4</p>	<p>【①について】 SNSを用いた情報発信は、主に年度の中で新規開設や改修をした公園について行っている。こうした情報発信の成果として、その公園に対する満足度が表れる。よって、中間成果の指標としては「指摘のとおりに情報発信の関連部署との連携回数」ではなく、「その公園に対する満足度」が適切と思われる。 現在パークイノベーション推進課では公園の改修整備後にその公園についての利用実態調査を実施し、利用者の統計や満足度のアンケートを行っている。来年度から重点プロジェクトの対象外となるため指標の再設定は行わないものの、このアンケート設問のうち「改修前後でよくなったと思う」、「また利用したい」の回答割合について、経年で推移を確認していく。</p> <p>【②について】 現在公園で夏季期間に開設しているじゃぶじゃぶ池は、暑さ指数が一定以上になると閉鎖し、区民が利用できない状況になっている。このため、新しい公園の一部には暑さ指数の制限がない噴水型遊具施設を導入することにも、既存のじゃぶじゃぶ池についても、地域の意見を伺いつつ、噴水やミスト型に改修をしていく。</p> <p>【③について】 他自治体の事例を調査しながら、費用対効果も含めて区の行政にどう活用できるかを公園維持課・安全設備課と調整しつつ調査、検討を続けていく。</p>

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	3	3	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	くらし	重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める	重点項目	緑と水迎と憩いの空間の創出	記入所属	環境部環境政策課環境学習係 環境部環境政策課環境事業係 都市建設部公園維持課拠点公園係
事業名	No.30「自然環境・生物多様性の理解促進事業」				対象	※ その他の場合記入			
事業の概要	区民				目的(⑤最終成果(理想))	【目標4】ターゲット4.7では区民が自然環境や生物多様性に関して学び、必要な知識を得る機会を提供している。【目標13, 14, 15】ターゲット13.3, 14.1, 15.4, 15.5では体験活動や情報発信などにより、気候変動の適応や生物多様性の保全に取り組むなどの行動変容を促している。			
	SDGs関連するゴール・ターゲット				内容	区内公園や荒川河川敷など身近な自然の中で、また区外の大自然の中で、自然体験や生きものふれあうイベントを実施し、情報発信する。小・中学校向けには教材と関連した環境学習出前講座を実施する。			
	4	質の高い教育をみんなに	13	気候変動に具体的な対策を	14	海の豊かさを守ろう	15	陸の豊かさも守ろう	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	4.7		13.3		14.1		15.4, 15.5		

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)	7,056	千円
(1) 主な内容 小・中学校出前講座運営委託	5,118	千円
(2) 主な内容 あだち生き物図鑑をつくろう	5,041	千円
(3) 主な内容 あだち自然体験ツアー委託経費等		千円

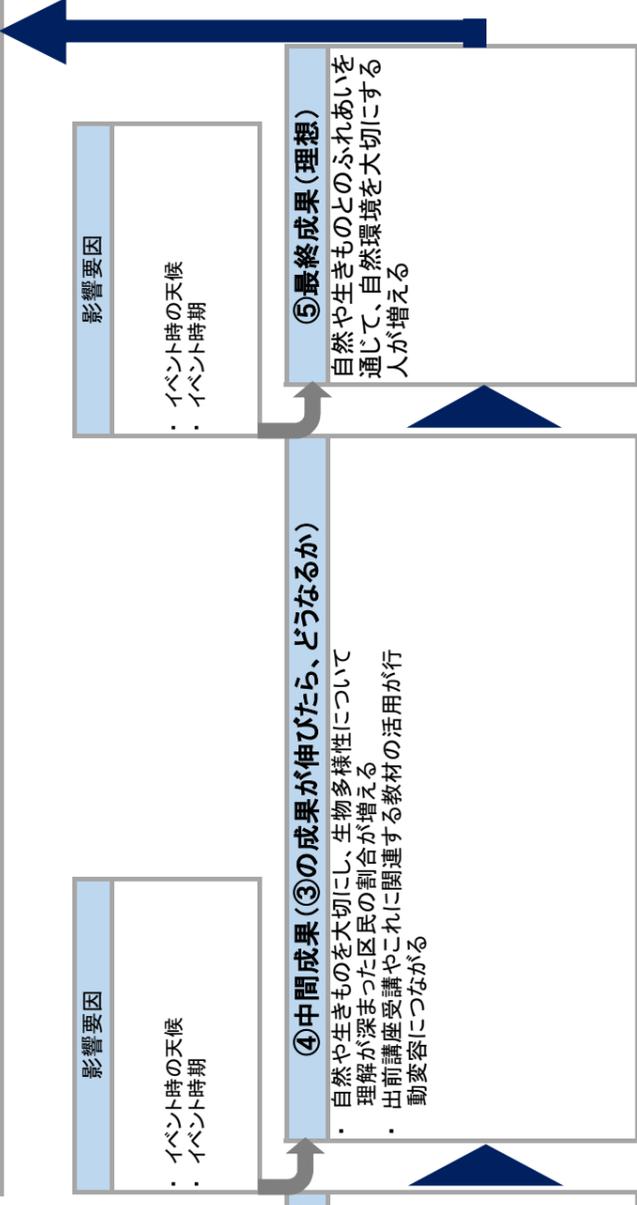
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	42,794	48,469	50,959
事業費(a)	17,903	23,365	25,132
人件費(b)	24,891	25,104	25,827
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

③直接成果(②の活動の直接的な結果)	年度	R4	R5	R6	達成状況
【事業の概要】	年度	7	7	5	達成
・ 区内での自然体験・生きものふれあうイベント等の実施(大人・子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-1】	回数	5	7	5	達成
・ 区内3施設(生物園・都市農業公園・桑袋ビオトープ公園)での生きものふれあう事業の実施(大人・子ども向け)(拠点公園の運営管理委託事業)【活動-2】	実施回数	71%	100%	100%	達成
・ 友好都市等区外で行う事業の実施(大人・子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-3】	回数	3	2	2	達成
・ HPやSNSで自然や生きものに関する情報を発信(大人・子ども向け)(環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業)【活動-4】	実施回数	0	2	2	達成
・ 環境学習教材と関連つけた小・中学校環境学習出前講座の実施(子ども向け)(環境学習推進事業)【活動-5】	実施回数	0%	100%	100%	達成

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】自然や生きものを大切にしようとする区民の割合(アンケート)	割合	25%	42%	24%	遅れている
【中間成果-2】生物多様性について理解が深まったと回答した区民の割合(アンケート)	割合	140%	233%	106%	達成
【中間成果-3】環境学習が行動変容につながった児童数[累計数]	人数	135	90	85	やや順調
【中間成果-4】自然や生きものに関する情報の閲覧数	件数	5,700	30,000	30,000	順調
【中間成果-5】小・中学校環境学習出前講座受講者数	人数	6,039	7,036	6,632	やや遅れている

⑤最終成果(理想)	年度	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(世帯調査)	割合	103%	104%	101%	達成
【最終目標】	年度	6年度	50	26	52%

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)	達成度
区政全体に対する区民の満足度	67%



④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】自然や生きものを大切にしようとする区民の割合(アンケート)	%	目標	95	95	98	達成
【中間成果-2】生物多様性について理解が深まったと回答した区民の割合(アンケート)	%	目標	94	99	99	達成
【中間成果-3】環境学習が行動変容につながった児童数[累計数]	人	目標	4,400	6,600	8,800	達成

⑤成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(世帯調査)	%	目標	94%	84%	103%	達成

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【反映結果①】情報発信については、小・中学校での出前講座で学が家庭や個人でできる取り組み事例などを、SNSで定期的に発信し、区民への啓発に努めた。妥当な回数については、次年度に向けて検討していく。【実施済】

【取組状況】小・中学校出前講座で学が家庭や個人でできる取り組み事例などのSNS発信を継続して行うだけでなく、A-Festa等の区のイベントを通じて区民へ周知する。実施回数は、出前講座1種類につき最低1回を目標とする。

【反映結果②】環境学習が行動変容につながった児童が少なかった点については、教育委員会から助言のあったとおり、学校へ教材の活用例を具体的に示したり、適切な時期に配付したりすることで改善を図っていく。【実施済】

【取組状況】期だと埋もれてしまったため5～6月に実施する。

【反映結果③】自然環境や生態系の保全については、出前講座で地球温暖化や気候変動について触れる中で総合的に進めていく。【実施済】

【取組状況】小・中学校出前講座や自然体験・生き物と触れ合うイベントの中で、引き続き啓発に努めていく。

【反映結果④】区内での自然体験・生きものふれあうイベントや友好都市での環境学習ツアーの中で、環境保全、脱炭素や生物多様性の理解を促す機会を設け、啓発を行った。今後も区民の意識や行動変容につながる事業を展開し、合わせて脱炭素にもつながるよう努めていく。【実施済】

【取組状況】区内でのイベントや環境学習ツアーの中で、脱炭素や生物多様性の理解を促す機会を設け、引き続き啓発に努めていく。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

中間成果3「環境学習が行動変容につながった児童数【累計数】」が前年度より大きく伸び、目標を達成した点について評価できる。一方で、①直接評価「区内での自然体験・生きものふれあうイベント等の参加者数」は、酷暑や雨の影響を受けて実績が目標を大きく下回っており、この点は今後事業を継続していく上での課題と考える。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

②小・中学校出前講座については、今まで実施のない学校に活用を促す取組を積極的に進めてもいたい。一方で、講座メニューを増やした中で受講者数が減少したことについては、講座によってはあまり人数を多くできなかつたり、少人数ゆえにじっくりと取り組めるケースもあると思われるため、③受講者数のみにこだわらず、講座を通じた学びが着実に浸透するよう工夫を凝らしてほしい。自然体験は屋外の環境に左右されるため、熱中症など参加者の健康面に留意することが重要である。その点、令和7年度は実施月を10月として「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施することと、今後のイベント開催に生かしてもらいたい。

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

#### 反映結果の評価

#### 目標・成果の達成度への評価

#### 今後の事業の予定・方向性への評価

--	--	--

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 達成状況を踏まえた課題分析

1 事業・イベント実施において、参加者の熱中症リスクがある(直接成果-1)自然体験・生きものと触れ合うイベントについて、特に夏の暑い時期には参加者の熱中症リスクがある。「あらかわ自然体験ウォークラリー」は毎年9月に実施しているが、令和5年度は酷暑での開催となり目標値を大きく下回った(目標値10,000人→参加者数4,000人)。また、令和6年度は雨天での開催となったため、目標値を大きく下回った(目標値5,000人→参加者数1,000人)。参加者の健康面に配慮するため、開催時期を熱中症リスクの低い時期に変更する必要がある。

2 小・中学校出前講座受講者数が減少している(直接成果-5)令和6年度は、教育委員会に相談の上で年度途中に新たな講座メニューを追加したことで実施回数は増えたが(95回→108回)、一方で受講者数は減少してしまっ。令和5年度と比較して、1回あたりの参加者数が少ないワークショップ形式の講座が増えたことが主な要因であるが、令和7年度は受講者数を増やす工夫が必要がある。

## 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

毎年9月に実施している「あらかわ自然体験デー」は熱中症リスクに配慮し廃止し、令和7年度は新たに「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施する。実施時期は10月とし、参加者に負担がかからない運営方法を検討していく。イベント会場にはウォーターサーバーの設置を検討し、熱中症や脱水症状のリスクを軽減する。

小・中学校出前講座のワークショップ形式は、受講者が主体的に学べて効果が高いため継続する。受講者教増のために、紙での周知に加えて、C44校務支援システムでも募集を行うことで、今まで実施のない学校に活用を促す。また、教育委員会と連携し、学校で活用しやすい講座メニューについて検討していく。

【中・長期】

自然体験・生きものふれあうイベントについては、令和7年度の「あらかわ自然体験ウォークラリー」の実施結果をふまえ、屋外での自然体験と熱中症対策のバランスを考えながら、より参加者の健康や安全面に配慮した実施方法について検討していく。

小・中学校出前講座については、令和7年度に教員向けのアンケートを実施し、その結果を踏まえながら、教育委員会と連携し、受講者数が増えるようにブラッシュアップしていく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 全体評価

4

#### STEP4

#### 全体評価

--	--

#### 反映結果

--	--

#### 達成度

--	--

#### 方向性

--	--

#### 反映結果・反映状況

①区内での自然体験・生きものふれあうイベントについては、令和7年度から新たに「あらかわ自然体験ウォークラリー」を実施した。当日は天候にも恵まれ、延べ1,471人の参加があり、自然体験への高いニーズが確認できた。一方で、想定以上の参加によりブース前に行列が生じたことなど、参加者の安全面に配慮した動線や配置の見直しが今後の課題である。令和7年度は、熱中症リスクに配慮し10月の実施としたが、適正な開催時期についても引き続き検討していく。

②小・中学校出前講座の実施のない学校については、教育委員会に相談し、活用しない学校の理由を分析して、効果的な周知方法の検討とニーズ把握を進めていく。

また、既存の講座のラインナップを見直し、新たなメニューの開拓を推進することと、児童・生徒が多角的な視点から学べる機会を提供していく。

③小・中学校出前講座のカリキュラムについては、教員向けアンケートの結果を、講座の委託事業者や教育委員会と共有し、講座内容の改善につなげることで、児童・生徒への学びの定着を図っていく。

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3	4	4	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部企業経営支援課創業支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
事業名	No.31「創業支援事業(産学公ネットワークによる起業・創業支援)」									8.3	9.2	17.7
事業の概要	対象 ※ その他の場合記入									SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		
	区民と事業者									【目標8】ターゲット8.3では生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進する。「創業プランコンテスト」により新規性のあるビジネスプランを表彰しており、目標達成に資する。【目標9】ターゲット9.2では包括的かつ持続可能な産業化を促進する。創業後の経営を支えるセミナー、経営相談などの支援があり、目標達成に資する。		
	目的(⑤最終成果(理想))									内容		
	創業満足度が高いまちの実現による区内経済の活性化									地域の複数機関の支援連携のもと、区の創業支援施策に加え、起業家同士のネットワークを広げることで、区内における創業の満足度を高め、起業を志す人を増やし、区内経済を活性化させる		

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名		単位:千円			
①投入資源(インプット)		創業支援施設(インプット)			
年度	4年度	5年度	6年度		
総事業費(a+b)	79,398	83,456	86,584		
事業費(a)	56,206	60,176	61,450		
人件費(b)	23,192	23,280	25,134		
国庫負担金・補助金	3,614	4,172	2,727		
受益者負担金	5,420	4,903	4,518		

## ②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

- 【事業の概要】
- 創業希望者または創業間もない事業者が集う交流会を開催する(起業家育成事業、創業支援施設の管理運営事業)【活動-1】
  - 創業支援等事業者(主に区内信用金庫、東京電機大学)との連携【活動-2】
  - 区主催の創業支援事業(創業プランコンテスト、経営力アップ支援事業、創業支援施設の募集枠数)【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】 起業家交流会開催回数	回	目標	5	5	15	順調
		実績	4	15	13	
		達成率	80%	300%	87%	
【活動-2】 創業支援事業者との連携会議回数	回	目標	25	25	25	やや順調
		実績	24	21	21	
		達成率	96%	84%	84%	
【活動-3】 創業支援事業の募集枠数	件	目標	21	22	22	達成
		実績	21	22	22	
		達成率	100%	100%	100%	

## 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	創業支援施設かけはし運営補助金	26,647	千円
(2) 主な内容	創業支援施設かきやき賃借料	15,692	千円
(3) 主な内容	創業者経営力アップ支援事業負担金	7,888	千円

影響要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気状況</li> <li>東京都などのセミナー開催の状況</li> <li>金融機関の創業支援に対する考え方</li> <li>新型コロナウイルスの感染状況及び感染症法上の位置付けの変更</li> </ul>
------	--

## ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 創業間もない不安定な時期の起業家同士の交流の場が増える【活動-1】
- 区内の産学公金の支援協力事業者が独自に行う支援事業が増える【活動-2】
- 多くの事業者が創業支援事業を活用し、専門家による経営指導の指導数が増える【活動-3】
- 創業支援施設「かきやき」の入居率が上がり、多くの事業者の支援に繋がる【活動-3】

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】 起業家交流会参加者数	人	目標	135	165	200	達成
		実績	146	203	208	
		達成率	108%	123%	104%	
【直接成果-2】 創業支援事業者が実施する支援事業の参加者数	人	目標	230	240	240	やや順調
		実績	180	160	191	
		達成率	78%	67%	80%	
【直接成果-3】 創業支援事業採択者への経営指導数	回	目標	385	390	395	達成
		実績	404	401	427	
		達成率	105%	103%	108%	
【直接成果-4】 創業支援施設かきやきの入居率	%	目標	-	-	70	やや遅れている
		実績	-	-	57	
		達成率	-	-	81%	

## ⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気状況</li> <li>新型コロナウイルスの感染状況及び感染症法上の位置付けの変更</li> <li>貸しオフィス相場</li> <li>ニーズ</li> <li>他の類似企業の動向</li> </ul>
------	---

## ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 起業を志す人が増え、また交流の場が多く設定されることで、起業家同士が課題を共有、切磋琢磨し、ネットワークが広がる
- より多くの創業者に区の支援を実施し、支援施策として実施している経営指導を行うことで、創業間もない事業者の経営力の強化が図れる

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】 密接にコミュニケーションが取れる事業者仲間がいる割合	%	目標	70	70	70	達成
		実績	72	70	77	
		達成率	103%	100%	110%	
【中間成果-2】 創業支援事業支援終了時に事業として成立している事業者の割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	83	100	100	
		達成率	83%	100%	100%	

影響要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気状況</li> <li>他自治体などの創業支援施策</li> <li>アンケートの回収状況</li> <li>貸しオフィス相場</li> <li>ニーズ</li> <li>他の類似企業の動向</li> </ul>
------	---

## ⑤最終成果(理想)

創業満足度が高いまちの実現による区内経済の活性化

⑤成果指標	単位	年度	最終目標		
			目標	実績	達成率
【最終成果】 創業満足度が高い事業者の割合	%	目標	85	85	100%
		実績	85		
		達成率	100%		

【所属の自己分析】(1次評価) STEP1		【今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)】	
<p><b>昨年度の反映結果に対する取組状況</b></p> <p>①創業者同士の交流の促進【実施済】 【活動-1】【直接成果-1】 6年度においても、創業者同士のネットワークづくりを促進するための交流機会を積極的に設けた。入居者ミーティングの実施回数はやや減少したものの、交流会の参加者数は増加傾向にあり、全体では交流の活性化が図られている。また、セミナーを契機に立ち上がったフェイスブックグループ「足立区起業家の会」は、現在参加者が200人を超えており、事業者同士による自主的かつ継続的な情報交換や連携が盛んに行われている。</p> <p>②区内の産学公金の支援協力事業者との連携【実施済】 【活動-2】【直接成果-2】 足立区の創業支援は公・民の金融機関や不動産業界などと連携しながら実施している。最近是对面からメール等による情報共有が主となり、会議数は減っているが、後援や協力による事業連携などを通じての情報共有は活発に行っている。金融機関等が主催の創業セミナーは昨年より回数が増えているが、小規模定員のセミナーが多く、目標達成までには至らなかった。ターゲット層への効果的な周知を検討し、積極的にPRを進めていく。</p> <p>③経営相談などの促進による経営力強化【実施済】 【活動-3】【直接成果-3】 金銭的な支援とともに専門家による伴走支援にも力を入れ、経営基盤の向上を目指している。</p>	<p><b>達成状況を踏まえた課題分析</b></p> <p>【創業支援施設の状態】 近年、民間のレンタルオフィスやバーチャルオフィス、自宅開業の増加などにより、創業支援施設の需要が変化している。東京電機大学「かけはし」のインキュベーションオフィス(個室)は入居率が上昇している一方で、千住一丁目創業支援館「かがやき」は低下傾向にある。千住地域に20～30m程度の広さを持つオフィスは少なく、一定の需要はあるものの、「かけはし」の方が広さや賃料の面で優位であることが影響していると考えられる。令和6年度からは「かがやき」「かけはし」の定期募集を実施し、創業者の入居機会を確保しているが、応募がない回数もあり、応募者数の増加が喫緊の課題である。「かけはし」のシェアードオフィスは、大学内にある特性を活かし、学生利用促進や利用条件の見直し等、区として改善策を講じながら入居率の向上を図っていく。</p> <p>【創業直後の経営力の強化】 現在、創業支援施設は最長3年間の入居が可能だが、多くの事業者が施設卒業後の支援を必要としている。卒業後もインキュベーションマネージャーによる経営相談、創業者同士の交流促進や情報提供など継続的なサポートを行っているが、新規中小企業者等の定義が創業後5年未満とされていることを踏まえ、今後、入居要件や入居期間、卒業後の支援等についても「かけはし」と連携しながら、検討を進めていく。</p>	<p>【短期】 5年度から新規事業として「あだち子ども未来支援塾」を実施している。足立区の子ども達が起業体験を通じて将来の仕事先びにおいて、起業することが選択肢の一つとなるよう、現在実施している事業拡大期の支援に加え、未来の起業家人材の育成にも力を入れていく。また、区の創業支援を受けた事業者のフォローアップを行い、進捗状況を確認する。</p> <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 起業準備期 起業家マインドを醸成し起業の芽を着実に育てる。 (起業家支援塾、アントレプレナー講座など)</li> <li>■ 創業3年未満 創業後の不安定な時期を中心に伴走支援を行う。 (創業支援施設や経営力アップ支援事業など)</li> <li>■ 事業拡大期 事業拡大へ継続的に支援していく。 (トータルマッチング事業、各種補助金、融資など)</li> </ul> <p>以上のような創業ステージを意識した創業支援施策を構築し、区内創業者を手厚く支援することで創業満足度を高める。人と人とのつながりを強化した支援を行いながら創業の成功事例と区内定着企業を増やすことで、起業を志す人々に選ばれる区にする。</p>	<p><b>今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</b></p>

## 【区内評価委員会の評価】(2次評価) STEP2

評価結果	反映結果・反映状況
<p><b>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</b> 起業家の交流が促進され、創業満足度の高い事業者が増加している点は活動の成果として評価できる。活動指標、成果指標も目標達成に向けて順調に推移し、最終成果は目標を達成している。しかし、①創業支援施設「かがやき」の入居率が低迷しており、需要変化を踏まえた抜本的な施設運営の見直しと、効果的・効率的な事業のあり方について早急な検討が必要である。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「あだち子ども未来支援塾」は未来の起業家人材育成に繋がりが、将来に期待が持てる事業であり、長期的な視点での継続的な取り組みに期待したい。一方で、②事業目的である「起業を志す人を増やし、区内経済を活性化」する点が指標で見えづらいため、これまでの実施結果を示した上で、今後の方向性について具体的な数値目標を設定し、見える化を進める必要がある。</p>	<p>①創業支援施設「かがやき」の入居率については、コロナ禍における自宅やバーチャルオフィスでの創業、スモールビジネスの増加による影響により、令和6年度の入居率は56.7%と低迷した。一方で、令和7年度は67.5%を見込んでおり、入居率は緩やかにながら回復傾向にある。 入居率の低迷はこれまでも課題とされてきたことから、令和8年4月には、入居資格を「創業3年未満」から「創業5年未満」へ拡大し、最長入居期間を「3年」から「5年」へ延長する条例改正を予定している。これにより、創業4～5年目の事業者も対象となることで入居対象者の裾野が広がり、最長5年間の継続的な支援により空室期間の縮減や入居率の安定化が期待される。また、千住地域には一定のオフィス需要があることから、周知・広報に努めていく。</p> <p>②事業目的である「起業を志す人を増やし、区内経済を活性化」する点については、これまで起業家支援塾の受講者数や交流会の参加者数、創業にかかる相談件数、区内新設法人数など、把握可能な範囲の指標をもとに状況を検証してきた。これらの数値からは、創業希望者数の推移や創業支援の効果などを一定程度うかがうことができていると考えられる。 しかしながら、区全体として「起業を志す人がどれだけ増えているか」を直接的に把握することは困難である。このため、今後指標を見直す際には、既存の指標の中から事業目的との関連性が比較的分かりやすい項目を抽出し、その推移を示すことで、事業の方向性や成果を伝えられるよう心がけていく。また、把握可能なターゲットの範囲内で、無理のない形で目標設定について検討し、引き続き事業効果の「見える化」に努めていく。</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価) STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p><b>全体評価</b></p> <p>3.5</p> <p>STEP4</p>	<p><b>全体評価</b></p> <p>3.5</p> <p>STEP4</p>	<p><b>全体評価</b></p> <p>3.5</p> <p>STEP4</p>
<p><b>反映結果</b></p> <p>4</p>	<p><b>反映結果</b></p> <p>4</p>	<p><b>反映結果</b></p> <p>4</p>
<p><b>達成度</b></p> <p>4</p>	<p><b>達成度</b></p> <p>4</p>	<p><b>達成度</b></p> <p>4</p>
<p><b>方向性</b></p> <p>4</p>	<p><b>方向性</b></p> <p>4</p>	<p><b>方向性</b></p> <p>4</p>

【事業年度別全体評価の経年動向】					
	R3	R4	R5	R6	
<b>庁内評価結果</b>	3.5	4	4	3.5	評価対象外
<b>区民評価結果</b>	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	ひと	再掲	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の競争力向上を支援	産業経済部 産業政策課管理係 産業経営支援課相談・融資係 産業振興課ものづくり振興係	記入所属	産業経済部 産業政策課管理係 産業経営支援課相談・融資係 産業振興課ものづくり振興係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
事業名	No.32「販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)」		対象	※ その他の場合記入	協働・協創	シティブロモーション課				8.3	9.2
事業の概要	事業者		目的(⑤最終成果(理想))	区内産業の持続的発展の実現	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 【目標】ターゲット8.3では生産活動や起業、イノベーション、経営改善等、専門家による適切なアドバイスを通して区内中小零細企業の設立や成長を目指す。区内事業者であれば、創業時などの初歩的なノウハウから高度な経営相談まで、専門家による幅広い相談が可能な環境づくりは、目標達成に資する。【目標】ターゲット9.2では国内・国外の見本市出展やECサイト出展により、区内産業の持続的発展を図る。区内事業者の底上げレベルアップは地域の活力を育み、経済成長や産業の基盤づくりに繋がります。目標達成に資する。 区内事業者の「底上げ」と「突き抜け」による区内産業の持続的発展を目指し、意欲的な中小企業を発掘・育成。巧みな技術や優れた製品をPRし販路拡大して、売り上げの向上を図る。						

【ロジックモデル・指標の達成度】		単位:千円	
①投入資源(インプット)			
対応する予算事業名	地域活性化計画の推進事業、ものづくり支援事業、足立ブランド認定推進事業、中小企業支援事業、ビジネス機会創出支援事業、イノベーション推進事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	150,585	133,053	140,097
事業費(a)	125,694	107,949	114,270
人件費(b)	24,891	25,104	25,827
国庫負担金・補助金	38,455	48,029	13,476
収入	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動	【事業の概要】 ・ 国内外への更なる販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施(販路拡大支援事業及び足立ブランド認定推進事業)【活動-1】 ・ ECモール出展支援の実施【活動-2】 ・ 「事業者なんでも相談員」を始めとする相談業務強化による支援【活動-3】
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	・ 販路拡大に向けた販売会、商談会参加事業者が増える【活動②-1】 ・ 参加事業者のECモール出展数が増える【活動②-2】 ・ 相談業務強化により事業者からの相談数が増える【活動②-3】
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	・ バイヤーなどの商談や協業等の回数が増加する ・ ECサイトにアクセスする人が増えて商品認知度が上昇する ・ 「事業者なんでも相談員」を始めとする相談業務強化により経営課題解決数が増加する
⑤最終成果(理想)	・ 区内事業者の販路が拡大する ・ 経営に意欲的な区内事業者が増加する

③成果指標	【直接成果-1】販売会、商談会等の参加事業者数 【直接成果-2】ECサイト出展数 【直接成果-3】各相談業務の総件数	単位	者 サイト 件	年度	目標 実績 達成率	R4 R5 R6	実績	達成状況
【活動-1】販路拡大に向けた販売会、商談会等の実施回数	10 13 130%	回	10 14 100%	14 11 79%	14 11 79%	14 11 79%	14 11 79%	順調
【活動-2】ECモール出展支援事業者数	10 10 100%	者	12 11 92%	20 13 65%	20 11 55%	20 11 55%	20 11 55%	やや遅れている
【活動-3】各相談員の稼働延べ日数	1600 1600 100%	0	1610 1610 100%	2590 2528 98%	2,590 3,245 125%	2,590 3,610 139%	2,590 3,610 139%	達成

④成果指標	【中間成果-1】バイヤーなどの訪問件数 【中間成果-2】ECサイトアクセス数(1か月平均) 【中間成果-3】相談支援により経営課題が解決した事業者数	単位	件 件 者	年度	目標 実績 達成率	R4 R5 R6	実績	達成状況
【最終成果-1】事業参加者のうち、取引に繋がった、または繋がる可能性がある割合	970 976 101%	件	300 180 60%	1,190 1,984 167%	200 182 91%	200 130 65%	1,190 1,984 167%	達成
【最終成果-2】中長期的な経営方針を「現状維持」と答えた事業者の割合(低減目標)	1,520 1,434 94%	者	1,520 1,434 94%	1,520 2,221 146%	1,520 2,194 144%	1,520 2,194 144%	1,520 2,221 146%	やや遅れている
【最終成果-3】事業者の稼働率	1,434 2,221 155%	者	1,434 2,221 155%	1,434 2,221 155%	1,434 2,221 155%	1,434 2,221 155%	1,434 2,221 155%	達成

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- ・ 景気
- ・ 他企業・他製品との競合

影響要因

- ・ 景気
- ・ 他企業・他製品との競合
- ・ 感染症の流行

影響要因

- ・ 感染症の流行や天候
- ・ 景気
- ・ ECモール出店料
- ・ 他イベントとの競合
- ・ ものづくりへの関心度

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況	達成状況を踏まえた課題分析
<p>1 ニーズを捉えた販路支援や区内事業者への情報提供【実施済】</p> <p>6月に伝統工芸品展を庁舎ホールで、12月には地場工業製品フェア・伝統工芸品展をアトリウムで開催。伝統工芸品展の発足20周年にちなんだクイズラリー・抽選会などの集客が功を奏し、多くの区民が来場し、区内製品のPRにつなげた。足立ブランドで出展した見本市(機構要素・ギフトショー)は前年に引き続き白を基調としたブースが定着し、ほとんどの出展企業が商談につなげた。</p> <p>国内販路拡大支援事業では、早い段階でバイヤーへの意見取りやテストマーケティング実施方法の家庭により、参加事業者が課題やニーズの把握、消費者ニーズの収集の一助となった。海外販路拡大では、国の専門機関や外部の専門家、成功企業などを招聘して区内事業者へのセミナーを実施しノウハウを提供するとともに、国の機関との連携の足掛かりとなった。</p> <p>2 事業者に配慮したECモール支援の改善【実施済】</p> <p>オンライン販売サイトへの出店、動画作成等の支援を、上半期と下半期に分け、対象を拡充して実施したが、令和6年度は応募が低迷した。令和5年度下半期の事業者は、5社すべてがECサイトへの出店を行い、売上が支援前に比べて約1.5倍に増えた。令和6年度上半期の6社はいずれもECサイトへの出店を実現した。</p> <p>3 相談支援の拡充【実施済】</p> <p>小規模事業者経営改善補助金の相談に対応するため、令和6年5月より産業振興課に中小企業相談員を雇用したことにより、各相談員の稼働延べ日数は大幅に増加した。これにより直接成果-3は前年度比較で365件増加した一方、中間成果-3は27件減少した。これは丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもあることが要因である。</p>	<p>1 販路拡大</p> <p>伝統や地域の展示・販売会は、庁舎ホール、アトリウムで実施したことで、多くの区役所来場者が足を止め、ほとんどの出展者が好調な売上を記録した。足立ブランドの見本市は、課題とされた出展企業の固定化の解消には至らず、設定企業からは見本市出展を前提としないPRのあり方について問題提起された。</p> <p>国内販路拡大支援事業では、さらに成約確度を高めていくために、商談でバイヤーから出された要望に対応したうえで、再提案を行う機会を設定することが有効と思われる。</p> <p>海外販路拡大支援事業では、商品の特徴や価値が伝わるものが売れる傾向にあるため、事業の中心商品の特徴、価値などを端的に伝える必要がある。また、集団で展示会に出展する方法では、展示会との親和性や世界観を伝えることに課題がある。</p> <p>2 ECモール</p> <p>コロナ禍の中、toC事業者の販売促進に寄与してきたが、令和6年度は申込が定員を割り、潮目の変化が見られた。また、半期ごとに分けた支援方法は、事業者による不公平感もあり、アドバイザーにとっても期間中に行う伴走支援の回数が増え、事業者からも「時間をかけて支援をしてほしい」「支援回数を増やしてほしい」といった声があった。</p> <p>3 相談支援</p> <p>「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」はオフィスを持たない個人事業主等からの窓口、電話相談が増加の傾向にある。様々な補助金や支援制度がある中で事業者のニーズにあった制度を案内できるよう、「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員との連携により、丁寧な伴走支援を増やしていく必要がある。</p>

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

評価結果
<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</p> <p>相談支援により経営課題が解決した事業者数は確実に増え、各相談員による伴走支援が必要であると判断した水準で推移しているため、実績に見合った目標値を検討する必要があると考える。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>事業者の声を受け、ECモール支援の回数や期間を見直し、よりきめ細かな伴走支援へと改善する方向性は評価できる。一方、①事業目的である「意欲的な中小企業の発掘・育成」達成に向けては、現状のスキームが最適なのか疑問が残る。特に②販路拡大事業については、直營で実施する効果が見られないように感じるため、見直しも含め整理されたい。</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

## 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

<p>(短期)</p> <p>1 販路拡大</p> <p>伝統や地域の展示・販売会は、千住宿間酒4000年など機を捉えた集客策を検討しつつ、引き続き区内製品PRを促進していく。足立ブランドではtoC、toBそれぞれ別の商材を効果的に販促できる見本市を検討する。国内販路拡大支援では、事業存続で商談を実施しバイヤーから出た要望にアプローチを行い再提案機会を新設するスキームへと変更する。海外販路拡大支援ではバイヤーとの商談会形式に変更し、商品の価値などを端的に伝える販促物を製作し商談等に活用する。</p> <p>2 ECモール支援</p> <p>半期ごとの支援から、通年支援に改め、1事業者あたりの支援回数や期間を増やすことで、きめ細かい伴走支援を行う。名称も「オンラインショップ出店支援補助金」と区分けしやすく変更する。</p> <p>3 相談支援</p> <p>「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員が連携し訪問・窓口・電話・オンライン相談など利用者のニーズに合わせた丁寧な相談を通じて区内事業者に寄り添い、支援を行っている。また、7年度から開始した事業承継促進支援助成金の周知を図り、事業者が早期から事業承継の準備に着手し、円滑に事業承継を行えるよう支援を行っている。</p> <p>(中長期)</p> <p>伝統工芸振興会は、かねて課題とされている高齢化が進む中、新会員の入会に向けて尽力していく。足立ブランドについては、企業の意見に耳を傾けながら、見本市出展を前提としないPRのあり方を模索していく。海外販路拡大支援は令和7年度までの実施とし、①国外見本市助成の拡充、②国内販路拡大支援を一部海外も商談先とできる事業へ変更することの検討、③国の専門機関に緊ぎ連携することで対応し、区内事業者の販路拡大を総合的に支援していく。</p>	<p>反映結果・反映状況</p> <p>1 販路拡大</p> <p>商材や見せ方のブラッシュアップを進めバイヤー等との接点を提供して伴走支援するスキームは、意欲的な事業者の育成に適した内容となっており、参加事業者も事業成長やノウハウ獲得を実感している。引き続き、参加事業者の個々の課題に応じた支援メニューを提供し販路拡大が進むよう支援する。海外販路拡大支援事業については、コロナによって活動が制限された期間を除いても概ね3年間は機会を提供した。その結果、自社ブランドの確立、販路の開拓、自走への道筋、他の区内事業者へのノウハウ展開を進めることができたため、令和7年度をもって終了し見本市助成事業によって支援を行う。</p> <p>2 ECモール支援</p> <p>支援する事業者数を絞りつつ、通年の伴走により支援回数や期間を増やすことで、事業者の状況に応じたきめ細かい支援が可能となった。これにより、事業者が将来にわたって自走できるようサポートし、支援効果を高めしていく。また、本助成制度を広く丁寧に周知し、意欲的な区内中小企業を取りこぼさないよう発掘・育成していく。</p> <p>3 相談支援</p> <p>引き続き、トキメキやホームページで積極的な事業周知活動を実施していくとともに、「事業者なんでも相談員」「ウェブ活用アドバイザー」「マッチングクリエイター」「中小企業相談員」の各専門相談員が連携して意欲的な中小企業を発掘し、利用者に合わせた丁寧で継続的な支援を実施していく。また、令和7年度から開始した事業承継促進支援助成金において、販路開拓のための広告経費を助成対象としていることから、事業者の事業承継への早期からの取り組みを促進するとともに、事業承継後の販路拡大の支援を実施していく。</p>
--	---

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

全体評価	反映結果	達成度	方向性

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3.5	3.5	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	まち	再掲	まち	重点目標	⑫地域経済の活性化を進める	重点項目	区内企業の人材確保	記入所属	産業経済部企業経営支援課就労・雇用支援係	SDGs関連するゴール・ターゲット	8 働きがいも経済成長も
事業名	No.33「就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)」										
事業の概要	<p>対象 ※ その他の場合記入</p> <p>区民と事業者</p> <p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>企業が求める適切なスキルを持つ人材を必要な時に確保できる</p> <p>SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況</p> <p>8.5</p> <p>【目標8】ターゲット8.5では、「企業経営力の強化」と「就業の促進」を図ることで、区内経済の活性化を目指す。研修費助成により企業の人材育成の支援を、就職面接会の実施や人材確保支援事業により、求職者と区内中小企業のマッチングを行うことで区内中小企業の人材確保支援の一助となっている。また、令和6年度から人材採用における費用の一部助成を開始し、目標達成に資する。</p> <p>「区内中小企業人材確保支援事業」「中小企業人材育成・資格取得研修費補助金」「区内外中小企業人材採用支援助成金」の実施により、雇用の安定と区民の就労促進を図る。</p>										

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)			
対応する予算事業名	就労・雇用支援事業	区内中小企業人材採用支援助成金	70,376	千円	
年度		区内中小企業人材確保支援事業委託	19,482	千円	
総事業費(a+b)		中小企業人材育成・資格取得研修費補助金	4,675	千円	
内訳		影響要因			
事業費(a)	42,298	・社会の雇用情勢			
人件費(b)	29,872	・求職者、求人企業の状況			
国庫負担金・補助金	12,426	・企業課題の解決難易度			
税外収入	12,189	・シニアマッチング成立件数			
受益者負担金	0				

### ②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- ・マンズリー就職面接会(ハローワーク足立・荒川区との共催)の区民向け開催周知を行う。【活動-1】
- ・区内中小企業人材確保支援事業の事業周知を行う。【活動-2】
- ・中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)の事業周知を行う。【活動-3】
- ・区内中小企業人材採用支援助成金の事業周知を行う。【活動-4】

(上記すべてが就労・雇用支援事業)

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】マンズリー就職面接会区民向け周知回数	回	目標	48	24	24	順調
		実績	19	22	23	
		達成率	40%	92%	96%	
【活動-2】区内中小企業人材確保支援事業に関する情報発信	回	目標	15	15	15	達成
		実績	12	17	15	
		達成率	80%	113%	100%	
【活動-3】中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)の事業周知回数	回	目標	10	10	10	達成
		実績	5	10	12	
		達成率	50%	100%	120%	
【活動-4】区内中小企業人材採用支援助成金の周知回数	回	目標	-	-	11	達成
		実績	-	-	14	
		達成率	-	-	127%	

行政のコントロール要素 大

### ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・マンズリー就職面接会に参加する区民が増える。【活動-1】

・区内中小企業人材確保支援事業を活用して、人材不足や人材定着、人材育成等の課題に取り組み企業が増える。【活動-2】

・シニア人材を活用した企業が増える。【活動-2】

・中小企業人材育成・資格取得研修費補助金(旧産業技術・経営研修会助成事業補助金)を活用した企業が増える。【活動-3】

・区内中小企業人材採用支援助成金を活用した企業が増える。【活動-4】

影響要因
・社会の雇用情勢
・求職者、求人企業の状況
・企業課題の解決難易度
・シニアマッチング成立件数

### ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・マンズリー就職面接会参加企業が求める人材を確保できる。

・面接会参加企業に区民が就職する。

・各種補助金を活用した区内中小企業の人材確保・定着・育成が進む。

・区内中小企業の人材に関する諸課題が解決される。

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】マンズリー就職面接会が必要とする人材を確保できた企業数	社	目標	48	60	30	順調
		実績	43	21	28	
		達成率	90%	35%	93%	
【中間成果-2】区内中小企業人材確保支援事業登録事業者向けアンケートの活用意向が揃ったと回答した企業数	社	目標	55	55	40	達成
		実績	58	27	40	
		達成率	105%	49%	100%	

外的な要因 大

### ⑤最終成果(理想)

企業が求める適切なスキルを持つ人材を必要な時に確保できる。

### ⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

⑤成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果】経営上の問題点で「人手不足」と回答した企業の割合	%	目標	-	30	30	達成
		実績	24	12	33	
		達成率	#VALUE!	40%	110%	

行政のコントロール要素 大

## 【所属の自己分析】（1次評価）

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- マンスリー就職面接会の効果的な実施に向けた取組【実施済】  
ハローワークの意向を踏まえ、面接会の回数を12回から10回に減少したこともあり、周知回数も前年並みに行ったが、参加者数は減少した。周知回数の内訳は、あだち広報10回、チラシ配架10回、デジタールサイネージでの放映を回実施した。求職者と参加企業を集めるため、シニア世代や就職氷河期世代、運輸・建設などの人手不足が深刻な業種といったターゲットを絞った形で開催するなど工夫を行ったが、求職側の参加者数や人材を確保できた企業数を延ばすことは出来なかつた。【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】
- 人材確保に関する定着や育成面を含めた複合的な支援の強化【実施済】  
区内中小企業人材確保支援事業については、周知を、公社ニュース「トキメキ」11回、区の施設にチラシ配布1回、産業情報メールマガジン1回、区内高校への個別訪問2回、高等学校就職対策連絡会議での周知1回、学校運営連絡会議での周知5回とほぼ前年並みに実施し、少しずつではあるが登録事業者数を増加させるとともに、求職者に向けた事業の周知も図った。【活動-2】【直接成果-2】  
中小企業人材育成・資格取得研修費補助金については、周知を公社ニュース「トキメキ」11回、区ホームページ2回、区プレスリリース11回、受託事業者からのメールマガジン配信1回、産業情報メールマガジン5回、補助金5選手ラシ配布1回、民間研修運営事業者へのチラシ配布1回行い、前年より上回ることが出来た。なお、活用企業数は前年比で微減であったが、助成件数は前年より上回った。活用企業数の目標値を達成できなかつた要因としては、アスベスト関連の研修需要が一段落したこと、これまで補助金を活用してきた企業において、受講できる研修がなくなり、活用しにくいことが考えられる。【活動-3】【直接成果-3】  
区内中小企業人材採用支援助成金については、周知をあだち広報1回、公社ニュース「トキメキ」2回、区ホームページ2回、区プレスリリース11回、産業支援ハンドブック1回、受託事業者からのメールマガジン配信1回、足立区・荒川区雇用問題連絡協議会1回、産業情報メールマガジン1回、医療介護連携講座を通じた周知1回、補助金5選手ラシ配布1回、関東職業能力開発連絡協議会チラシ配布1回、トラック協会チラシ配布1回行い、目標値を上回った。また、活用企業数についても、当初予定していた100社に比べ249社と大きく上回った。【活動-4】【直接成果-4】

上記の事業を実施した結果、特に人材採用に対する経費の助成件数については当初の目標を大きく上回り、区内企業の雇用安定に一定程度寄与したと考えられる。また、区内中小企業人材採用支援助成金の活用企業で、区内中小企業人材確保支援事業のコンサルティング支援に繋がった事例が一部あるなど、人材確保の複合的な支援を実施することが出来た。【中間成果-2～3】【ほか】

## 【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
人材採用経費助成金の申請件数が目標を大きく上回り、区内企業の雇安定に一定程度寄与した点は高く評価できる。一方で、①中小企業人材育成・資格取得研修費補助金のアスベスト関連資格の義務化で、令和5年度に急激に需要が高まった時期に比べると減少していること、マンスリー就職面接会参加者数や、新規開拓企業のコンサルティング支援の利用に伸び悩みが見られることから、支援内容や運用の改善が必要である。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

人材採用助成金の上限額引き上げや、人材育成補助金の対象拡大・上限額拡充など、これまでの課題分析を踏まえた支援強化の方向性は評価できる。今後とも費用対効果を考慮しながら進めてほしい。ただし、企業における人材確保は本来企業自身が経営努力で行うものとして、②初期以降は企業が自らの方で人材確保を継続していけるよう、補助金が「活きたお金」になるよう支援してほしい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】（3次評価）

#### 反映結果の評価

#### 目標・成果の達成度への評価

#### 今後の事業の予定、方向性への評価

--	--

#### 達成状況を踏まえた課題分析

- マンスリー就職面接会への参加者数および人材を確保できた企業数の低迷  
最近の参加者数や人材を確保できた企業数の低迷の原因として、求職活動を時間や場所の制約がないインターネットの求人サイトを活用する割合の増加や企業の求めるターゲット層とハローワーク利用者層のミスマッチなどが考えられる。今後は、求職者の需要を考慮しつつ、企業と求職者のマッチングを図れるよう開催方法や内容の検討が必要である。
- 区内中小企業人材確保支援事業でのコンサルティング業務における新規開拓企業の支援の伸び悩み  
予算と人員に限りがあるなどの要因があり、既存登録企業へのコンサルティング支援以外に力がかけず、新たにコンサルティングが必要な企業の開拓が進んでいない。また、企業数の開拓の伸び悩みを比較し、人材に関する課題に解決した企業数も伸び悩みの傾向がある。このため、コンサルティング支援の内容や運用について検討が必要がある。
- 中小企業人材育成・資格取得研修費補助金の補助内容  
当該補助金は、人手不足が深刻な業種を中心として、人材確保・定着の課題解決のため、多くの企業に利用されてきた。しかし、ここ数年利用件数及び利用企業数はほぼ横ばいの状況が続いており、利用に伸び悩みが見られる。こうした状況から、今後より幅広い利用目的及び多くの企業に利用してもらうためには、特に大型免許や建築施工管理技士など、資格取得の研修費用が高額なものなど対象拡大を検討する必要があると考える。また同様業務改善や事業転換、事業拡大などの経営改革も必要不可欠であり、こちらに対する支援についても検討する必要がある。
- 人材採用にかかる経費に対する助成の実効性  
区内中小企業人材採用支援助成金は、当初の早込みを大きく上回る件数の申請があつたものの、特に人材紹介会社を介した経費（成功報酬）の企業側の平均経費が約120万円（補助率1/2換算で60万円）と助成金の上限40万円を上回っており、助成金の制度の見直しを検討する必要がある。また、定着に課題のある企業の把握と支援策を検討する必要がある。

上記の課題に対応することで、ここ数年多くの区内中小企業が感じている人材不足という課題に対し、一定程度の効果が期待できると考える。

## 【所属の自己分析】（1次評価）

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- マンスリー就職面接会の効果的な実施に向けた取組【実施済】  
ハローワークの意向を踏まえ、面接会の回数を12回から10回に減少したこともあり、周知回数も前年並みに行ったが、参加者数は減少した。周知回数の内訳は、あだち広報10回、チラシ配架10回、デジタールサイネージでの放映を回実施した。求職者と参加企業を集めるため、シニア世代や就職氷河期世代、運輸・建設などの人手不足が深刻な業種といったターゲットを絞った形で開催するなど工夫を行ったが、求職側の参加者数や人材を確保できた企業数を延ばすことは出来なかつた。【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】
- 人材確保に関する定着や育成面を含めた複合的な支援の強化【実施済】  
区内中小企業人材確保支援事業については、周知を、公社ニュース「トキメキ」11回、区の施設にチラシ配布1回、産業情報メールマガジン1回、区内高校への個別訪問2回、高等学校就職対策連絡会議での周知1回、学校運営連絡会議での周知5回とほぼ前年並みに実施し、少しずつではあるが登録事業者数を増加させるとともに、求職者に向けた事業の周知も図った。【活動-2】【直接成果-2】  
中小企業人材育成・資格取得研修費補助金については、周知を公社ニュース「トキメキ」11回、区ホームページ2回、区プレスリリース11回、受託事業者からのメールマガジン配信1回、産業情報メールマガジン5回、補助金5選手ラシ配布1回、民間研修運営事業者へのチラシ配布1回行い、前年より上回ることが出来た。なお、活用企業数は前年比で微減であったが、助成件数は前年より上回った。活用企業数の目標値を達成できなかつた要因としては、アスベスト関連の研修需要が一段落したこと、これまで補助金を活用してきた企業において、受講できる研修がなくなり、活用しにくいことが考えられる。【活動-3】【直接成果-3】  
区内中小企業人材採用支援助成金については、周知をあだち広報1回、公社ニュース「トキメキ」2回、区ホームページ2回、区プレスリリース11回、産業支援ハンドブック1回、受託事業者からのメールマガジン配信1回、足立区・荒川区雇用問題連絡協議会1回、産業情報メールマガジン1回、医療介護連携講座を通じた周知1回、補助金5選手ラシ配布1回、関東職業能力開発連絡協議会チラシ配布1回、トラック協会チラシ配布1回行い、目標値を上回った。また、活用企業数についても、当初予定していた100社に比べ249社と大きく上回った。【活動-4】【直接成果-4】

上記の事業を実施した結果、特に人材採用に対する経費の助成件数については当初の目標を大きく上回り、区内企業の雇用安定に一定程度寄与したと考えられる。また、区内中小企業人材採用支援助成金の活用企業で、区内中小企業人材確保支援事業のコンサルティング支援に繋がった事例が一部あるなど、人材確保の複合的な支援を実施することが出来た。【中間成果-2～3】【ほか】

## 【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
人材採用経費助成金の申請件数が目標を大きく上回り、区内企業の雇安定に一定程度寄与した点は高く評価できる。一方で、①中小企業人材育成・資格取得研修費補助金のアスベスト関連資格の義務化で、令和5年度に急激に需要が高まった時期に比べると減少していること、マンスリー就職面接会参加者数や、新規開拓企業のコンサルティング支援の利用に伸び悩みが見られることから、支援内容や運用の改善が必要である。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

人材採用助成金の上限額引き上げや、人材育成補助金の対象拡大・上限額拡充など、これまでの課題分析を踏まえた支援強化の方向性は評価できる。今後とも費用対効果を考慮しながら進めてほしい。ただし、企業における人材確保は本来企業自身が経営努力で行うものとして、②初期以降は企業が自らの方で人材確保を継続していけるよう、補助金が「活きたお金」になるよう支援してほしい。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

人材確保や定着の支援については、7年度から区内中小企業人材育成・資格取得研修費補助金の対象拡大・上限額拡充など、内容を強化している。今後は、現在実施しているコンサルティング支援や人材確保・定着にかかるとセミナーの開催など、人材定着の支援にさらに力をいれることで、企業側の気づきやスキルを身につける機会を提供し、区内企業の人手不足の解消を図っていく。

#### 今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）

- 【短期】  
マンスリー就職面接会への参加者数及び人材を確保できた企業数の上昇  
令和6年に開催したマンスリー就職面接会では、ターゲットを絞った形で開催した結果、参加者数は増えなかつたものの、面接一回あたりの面接の集約回数が増加することが出来た。今後の開催については、令和7年4月以降の集約回数も分析したうえで、開催場所や規模を変更するなど、より効果的な方法をハローワークとともを検討していく。また、マンスリー就職面接会の周知については、公社ニュース「トキメキ」や区ホームページなどを活用することで、引き続きハローワークと連携を取りつつ、より効果的な周知・広報を行っていく。
- 新たな企業に対するコンサルティング支援の強化  
既存登録企業への支援が大半であり、新規性がなく、限定的であることや、人材確保・定着・育成以外の相談も多数受けしている現状から、新たな企業への支援のため、現行の内容での事業を令和6年度で一旦終了して、新たに支援を受けた企業を募集する。また、一つの企業に対する人材確保のコンサルティング支援の回数に上限を設け、より多くの区内企業にコンサルティング支援を活用してもらうことで、支援の裾野を広げていく。引き続き区内中小企業人材採用支援助成金や中小企業人材育成・資格取得研修費補助金などと連携することで、支援を強化していく。
- 中小企業人材育成・資格取得研修費補助金の利用拡大  
当該補助金については、令和7年4月より、「新規事業」や「事業拡大」を目的とした研修内容についても補助の対象とする。また、補助上限額の拡充と申請可数の選択制を導入した。①上限2,500万円の場合、年度1回、②上限12,500万円の場合、年度2回、③上限500万円の場合、年度5回。これにより、企業の人材確保・定着の課題解決の支援をしていく。また、利用企業を増やすため、周知を強化していく。
- 人材採用にかかる助成支援の強化  
令和7年4月より、人材紹介会社を介した経費（成功報酬）に対する上限金額を60万円へ引き上げた。これにより、企業側の負担感を軽減するとともに、正社員を採用を促進出来るよう支援していく。また、定着状況のさらなる把握を図り、課題のある企業に対しては区内中小企業人材確保支援事業と連携して対応していく。

【中長期】  
①地域経済活性化基本計画「」に掲げる目標を参照し、適宜事業を見直しながら区内企業の人材採用・育成・定着の促進を図っていく。外国籍人材に対する在留資格の制度改正、フリーランス新法の施行や、DX化の推進など、就労・雇用情勢は日々変化していく中で、国や都、他自治体の動きにも注視しつつ、適宜受託事業者へのヒアリングやアンケート調査を行うことで、区内企業や求職者の意向、ニーズを的確に把握し、施策や事業に反映していく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
人材採用経費助成金の申請件数が目標を大きく上回り、区内企業の雇安定に一定程度寄与した点は高く評価できる。一方で、①中小企業人材育成・資格取得研修費補助金のアスベスト関連資格の義務化で、令和5年度に急激に需要が高まった時期に比べると減少していること、マンスリー就職面接会参加者数や、新規開拓企業のコンサルティング支援の利用に伸び悩みが見られることから、支援内容や運用の改善が必要である。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

人材採用助成金の上限額引き上げや、人材育成補助金の対象拡大・上限額拡充など、これまでの課題分析を踏まえた支援強化の方向性は評価できる。今後とも費用対効果を考慮しながら進めてほしい。ただし、企業における人材確保は本来企業自身が経営努力で行うものとして、②初期以降は企業が自らの方で人材確保を継続していけるよう、補助金が「活きたお金」になるよう支援してほしい。

【今後の事業の予定・方向性への評価】

人材確保や定着の支援については、7年度から区内中小企業人材育成・資格取得研修費補助金の対象拡大・上限額拡充など、内容を強化している。今後は、現在実施しているコンサルティング支援や人材確保・定着にかかるとセミナーの開催など、人材定着の支援にさらに力をいれることで、企業側の気づきやスキルを身につける機会を提供し、区内企業の人手不足の解消を図っていく。

#### 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4	3.5	3.5	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

#### 全体評価

4

#### STEP4

全体評価	
反映結果	
達成度	
方向性	

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	ひと	重点目標	③多様な主体による協働・協力を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部地域調整課地域調整係	17	11
事業名	No.34「町会・自治会の活性化支援」		対象	※ その他の場合記入		町会・自治会活動支援として全庁的に協働	SDGs関連するゴール・ターゲット	17.17	11.3	17	11
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		町会・自治会		地域活動が活発化し、活力溢れるまちが実現している						
	内容		町会・自治会		町会・自治会の運営を支援し、町会・自治会の加入率の向上により地域活動の増加を図り、活力溢れるまちづくりを実現する。						

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
対応する予算事業名	町会・自治会活動支援事業、町会・自治会会館整備助成事業	156,645	178,992	197,924
内訳	総事業費(a+b)	156,645	178,992	197,924
	事業費(a)	115,160	135,554	152,643
	人件費(b)	41,485	43,438	45,281
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動	【事業の概要】 1 町会・自治会への助成事業や他団体の活動事例情報を地域調整課からのお知らせや区民事務所から地域の会長会議を通じて情報提供を実施する。【活動-1】 2 SNS、HPを活用して町会・自治会の活動事例を紹介する。【活動-2】 3 町会・自治会の加入を促進するための広告をバス車内に掲載する。【活動-3】	90,127 千円
③直接成果(②の活動の直接的な結果)	助成事業や活動事例の情報浸透することで、各種助成件数が増える。 1 会館・防災倉庫・掲示板の環境が整備される。【直接成果-1】 2 子ども向けイベントを開催することで、町会・自治会が未加入者となつてくるきっかけとなる。【直接成果-2】 3 町会・自治会の活動周知・加入促進につながるチラシが作成・配布される。【直接成果-3】 4 加入勧誘時に配付するグッズがあることで、町会・自治会の加入勧誘活動がしやすくなる。【直接成果-4】	20,143 千円
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)	1 町会・自治会への加入世帯が増える。【中間成果-1】 2 「加入方法がわからない」「誘われない」の理由で町会・自治会に加入していない層が減少する。【中間成果-2】	11,714 千円
⑤最終成果(理想)	地域活動が活発化し、活力溢れるまちが実現している	

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)	区政全体に対する区民の満足度 67%	
②活動指標	実績	達成状況
【活動-1】事業助成、活動事例の情報発信数	年度 目標 実績 達成率	達成
【活動-2】町会・自治会活動に関するSNSでの情報発信回数	年度 目標 実績 達成率	達成
【活動-3】車内広告を掲載したバスの台数	年度 目標 実績 達成率	達成
③成果指標	実績	達成状況
【直接成果-1】町会・自治会環境整備に対する助成申請件数	年度 目標 実績 達成率	達成
【直接成果-2】子ども向けイベント事業に対する助成申請件数	年度 目標 実績 達成率	達成
【直接成果-3】活動周知・新規加入者勧誘のためのチラシ作成・配布等に対する助成件数	年度 目標 実績 達成率	達成
【直接成果-4】加入勧誘時配付グッズ助成申請件数	年度 目標 実績 達成率	遅れている
④成果指標	実績	達成状況
【中間成果-1】町会・自治会加入世帯率	年度 目標 実績 達成率	やや順調
【中間成果-2】「加入方法がわからない」「誘われない」の理由で町会・自治会に加入していない区民の割合(低減目標)	年度 目標 実績 達成率	(※)
⑤成果指標	実績	達成状況
【最終成果】足立区を良いまちにするために向かの行動をした区民の割合	年度 目標 実績 達成率	最終目標

※ 令和5年度に引き続き、令和6年度の足立区政に関する世論調査への調査対象項目を希望したが、対象とならなかつたため数値を取ることができませんでした。

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

①加入しない理由第1位「加入する必要性を感じられないから」という層に対しては、アプローチ(実施済)  
「加入する必要性を感じられないから」という層を含めた多くの方向に町会・自治会を知ってもらった。また、区内を走行する路線バスへの車内広告の実施、住区センター・保健センターに「はじめの町会・自治会」リーフレットの配布、各区民事務所から町会・自治会活動についてSNSによる情報発信を行った。  
②デジタル回覧板対応機器購入助成金の出し方、運営面への具体的なサポート、受け取り側への周知やツールの整備【実施済】

③加入率の低い団体を重点団体と捉えて積極的に施策活用を促すなど加入率を底上げする指標の検討(検討中)

町会・自治会が加入促進活動をスムーズに行うためのきっかけや町会・自治会名のPRのための追加勧誘時配付物品助成による支援を始めた。指標については、現在の指標が加入率の底上げにつながるかと考えているが、新たな指標については課題となっている。区役所担当の勉強会に参加できる。意見も伝えられるなどの魅力的な仕組みづくりや加入していることのお得感を出すなど、町会・自治会と足立区双方にとってのメリットの検討(検討中)地域の区民事務所が調整役となって地域の会長会議での区からの説明やご意見を伺ったり、回覧板や掲示版を活用した区からの情報提供を行っているが、加入していることのお得感については他の自治体で実施している事業を参考に引き続き検討していく。

【参考】  
区から町会・自治会への回覧板や掲示版に依頼する送付物については発送日が決まっておらず、バラバラであったため送付物の到着ごとに掲示作業を行う必要があった。令和6年5月から発送日を月曜日とすることで作業負担の軽減を図った。

## 【区内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

子供向けのイベント事業に対する助成は多くの町会・自治会に活用されており、こうしてイベントでの勧誘活動を通じて61世帯が新規加入するなど、着実に成果が出ている。一方で、R6より開始した加入勧誘時配布グッズ助成はまだ活用数が少ないため、制度周知を強化するなど活用を促進し、加入世帯の増加につなげていきたい。

【今後の事業予定、方向性への評価】

未加入世帯との接点を増やすという点で、町会・自治会のイベントの開催情報や未加入世帯へ確実に届けていくことも重要であるため、そういった情報発信について支援を行ってみようか。また、助成メニューがいくつかある中で、実際に各助成が新規加入につながったのが効果分析を行うことも重要であり、分析結果を踏まえ、効果の見られた好事例を町会・自治会間で横展開していくための仕組みづくりなども講じていきたい。

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

### 反映結果の評価

全体として、具体的なアクションを起こしていた点では、導入支援策として機器購入助成が示されているが、活用件数が「検討中」の施策の多いものもあるが、活用件数が「十分」であるといえる。単なる施策の羅列にとどまらず、それぞれの施策がどの課題に基づき、どの層に向けたものであるのかを明確にし、実効性と納得感のある反映計画へと昇華させていくことが求められる。

「加入する必要性を感じられない層」への対応として、車内広告やSNS発信、「はじめの町会・自治会」リーフレットの設置などの取り組みが進められたが、原因分析に基づいた施策設計というよりは、既存手法の延長線上に留まっている。加入理由の上位にある「加入方法がわからない」「誘われない」といった層へのアプローチを優先したとの説明であったが、最も多い理由である「必要性を感じない」層への対応が後回しになっている点

①デジタル回覧板に関するは、導入支援策として機器購入助成が示されているが、活用件数や運営体制の整備状況がらば、区民側の理解や準備が追いついていない状況がうかがえる。他区での事例を説明や、運用における技術的支援の体制構築が不可欠である。単に制度を設けるだけでなく、成果に至るまでの伴走支援を含めた施策展開が求められる。

②加入率が低い団体への対応についても、課題整理と対応策の整合性に課題が残る。加入勧誘時配布物助成の活用促進が挙げられているが、活用件数は左程多くなく、その施策がどのような背景や地域特性に基づいて導かれたのか、分析が不十分である。加入率の低い地域に共通する要因を把握し、地域の状況に応じた支援策の設計が必要であり、足立区全体としての傾向把握やデータ分析が欠かせない。

町会・自治会加入のメリットや必要の訴求に関しては、検討の解像度が粗く、ターゲットごとに異なる動機や関心に対応した施策設計には至っていない印象を受ける。訴求に関して、防災関連の所管や、シニアプログラムと連携したのか、あまり見えない。他自治体事例の調査も十分なのか疑問を感じる。また、好事例に関する分析や前向きな取り入れの姿勢も不十分であった。

### 達成状況を踏まえた課題分析

【直接成果-1】  
掲示版助成は32件の活用があった。掲示版は町会・自治会加入者以外への情報発信につながる。会館助成は3件の活用があった。会館は活動拠点で地域活動につながる。近年は建築年数が経過した建物の修繕での活用が多くなく、震災・水害等の備えに必要なものとなっている。町会・自治会の運営・活動には環境の整備も必要のため、引き続き取り組んでいく。

【直接成果-2】  
子ども向け地域活性化事業助成は73件の活用があった。若年世帯と町会・自治会の接する機会であったり、活動を知ってもらうための支援にもなっている。令和5年度より多くの団体が活用し、61世帯の新規加入もあり、加入勧誘活動につながる取り組みになっている。

【直接成果-3】  
活動周知・加入勧誘支援助成は22件の活用があった。チラシを作成し配布することで「加入方法がわからない」「誘われない」「活動がわからない」という声にも対応できると考え、活動を知らせ、勧誘活動につながるための、活用する団体を増やせるよう取り組んでいく。

【直接成果-4】  
加入勧誘時配付物品助成は4件と少なかった。勧誘活動でのきっかけや町会・自治会名を知ってもらうことができたため、活用を促すように地域の区民事務所を通じてPRしている。

【中間成果-1】  
住民のライフスタイルや価値観の多様化などにより加入率は減少傾向にある。町会・自治会は多様な地域活動を行う唯一の団体であり、区の協働・協創、なくてはならない団体であるため、必要な支援に引き続き取り組んでいく。

【中間成果-2】  
足立区政に関する世論調査で、令和6年度は調査項目対象外であった(隔年実施)。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

- ①町会・自治会を知ってもらう、行政からの情報発信、周知を行っていく。
- ②各種助成事業を活用してもらうように周知を行っていく。
- ③特に加入勧誘活動につながる助成事業の活用が増えるように取り組んでいく。
- ④区民事務所による相談、サポート体制による町会・自治会への支援に取り組む。

【中・長期】

町会・自治会は地域の安全・安心のために様々な活動を行い、地域を支える中心的な役割を担っているが、価値観の多様化などにより加入率は低下傾向となっている。そのため、町会・自治会と未加入世帯が接する機会の創設や活動周知や勧誘活動への支援をターゲットとして強化している。町会・自治会による地域のネットワークづくりを支え、顔の見える関係をつくることで安心した地域となるよう引き続き支援を行っていく。

#### 全体評価

3

### STEP4

#### 全体評価

1.5

#### 反映結果

1.5

#### 達成度

2

#### 方向性

1.5

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

### 反映結果・反映状況

【デジタル回覧板に関する支援策】

紙媒体による回覧板以外の選択肢のひとつとして多くの利用が考えられるメールやLINE、ホームページの掲載を想定し、まずはデジタル対応へのきっかけとなるように機器の購入助成を開始した。また、デジタルを活用した電子回覧板は時間や場所を選ばずに閲覧することができ、メリットもあるため促していく。一方で町会・自治会によっては紙媒体での回覧板が見守り活動のひとつとなっている場合や近隣同士が顔見知りになるきっかけと考えている場合もある。意見もいただいた。そのため、それぞれの町会・自治会にあった取り組みが行えるように状況を確認しながら支援に取り組んでいく。

【加入率の低い団体への支援】

区全体の加入率の傾向としては、長年住み続けている方が多く、比較的転入、転出の少ない地域は、加入率が高い傾向にある。一方で、区画整理地域内や、区内に賃貸マンションなどの集合住宅が多い地域は、加入率が低い傾向にあり、ライフスタイルの変化や価値観の多様化が要因として推察できる。区は町会・自治会が行う加入勧誘活動時に加入申込書だけでなく勧誘は訪問がきっかけとなり、町会・自治会が積極的に助成を行い、町会・自治会名のPRや勧誘時のきっかけづくりとすために助成を開始した。引き続き加入勧誘活動時に多くの団体が活用できるように周知に努めていく。

【多様な属性・居住形態別アプローチの検討】

集合住宅や戸建て住宅の開発を行う場合、事業者には加入率を依頼している。また、区民事務所でも地域の会長とマンツーマンで訪問し加入案内の取り組みや、町会・自治会の役員の方々が各区域内で勧誘活動を行っている。区では子どもをきっかけとして未加入世帯との接する機会を設ける「子ども向け地域活性化事業助成」、活動の周知や勧誘活動のチラシ作成を支援する「活動周知・加入勧誘支援助成」により勧誘活動を支援するとともに、町会・自治会の運営の維持や活動の継続を支援している。また、新たな加入促進事業として区民事務所や住区センターで町会・自治会員に直接話を聞くことができ、新たな加入相談窓口の開催を行った地域もあった。会尾から声掛けも行い町会・自治会を知ってもらうきっかけにもなる。地域の区民事務所と町会・自治会【町会運営の透明性の向上】

町会・自治会の活動を紹介するため、地域の町会・自治会の支援を行う区民事務所において、SNSによる情報発信を行っている。活動状況や発信することで、町会・自治会への興味を抱いてもらえるよう引き続き活動の周知に努めていく。また、町会・自治会の活動は主に会員から会費で行われ、決算報告、事業報告は総会で承認されているため、町会・自治会内では周知されているが、会員以外に情報を公開することも加入意欲の向上に期待されることをまずは情報として提供していく。

【町会加入の魅力伝達の強化】

町会・自治会の方からは、勧誘時にメリットを聞かれるとの話も頂くが、縁の下の力持ちとなる地道な活動もあり知られていない活動も多い。勧誘案内はそれぞれの町会・自治会により異なるが、災害時における避難所の立ち上げ、防火・防犯・防災・防犯・美化活動等の地域コミュニケーションの中心的な役割を担っていること、顔の見える関係を通じて地域の安全・安心への貢献していること、夏まつり等の地域の交流を通じて賑わいの創出で住民相互の親睦を深め地域の信頼関係に寄与していることなどを案内していることを伺っている。自主的に組織された団体である町会・自治会は、区の協働・協創における最大のパートナーで生活に直結する多様な事業に取り組んでいただいでおり、多様な地域課題には町会・自治会との協働が不可欠と考えている。引き続き町会・自治会のご意見をお聞きしながら、運営や活動に必要な支援を引き続き行っていく。

### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	3.5	3.5	3	3
区民評価結果	評価 中止	1.5	2	1.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	くらし	再掲	行財政	重点目標	③多様な主体による協働・協創を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	政策経営部 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課	SDGs関連するゴール・ターゲット	17	17.17	
事業名	No.35「協創推進コーデイネートの強化(人づくり・場づくり)」												
事業の概要	対象	※ その他の場合記入 その他										区民、事業者、職員	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
目的(⑤最終成果(理想))	多様な主体をつないでいくコーデイネートをしていくとともに、区も多様な主体の一員として、地域課題の解決と新たな魅力を創出していく。												
事業内容	【目標17】ターゲット17.17では効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。区民、企業、NPO団体等と連携し協創を推進することは、様々な主体とのパートナーシップによる区域運営につながる、目標達成に資する。												

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)			
対応する予算事業名	協働・協創推進事業	(1) 主な内容	協働・協創推進事業	50,142	千円
内訳		(2) 主な内容			千円
総事業費(a+b)		(3) 主な内容			千円
事業費(a)	8,609				
人件費(b)	312				
国庫負担金・補助金	8,297				
税外収入	0				
受益者負担金	0				

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	8,609	38,789	58,751
事業費(a)	312	30,421	50,142
人件費(b)	8,297	8,368	8,609
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

【事業の概要】  
 ・SNSやホームページ、あだち広報、協創ニュースなどにより協創に関する情報を発信する【活動-1】  
 ・多様な主体との事業連携を促進する【活動-2】\* NPO活動支援センターでの各種相談件数、及び区と協定を締結している団体等との協議数  
 ・地域活動(協働・協創)を担う人材を養成する【活動-3】  
 ・職員研修を実施する【活動-4】\* 協創について講義した職層研修の回数  
 ・区の魅力発信やPRIに繋がるふるさと納税返礼品として、候補となる事業者にアプローチした回数【活動-5】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

年度	4年度	5年度	6年度
協創の認知度が高まる【活動②-1】* 世論調査で「協創」の仕組みを「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合	30	35	45
新たに「つながり」を持つ企業やNPOの数が増える【活動②-2】	29	31	27
協創プラットフォーム参加団体(参加者)数が増える【活動②-2、②-3】	97%	89%	60%
地域人材養成講座の参加者が増える【活動②-3】	130	130	130
職員研修の受講者数が増える【活動②-4】* 協創について講義した職層研修の受講者数	98	123	149
事業者との協創によるふるさと納税返礼品登録数が増える【活動②-5】	75%	95%	115%

【影響要因】  
 ・企業、NPO団体等が区と連携するインセンティブ  
 ・協創プラットフォーム参加のインセンティブ  
 ・講座等開催時の天候

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

年度	4年度	5年度	6年度
協創の取り組みを実践する区民が増える* 世論調査で「協創」の仕組みを理解し、かつ「協働・協創」による取組みを実践していると回答した区民の割合【中間成果-1】	15	15	15
事業連携や協創プラットフォームによって実現する事業の数が増える【中間成果-2】	4	7	6
新たに地域活動に取り組み担い手が増える【中間成果-3】* NPO活動支援センターに新たに登録した団体の構成人数及び既存団体に新たに加わった人数	27%	47%	40%
協創の実践に必要なコーデイネート意識を持つ職員が増える* 協創について講義する職層研修時のアンケートで、コーデイネート意識の必要性を理解した受講職員の割合【中間成果-4】	10	12	12
ふるさと納税返礼品を通じて、区の魅力や取組みに賛同する寄附件数が増える【中間成果-5】	11	13	13

【影響要因】  
 ・各所管課のコーデイネート力の力量差  
 ・ふるさと納税制度の改正

⑤最終成果(理想)

年度	4年度	5年度	6年度
協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出の実現	15,244	34,754	106,509

【影響要因】  
 ・世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢

④成果指標

単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【中間成果-1】 協創の取組みを実践している区民割合	目標	15	15	100%	やや遅れている
	実績	4	7	175%	
	達成率	27%	47%	40%	
【中間成果-2】 企業、NPO団体、プラットフォーム参加者等と連携して行った事業数	目標	10	12	120%	達成
	実績	11	13	118%	
	達成率	110%	108%	108%	
【中間成果-3】 講座やNPO活動支援センター等からの情報発信をきっかけに新たに地域活動を始めた人数	目標	300	300	100%	達成
	実績	730	730	243%	
	達成率	—	—	243%	
【中間成果-4】 コーデイネート意識の必要性を理解した受講職員の割合	目標	60	100	167%	達成
	実績	100	99	100%	
	達成率	167%	99%	100%	
【中間成果-5】 ポータルサイトを經由したふるさと納税による寄附金額	目標	100,000	100,000	100%	達成
	実績	15,244	34,754	228%	
	達成率	—	—	107%	

③成果指標

単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【直接成果-1】 「協創」の仕組みを理解している区民割合	目標	30	35	117%	やや遅れている
	実績	29	31	107%	
	達成率	97%	89%	60%	
【直接成果-2】 事業連携の協創に参加した企業、NPO団体、プラットフォーム参加団体等の数	目標	130	130	100%	達成
	実績	98	123	125%	
	達成率	75%	95%	115%	
【直接成果-3】 地域人材養成講座参加者数	目標	420	420	100%	達成
	実績	517	538	126%	
	達成率	123%	128%	110%	
【直接成果-4】 職員研修受講人数	目標	350	380	109%	順調
	実績	352	358	102%	
	達成率	101%	94%	92%	
【直接成果-5】 ポータルサイトを經由したふるさと納税による寄附件数	目標	—	1,000	—	達成
	実績	414	981	237%	
	達成率	—	98%	146%	

②活動指標

単位	年度	目標	実績	達成率	達成状況
【活動-1】 協創に関する情報発信数	目標	60	60	100%	達成
	実績	36	45	125%	
	達成率	60%	75%	189%	
【活動-2】 企業、NPO団体等と事業連携等の相談や協議を行った回数	目標	480	480	100%	達成
	実績	489	839	171%	
	達成率	102%	175%	153%	
【活動-3】 地域人材養成講座開催回数	目標	50	50	100%	やや順調
	実績	58	52	88%	
	達成率	116%	104%	72%	
【活動-4】 職員研修の実施件数	目標	3	3	100%	達成
	実績	3	3	100%	
	達成率	100%	100%	100%	
【活動-5】 ふるさと納税返礼品登録品目数	目標	32	100	313%	やや順調
	実績	64	196	306%	
	達成率	200%	196%	80%	

行政のコントロール要素

外的な要因

## 【所属の自己分析】（1次評価）

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

【協創の具体的な成功事例や実績を詳細に集約し、庁内外に広く共有する】【実施済】  
昨年11月に梅田地域4ヶ所巡回型で実施したNPOフェスティバルにおいては、NPO団体・企業が84団体となり、5,400人の来場者があった。12月にはパラスポーツ選手が在籍する企業と特別支援学校及び近隣区立小学校をつなぐコーディネーター役を当該企業が担い、パラスポーツの体験会を実施した。いずれもSNSやホームページ等で発信を行い、事業の周知を行った。  
また、新たな取組みとして、区内で活躍するNPO団体に対し、団体の想いや活動状況等について取材しインタビューを実施した。12月からSNSやホームページで発信を行っている。

【区内各部署間の連携強化のコーディネート役としての役割を再認識し、事業展開を行う】【実施済】  
令和7年度から新たな基本計画となり、組織再編による新組織において協創の再構築を行う必要があるという認識のもと、7年度にコーディネーター役を果たしていくための役割の整理を行った。SDGs・協創推進課では庁外だけでなく区内各部署間における横断的な連携を推進し、「庁内の協創」の仕組みづくりを行う。また、包括連携協定締結先企業等と連携についてはデジタルプロモーション課が担い、事業展開、情報発信を行っている。協創は1つの所管課だけで行うのではなく、庁内各所管が主体的に進めていくことを全庁的に伝えるための体制作りを行った。

【職員研修後の継続的なフォローが重要であり、管理職に対して、「協創」に関する部下指導状況を確認し、指導の実行状況をチェックする】【実施済】  
【研修内容について、単なる協創の理念や観念にとどまらず、事前課題などを工夫して、実務に役立つ具体的な事例研究（成功例・失敗例）を中心とした内容へとアップデートする】

令和7年1月から3月にかけて基本計画担当課が行った基本計画ワーキングショップでは、庁内の希望する職員を集めて「やってみよう」ということをテーマに、自分のやりたいことを協創につながるという意識付けのための実践的な研修を行った。

## 【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

イベントの開催により、多くの区民や地域NPO団体、企業、学校を結びつけたことや、協力団体からの具体的な声を発信している取組については評価できる。しかしながら、指標の成果に表れているとまでは言えないところが残念である。庁内連携についてはまだまだ課題が多いが、アンケートの実施や意見交換会を実施することで、積極的な体制づくりを進めていることから、今後の連携強化のコーディネート役として期待ができる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】  
協創という概念が難しいこともあり、区民が自ら行っている活動が協創に該当するの認識に乏しいのではないかと、もう少し分かりやすい言葉や事例を用いながら周知をしていくことで、「協創」の取組みを実践している区民割合も増えていくのではないかと、庁内連携については「職員がやりたい」という意識も大事であるが、所管課の理解・協力も必要となってくる。実現に向けて着実に進めていってほしい。

## 【区民評価委員会の評価】（3次評価）

#### 反映結果の評価

庁内外への情報発信、企業やNPO団体等への働きかけを行うことを通して、「協創」の概念を伝え、「協創」を模索する個人や団体が増える機会や活躍の機会を創出している点は評価できる。

また、本事業名にもあるように、コーディネート力を強化するためには、研修を通じて知識の取得や意識醸成だけでは不十分であり、それが活きる「仕組み」が必要である。特に庁内における部署や縦割りを超えた連携を通じて協創については、もともとそのようなことが起こりにくい行政組織においての試行錯誤の足跡を感じる点がある。

しかし、その「仕組み」を庁内外においてどのように作っていくのかという戦略をもう少し具体化していく必要がある。「協創」を推進する『目的』に照らして、協創が目指すものを体系的に整理されることに期待したい。

庁外における協創については、広報紙での情報以外に、ヒアリングでこれまで構築されたセクターを超えたネットワークを活かし、福祉教育が行われた事例や、人材養成講座に参加した主体同士の交流会の実施といった事例の報告など、現状をさらによくしていくための取組みの実態が伺え、評価できる。

#### 達成状況を踏まえた課題分析

■【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】  
NPO・企業等との連携事業や講座案内につき積極的にSNS等で発信し、拡充したふるさと納税返礼品の魅力発信も行い、昨年度に比べ発信数は大幅に増加した(活1)が、協創を理解している区民割合は3割前後で推移し、かつ取組みを実践している区民割合は一桁に留まっている(直1、中1)。区民の曹課の行動が協創であるにもかかわらず、「協創」の言葉や理念を知らなため、成果指標につながっていないという課題がある。

■【活動-2】【直接成果-2】【中間成果-2】  
NPO活動支援センターの各種相談件数は、NPO団体数の増加に伴い13件となり、昨年度の712件とほぼ同数であった。区と協力関係にある企業等との協議数が180件である(活2)。プラットフォームでは、子ども食堂・フードバンクと連携し、区のある企業等との協議数が180件である(活2)。プラットフォームでは、子ども食堂・フードバンクと連携し、区のある企業等との協議数が180件である(活2)。また、北千住の連携の創出を図った(中2)。

■【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-3】  
より実践的な内容となるよう仕様の見直しを行ったため回数は減少した(活3)が、「子ども食堂スタッフ体験」や「コミュニティビジネス講座」のように実践的な講座を数多く開催し、いずれも申込開始後すぐに定員に達し、講座から活動につながったり団体設立を行う区民もおり、目標達成につながった(直3、中3)。

■【活動-4】【直接成果-4】  
職員の協創に関する理解促進のため、新任、主任・係長昇任の研修における講義を行い、自分自身が協創の実践者であるという意識付けを行っているが、研修においてなんとなく理解したものの、具体的なイメージが湧きづらいようであり、庁内の協創推進に課題がある。

■【活動-5】【直接成果-5】  
子どもの未来応援基金に使途を限定した返礼品開発事業者と協定を締結し、ふるさと納税に留まらず今後の事業展開を行うきっかけを作った。また、引き続き返礼品提供事業者の開拓に力を入れ、登録品目数が増加(活5)、寄附件数、寄附金額とも約3倍となり(直3、中3)、目標の1億円を達成した。区外へ向けたPRとして、返礼品のPR物産展を山台で開催し、区内地場産品の魅力発信を行い、寄附額を伸ばした。

#### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

■ 庁内における取組み  
「庁内の協創」の仕組みづくりのため、令和6年度に実施した「SDGs職員意識調査アンケート」で洗い出した庁内連携の課題・意見をもとに、当該として目指す「庁内の協創」の在り方を整理する。

また、10～30代の若手職員を対象に、「自所属と違う仕事をやってみよう」職員を募集し、有志の意見交換会を実施し該当所管課とのマッチングすることで、高いモチベーションや新しい視点を持った職員による緩やかながりを作る実験的な取組みのための仕組みづくりを進める。

■ 庁外における取組み  
NPO団体等へのアウトリーチを強化し、団体の持つ強みや抱える問題を掘り起こし、個人や他団体とのマッチングにつなげることで、協創を加速させる。また、協創の具体的な事例をSNSやプレスリリースなどの各媒体を活用し紹介することで、区民・企業・団体等が協創を知り、活動の後押しとなるよう取り組む。また、引き続き企業との協創によるふるさと納税返礼品の充実を図り、区内地場産品の魅力のPR及び寄附額の増えに取り組んでいく。

【中・長期】

■ 庁内における取組み  
人材不足や業務の複雑化が進む中で、各セクションの課題を効果的かつ効率的に解決する手法として、各所管課のノウハウや人材を柔軟に活用しあえる仕組みを構築する。

■ 庁外における取組み  
「何かをやりたい」を実践できる場として足立区が選ばれたよう、地域活動人材の発掘・育成を継続して行い地域活動を活性化させることで、協創の理念の実践として官民の境界線なく課題解決を図っていく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 全体評価

4

#### 反映結果・反映状況

【①課題解決の「手段」としての「協創」の質も量も高めていくことを目標とする事業において、質・量ともに適切なモニタリング指標を、事業活動の企画と合わせて検討し、より成果と活動に一貫性を持たせた事業活動を展開する】  
「協創」の言葉の認知度を上げるのではなく、実践者を増やしていくことに重きを置くという姿勢は変わらないため、より適切な指標については引き続き検討していく。

また、「協創」は担当課だけで行うのではなく、庁内各所管が主体的に進めるといったことは改めて伝えていく必要があるが、再認識を促すためにも、基本計画の理念を再浸透させ、各事業の中で適切な成果指標を設定できるように、コアデザイナーの役割を果たしていく。

#### STEP4

STEP4

【②具体的な庁内協創の取組み事例などを早期にとりまとめ、周知する】  
【③協創の目的やメリットを職員が認識し、必要に応じて管理職によるフォローやインセンティブの設計、人事考課への反映等についても検討する】

庁内における協創の取組みとして、部署の垣根を超えた職員が集まり、より働きやすい職場作りや庁内連携を目指し、入・退会自由なプロジェクトチーム(通称:Oh! dans)が発足した。Oh! dansは月に一度「SHOKUJIN未来会議」においてワーキングショップを行い、12月には「あだちSHOKUJIN総会」を開催し、連携事業の成果発表等を実施する予定である。また、あだちSHOKUJIN総会は、人事課とも連携し、職員による所属部署の魅力のプレゼンテーションや職員同士による名刺交換会などを通じ、積極的な他部署との交流を図ることで、人事異動期の希望部署の参考としたり、横のつながりを増やし今後の庁内連携へと発展させる狙いである。

【④庁外広報において表現統一感を持たせることやデジタル広報における効果測定の活用を検討する】

SDGs特設サイトにおいて、「協創」に取組む企業や個人の活動を紹介し、閲覧者に情報提供を行っている。「協創」そのものを表す統一の表現はないが、足立区版のSDGsロゴマークを作成し、全庁のチラシやHPに記載するようルールづけることで、統一感のある情報発信を行っている。今後、特設サイトや区の公式SNSの閲覧者を分析する等、効果測定を工夫していく。

※ 協創は、多様な主体がそれぞれその活動を通じてゆるやかに繋がりが、支え合うことで地域課題を効果的に解決しようという概念であり、足立区が最も重視するSDGsのゴール17に通じている。

#### 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3.5	4.5	4
区民評価結果	評価中止	4	3.5	3.5

全体評価	4
------	---

STEP4	STEP4
-------	-------

全体評価	3.5
反映結果	3.5
達成度	3.5
方向性	3.5

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点 目標	①③多様な主体による協働・協創を進める	重点 項目	大学連携の推進	記入 所属	政策経営部シニアプロジェクト推進課 大学連携担当	4 質の高い教育を みんなに	17 ハートネットクラブで 目標を達成しよう	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4.3 4.7	17.17
事業名	No.36「大学連携コーディネーター事業」												
事業の概要	<p>対象 ※ その他の場合記入</p> <p>区民と事業者</p> <p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>区と大学、区民と大学の交流が深まることで大学を身近に感じる区民が増える</p>												

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
大学連携推進事業				
総事業費(a+b)		20,723	20,904	21,801
内訳				
事業費(a)		4,129	4,168	4,583
人件費(b)		16,594	16,736	17,218
税外				
収入				
国庫負担金・補助金		0	0	0
受益者負担金		0	0	0

## ②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

- 【事業の概要】
- 1 学長会議、実務者会議を実施する【活動-1】
  - 2 各大学と連携して行う事業のサポート、コーディネーターを行う【活動-2、3】
  - 3 大学生地域活動プラットフォームなどで、地域、区内企業、大学生が交流する場を提供する【活動-3】
  - 4 大学とのリレー企画として、講座等を実施する【活動-3】
  - 5 連携事業に関するSNS発信などで、区民にPRする【活動-3】

②活動指標	単位	実績						達成状況
		年度	R4	R5	R6	R6	R6	
【活動-1】 六大学学長会議・実務者会議開催回数	回	目標	4	4	4	4	4	達成
		実績	4	3	3	4	4	
		達成率	100%	75%	100%	100%	100%	
【活動-2】 関係課連絡会の実施回数	回	目標	3	2	2	2	2	達成
		実績	2	2	2	2	2	
		達成率	67%	100%	100%	100%	100%	
【活動-3】 大学PR・連携事業の情報発信	回	目標	50	50	50	50	50	達成
		実績	50	52	56	56	56	
		達成率	100%	104%	112%	112%	112%	

## ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 1 区と大学の認識が図れ、新たな情報交換の機会が増える【直接成果-1】
- 2 関係所管と各大学の事業数が増える【直接成果-1】
- 3 児童・生徒向けの体験学習、大人や高齢者の学び直しなど、様々な世代のニーズに応える連携事業の数や参加者が増える【直接成果-2、3】

影響要因
・コロナの影響による講座等の開催方法 ・講座等の実施時期や場所

## ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 1 六大学との連携事業を通じて大学の持つ知識や技術を感じることにより参加者の満足度が上がる
  - 2 六大学との連携事業が活性化されることにより大学連携事業に対する一般区民の認知度が上がる
  - 3 六大学との連携事業に参加したいと思う区民が増える
- ※ 中間成果2、3の実績は、R5は区民まつりでの大学連携アンケート回答者3,213人、R6はリレー企画参加者175人を母数に算出

③成果指標	単位	実績						達成状況
		年度	R4	R5	R6	R6	R6	
【直接成果-1】 六大学連携事業数	事業	目標	180	180	180	180	180	達成
		実績	153	178	185	185	185	
		達成率	85%	99%	103%	103%	103%	
【直接成果-2】 六大学連携事業全体の参加者数	人	目標	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	達成
		実績	41,397	52,880	47,477	47,477	47,477	
		達成率	92%	118%	106%	106%	106%	
【直接成果-3】 リレー企画参加者数	人	目標	150	150	150	150	150	達成
		実績	173	202	175	175	175	
		達成率	115%	135%	117%	117%	117%	

## ⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因
・天候、イベントの内容や出来栄、参加者の属性

## ⑤最終成果(理想)

- 区と大学、区民と大学の交流が深まることで大学を身近に感じる区民が増える

④成果指標	単位	実績						達成状況
		年度	R4	R5	R6	R6	R6	
【中間成果-1】 参加者満足度	点	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	順調
		実績	4.6	4.7	4.6	4.6	4.6	
		達成率	92%	94%	92%	92%	92%	
【中間成果-2】 大学連携事業を知っている区民の割合	%	目標	20	20	20	20	20	達成
		実績	-	41.3	30.1	30.1	30.1	
		達成率	-	207%	151%	151%	151%	
【中間成果-3】 大学連携事業に参加したいと答えた区民の割合	%	目標	15	15	15	15	15	達成
		実績	-	68.0	99.0	99.0	99.0	
		達成率	-	453%	660%	660%	660%	

⑤成果指標	単位	最終目標		
		年度	目標	実績
【最終成果】 大学を身近に感じると思う区民の割合	%	6年度	20	51.6
		達成率		258%

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)	達成状況を踏まえた課題分析	昨年度の反映結果に対する取組状況
<p>【短期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生主体の活動の支援【直接成果1、2】 引き続き学園祭実行委員の交流会を開催し、適宜区の制度を案内することで学生が主体となつたアクションへの発展につなげる。また、学生と企業の連携については、双方の意向を確認しながら丁寧なサポートを行う。</li> <li>2 リレー企画の充実、【中間成果1・3、直接成果3】 引き続きキャンセル対策を継続するとともに、キャンセルが減るような区民の興味を引く企画を大学と協議し実施する。企画内容を検討する際は、講師の意向を尊重しながら区民のニーズを伝えて内容のブラッシュアップを図る。また、講師を得たリレー企画については、関係所管に情報共有して他の機会での実施を促す。</li> <li>3 多様な手法による大学連携事業のPR【中間成果3、活動3】 引き続き個別の事業を広報支援することに加え、大学連携事業を紹介するパンフレットを作成して全体の見える化を図る。</li> </ol> <p>【中・長期】</p> <p>大学、地域、企業、区をつなぐコーディネートや支援を継続し、子どもから大人まで切れ目なく、各大学の特色を生かした知識や技術を区民に提供していくことで、大学を身近に感じる区民を増やしていく。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生主体の活動への発展【直接成果1、2】 学園祭実行委員の交流会は参加者から非常に好評で、お互いの情報共有や意見交換が活発に行われたものの、各大学の学生が主体となったアクションには発展していない。</li> <li>2 リレー企画の参加者の確保と内容の難易度【中間成果1・3、直接成果3】 リマインドメール等の丁寧な対応によって、子ども向けの企画については当日の無断キャンセルを0件に抑えることが出来たが、大人向けの講演会では未だに無断キャンセルが若干名見られる。他には、一部の企画では内容が専門的で難解だったために、低評価につながる事例があった。大学の専門性を発揮しながらも、区民にとって理解のしやすい内容で大学の知見を伝える必要がある。</li> <li>3 大学連携事業全体の見える化【中間成果2、活動3】 紙とデジタルを活用して個別に大学連携事業を広報支援してきたが、事業の全体像は見えづらい。イベントや講座に参加した区民に対して、別のジャンルの事業を紹介したり、初めて大学連携事業を知る人に対して、分かりやすく内容を伝えるためにも、1つの媒体で事業全体が分かるツールが必要である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生が主体となった活動の支援【実施済】 帝京科学大学と区内企業が開発した商品の販売に合わせプレスリリースを行い周知PRに協力した。他には、学生に対して区の各種補助金・助成金の支援制度(トラスト・環境基金等)を周知する前段階として、それぞれの制度を所管する部署と打ち合わせを行い、今後の周知方法について確認した。</li> <li>2 幅広い世代のニーズに合わせてリレー企画【一部実施済】 R7のリレー企画は東京電機大学、文教大学、帝京科学大学で実施。東京電機大学とは小学生向けの生成AIを用いたボクサー製作のワークショップを実施する予定であり、子どもが主体的に参加できる企画の検討を行う。また、文教大学は小学生向けの企画を、帝京科学大学は看護学科が中心となり、大人向けの健康に関する企画を実施する予定。</li> <li>3 多様な手法によるPR【実施済】 区と大学が連携して行う事業に加えて、大学独自の区民向け講座等も積極的に周知した。周知にあたっては、区内各施設や駅スタンドでの配布に加えて、SNSを活用した情報発信をするなど、紙とデジタル両方の媒体を活用した。</li> </ol>

### STEP2

## 【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果	【区内評価委員会の評価】(2次評価)
<p>4</p>	<p>反映結果・反映状況</p> <p>【①好評である学園祭実行委員の交流会について、今後さらに、学生と企業の連携について、双方の意向を確認しながら丁寧なサポートを行っていたきたい】</p> <p>12月中旬に各大学の実行委員を集めて、学園祭等の実施報告会を行う。その際、学生の区内企業へのニーズを確認しつつ、適宜企業情報を案内する。</p> <p>【②5.0未満で前年度の実績から最大限に高い目標を設定するなどのほうが実現のモチベーションが上がるのではないか】</p> <p>個々の事業で対象や内容が大きく違い、適正な目標値を設定することが難しいため、引き続き目標値を5点とする。</p> <p>【③大学、地域、企業、区をつなぐコーディネートや支援を今後も継続してもらいたい】</p> <p>それぞれの関係者にとってメリットのある大学連携事業となるよう、引き続き丁寧なコーディネートや支援を行っていく。</p>	<p>【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】</p> <p>中間成果3「大学連携事業に参加したいと答えた区民の割合が、昨年度より大きく増加した点は評価できる。また、①好評である学園祭実行委員の交流会について、今後さらに、学生と企業の連携について、双方の意向を確認しながら丁寧なサポートを行っていただきたい。」</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>中間成果1「参加者満足度」の目標が5.0となっているが、おそらく5.0が満点と推察する。理想とすべき目標だが、達成の困難度合いが高いため、②5.0未満で前年度の実績から最大限に高い目標を設定するなどのほうが実現のモチベーションが上がるように、③大学、地域、企業、区をつなぐコーディネートや支援を今後も継続してもらいたい。</p>

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>STEP4</p>	<p>STEP3</p>	<p>STEP4</p>
<p>全体評価</p>	<p>反映結果</p>	<p>達成度</p>
<p>方向性</p>	<p>達成度</p>	<p>方向性</p>

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

### 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
区内評価結果	4.5	4.5	4.5	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	行財政	重点目標	④戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	行政サービスのデジタル化	記入所属	ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	16 平和と公正をすべての人に
事業名	No.37「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」			対象	※ その他の場合記入	区民・事業者・職員	ICTの活用について、区役所内の各部署と協働し、取り組んでいる。	16.6	SDGs関連するゴール・ターゲット	9.1	16.6	
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想)) DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								
何時でもどこでも申請が可能なオンライン申請システムの拡充や、RPAのロボによる電算データの自動入力により、区民サービスの向上と職員の業務効率化の基盤作成に寄与することができた。												
デジタルツールの活用で、区民サービスの向上と職員の業務効率化を図っていく。												

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円			
対応する予算事業名	ICT戦略推進事務	4年度	5年度	6年度	
総事業費(a+b)		55,477	55,973	64,725	5,582 千円
内訳					1,859 千円
事業費(a)		2,396	2,493	9,113	547 千円
人件費(b)		53,081	53,480	55,612	
国庫負担金・補助金		0	135	0	
税外収入		0	0	0	

## ②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】  
 ・オンライン申請拡充にあたり各所管とオンライン申請システム支援ヒアリングを行う【活動-1】  
 ・窓口DXを広めたいくため、SNS等を利用した周知活動を行う【活動-2】  
 ※窓口DX:オンラインによる申請書の事前作成と本人確認書類を用いた申請書の作成支援  
 ・RPAを導入にあたり、対象となる事業を検討する【活動-3】  
 ・EBPM(証拠に基づいた政策立案)を推進するための職員研修を行う【活動-4】  
 (ICT戦略推進事務)

②活動指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】オンライン申請システム支援ヒアリング回数	回	目標	-	30	50	やや順調
		実績	24	30	39	
		達成率	-	100%	78%	
【活動-2】窓口DXの周知活動回数	回	目標	-	10	15	順調
		実績	-	10	12	
		達成率	-	100%	80%	
【活動-3】自動化を検討した作業数	本	目標	10	15	20	達成
		実績	21	44	45	
		達成率	210%	293%	225%	
【活動-4】EBPM研修受講職員数	人	目標	300	300	300	遅れている
		実績	284	247	224	
		達成率	95%	82%	75%	

## 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	DX推進アドバイザー報酬費	5,582 千円
(2) 主な内容	EBPM研修業務委託	1,859 千円
(3) 主な内容	DX研修業務委託	547 千円

## 影響要因

・ICT機器の操作が不得手な高齢者  
 ・職員のITリテラシーの力量差

## ③直接成果(②の活動の直接的な結果)

・各所管へのヒアリングを行うことで、オンライン申請システムへ掲載の手続き数が増加する【活動②-1】  
 ・窓口DXの認知度が上昇することで、対象手続きが上昇する【活動②-2】  
 ・RPA導入事業の検討を重ねることで、実際に作成するシナリオが増える【活動②-3】  
 ・EBPM研修の受講者数が増えることで、論理的思考やデータの分析・活用ができる職員が増える【活動②-4】

## 影響要因

・ICT機器の操作が不得手な高齢者  
 ・職員のITリテラシーの力量差

## ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・オンライン申請システムや窓口DXの対象手続きが増加することで、利用者の選択肢が増え、利用件数も増加し、申請手続が簡略化されるなど区民サービスの向上に寄与する。  
 ・作成したシナリオ数が増え、稼働時間が増加することで、事務が効率化し、他業務に回せる時間が新たに生み出される。  
 ・DX推進に欠かせない論理的思考やデータの分析・活用ができる職員が増えることで、RPA等の業務の理解が深まり、事務の効率化や新たな時間の創出に一層寄与する。

## 影響要因

・世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢  
 ・職員のITリテラシーの力量差

## ⑤最終成果(理想)

DXの推進による、区民サービスの向上に対する満足度の向上

③成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】オンライン申請システムに掲載された行政手続き数	件	目標	-	500	694	達成
		実績	325	402	704	
		達成率	-	80%	101%	
【直接成果-2】窓口DX対応手続き数	件	目標	-	10	10	達成
		実績	-	9	10	
		達成率	-	90%	100%	
【直接成果-3】作成したシナリオ数	本	目標	5	10	15	達成
		実績	17	30	49	
		達成率	340%	300%	327%	
【直接成果-4】EBPMの考え方を身に付けた職員の割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	87.7	97.8	100	
		達成率	88%	98%	100%	

④成果指標	単位	年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】オンライン申請利用件数	件	目標	-	150,000	250,000	やや順調
		実績	116,490	175,338	184,638	
		達成率	-	117%	74%	
【中間成果-2】窓口DX利用件数	件	目標	-	1,300	1,300	遅れている
		実績	-	35	342	
		達成率	-	3%	26%	
【中間成果-3】効率化して新たに生み出した時間(ミニナリオ稼働時間×3)	時間	目標	1,200	1,500	6,000	順調
		実績	453	5,328	5,973	
		達成率	38%	355%	98%	

⑤成果指標	単位	年度	目標	実績	達成率
【最終成果】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	%	6年度	65	4.8	7%

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

- ①窓口DXの区民向けPRRの積極化と目標達成に向けた取り組み強化【実施済】  
窓口DXについては、区民の認知度向上を図るため、SNSでの発信回数を増やし、利便性やメリットを周知していくことで利用意欲を高められるよう取り組んだ。
- ②RPA推進に向けた職員の理解促進【実施済】  
RPAについては、今年度も全庁向けに利用希望調査を行い、政策経営部や衛生部などこれまでRPAを利用していなかった所属へ導入を行った。同時に、福祉部や区民部など、従来利用している所属においても新たなシナリオを作成し、利用の拡充を進めた。
- ③EBPM研修の研修対象者の拡大と内容拡充【実施済】  
EBPM研修については、7月に実施した全新任職員対象のDX研修において、EBPMの基本的な考え方を盛り込んだ研修を行った。また、職層ごとに実施する研修の体系や内容を工夫し、それぞれの職層に適した方法で理解を深められるよう取り組んだ。

達成状況を踏まえた課題分析

- 1 オンライン申請の拡充  
申請・届出手続のオンライン化方針の策定やオンライン登録に向けた所管ヒアリングを実施した。全所属を対象に実施した行政手続のオンライン化に関する現況調査の結果、理由がありオンライン化できない手続きも一定数あることがわかった。
- 2 窓口DXの拡充  
本人確認書類を読み取るサービスの実施を見越して、より多くの利用がされるように更なる周知活動や対応手続の増が必要となる。
- 3 RPAのシナリオ作成  
現在、当課がシナリオの作成・保守を主に担当しているが、業務システムの標準化に伴い、RPA導入を希望する所属が今後増加することが予想される。そのため、現在の当課の体制では、シナリオの作成・保守が困難になる可能性がある。
- 4 EBPM研修の位置づけ  
動画視聴研修において、若手係長級職員を優先的に割り当てた結果、育児休業や業務多忙で不参加者が一定数発生した。一方、実務に即した研修内容によりEBPMへの理解が深まり、考え方を身につけた職員が増加した。この経験を踏まえ、若手係長級職員が研修に参加できるように、研修期間や実施方法の柔軟性を高め、受講しやすい環境を整備することが課題である。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

- 【短期】
  - 各所属へのヒアリングを通じて、取り扱い件数の多い手続からオンライン化を進める。また、オンライン化を阻害している要因を精査し、各所属とともに解決に向けて取組む。
  - 窓口DXは、本人確認証を読み取るサービスを実装し、区民向けのPRも並行して行うことで、利用件数増を目指していく。
  - RPAについては、業務システムの標準化にもなうRPAシナリオ更新を契機に、委託事業者の支援も最大限活用しながら、各所属でのシナリオ作成・保守を拡げていく。
  - EBPMについては、引き続き、組織の将来を担う若手係長級職員を主要な対象とし、より多くの対象職員が参加できるように、研修受講期間を現行の1ヶ月間から2ヶ月間へと延長することで、業務状況に応じた計画的な受講を可能にする。

【中・長期】

- オンライン申請は、すべての行政手続がオンラインで申請できる姿を目指していく。
- EBPM研修を通じデータの取扱方法やロジカルシンキングを身につけ、RPAのシナリオ作成をはじめとした庁内の業務効率化、業務改善を実現する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

STEP2

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
オンライン申請支援、窓口DX対応業務とも目標に対し活動、成果ともに達成出来ている点は評価できる。ただ、①EBPM研修を受けることが難しい職員がいることは事前想定できるので、実態を踏まえた受講数にしてもよいのではないか。また、具体的に活用した(する予定)などを指標にすべきではないか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】  
将来的に職員を容易に増やせなくすることから、業務効率化、改善に向けていっていただきたい。②今後、紙文化を前提としている処理について、データ処理を前提とした処理に切り替えられるよう、DXを推進してほしい。

全体評価

4.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

【①EBPM研修を受けることが難しい職員がいることは事前想定できるので、実態を踏まえた受講数にしてもよいのではないか。また、具体的に活用した(する予定)などを指標にすべきではないか】  
令和7年度は、人事課と調整し、受講が難しい職員を対象外とした。また、指標については、少人数で実施するワークショップ研修では、BIツールを用いた実践に近い形式に変更したため、具体的な活用事例を指標にすることを検討する。一方、大多数の職員が受講する動画研修では、EBPMの最低限の知識を習得することを目的とした研修を実施しているため、具体的な活用事例を指標にすることは困難であると考ええる。

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
△	△	△

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

STEP4

全体評価	反映結果	達成度	方向性
△	△	△	△

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4.5	4.5	4.5	4.5
区民評価結果	評価中止	4.5	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点目標	④戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入所属	ガバナンス担当課ガバナンス担当区民の声相談課区民の声担当人事課人材育成係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16 平和と公正をすべての人に 16.5
事業名	No.38「組織能力の向上と組織風土の改善」		対象	※ その他の場合記入					SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況	
事業の概要	職員									
目的(⑤最終成果(理想))	【目標16】ターゲット16.5では、あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させることを目指す。事故・ミスの未然防止を図ることで、事務の適正化が進められるとともに、研修等の職員教育により公務員としての倫理観が高められることで、目標達成に貢献している。									
区政に対する区民の信頼向上	地方自治法に則った内部統制制度によるリスク管理を進めるとともに、発生した事故・ミスについては、真因を見つけて適切な対応策を講じることで、再発を防止する。また、公務員としての倫理観や区民の満足度を高める接客を身につけるための研修を繰り返し実施する。									

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	年度	4年度	5年度	6年度	単位:千円
内訳	総事業費(a+b)	26,114	24,509	24,743	3,153 千円
	事業費(a)	5,371	3,589	3,220	67 千円
税外収入	国庫負担金・補助金	0	20,920	21,523	千円
	受益者負担金	0	0	0	千円

## 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	職員研修事業	3,153 千円
(2) 主な内容	人権意識向上事務	67 千円
(3) 主な内容		千円

①投入資源(インプット)	職員研修事業 人権意識向上事務
②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動	

【事業の概要】  
1 事故・ミスの未然防止に向けた活動  
(1) 事故・ミス発生時における担当所管への「調査・分析・提言等」の実施【活動-1】  
(2) ミス防止研修、公務員倫理研修、研修推進員への注意喚起等の実施【活動-2】  
2 接客スキルの向上に向けた活動  
(1) 接客力向上研修の実施【活動-3】

影響要因	1 外的要因による研修の中止
------	----------------

③直接成果(②の活動の直接的な結果)  
1 事故・ミスの未然防止に関する成果【活動-1、2】  
(1) 事故・ミス発生所管における再発が無くなる【直接成果-1】  
(2) ミス防止、公務員倫理に関する知識やスキルを学んだ職員が増える【直接成果-2】  
2 接客スキル向上に関する成果【活動-3】  
(1) 接客力向上に関する知識やスキルを学んだ職員が増える【直接成果-3】

影響要因	1 緊急、重大案件の頻発による業務の逼迫 2 来庁者アンケート回答者の状況
------	--

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)  
1 事故・ミス、懲戒処分の件数が減る  
2 職員の接客力が向上する

影響要因	1 世論調査回答者の状況 2 区の組織や職員の対応以外の要因による影響
------	--

⑤最終成果(理想)  
区政に対する区民の信頼が向上し、区民が満足できる区政運営が行えている

②活動指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【活動-1】 事故・ミス発生所管への「調査・分析・提言等」の延べ実施回数	回	目標	226	170	150	順調
	実績	178	190	145		
	達成率	79%	112%	97%		
【活動-2】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	回	目標	28	29	32	達成
	実績	32	30	37		
	達成率	114%	103%	116%		
【活動-3】 接客力向上研修の実施回数	回	目標	13	10	11	達成
	実績	11	8	11		
	達成率	85%	80%	100%		

③成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【直接成果-1】 重点分野(発生件数上位)の事故・ミス件数	件	目標	63	74	52	やや遅れている
	実績	92	83	68		
	達成率	68%	89%	76%		
【直接成果-2】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の受講者数	人	目標	3,923	3,777	8,317	順調
	実績	4,176	4,800	8,228		
	達成率	106%	127%	99%		
【直接成果-3】 接客力向上研修の受講者数	人	目標	2,578	1,925	4,844	順調
	実績	2,287	1,924	4,302		
	達成率	89%	100%	89%		

④成果指標	単位	年度	実績			達成状況
			R4	R5	R6	
【中間成果-1】 事故・ミス、懲戒処分の件数	件	目標	115	132	99	やや遅れている
	実績	161	155	134		
	達成率	71%	85%	74%		
【中間成果-2】 来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価の平均点	点	目標	90	90	90	達成
	実績	94	93	95		
	達成率	104%	103%	106%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標		
			目標	実績	達成率
【最終成果】 区政全体に対する区民の満足度	%	目標	67	78	116%
	実績				
	達成率				

【人件費について】  
令和6年度調査において、人件費の積算に誤りがあったため訂正する。  
・ 令和4年度：11,616 ⇒ 20,743  
・ 令和5年度：11,715 ⇒ 20,920  
※ 令和4年度より常勤職員2.5名のところ、令和3年度の1.4名で計算されていたため。

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】(1次評価)

STEP1

昨年度の反映結果に対する取組状況

【事故・ミスの防止について】  
 ・事故発生時に実施しているガバナンス担当課による該当所属へのヒアリングを通じて、事故・ミスの原因を究明するとともに、事故を起こしてしまった職員、発生した事故に関連する研修の受講状況及びその実践状況についてモニタリングしていく。【後附中】  
 ・令和6年度特に注意すべき事故・ミスへの対策」として、少数郵便物の封入方法の改正などの個人情報漏えい対策や収入・支出等に関する語り対策を各課で策定して実施。また、その実践の場として、令和5年度から開始した「事故・ミスゼロ月間」を、8月と1月の年2回に拡充して実施した。事故・ミスの発生件数は減少傾向にあり、これらの対策に一定の効果があるものと考えられるため、内容のブラッシュアップをしつつ取組みを継続していく。【実施済】  
 ・ミス防止研修について、令和6年度の理解度確認テスト及び研修アンケート結果を登壇講師にフィードバックした。引き続き、適切な業務遂行につながるよう、具体的な事例を用いたより効果的な研修カリキュラムとしていく。また、今後さまざまな研修において、会計年度任用職員も含め、公務員としての倫理意識について、当事者意識を醸成し、意識づけを行っていく。【実施済】  
 【職員の接客力向上について】  
 ・令和5年度来庁者アンケートの分析によって把握した3つの課題「正確な情報提供」、「相手の理解度に合わせた簡潔な説明」、「丁寧なお見送り」について、6月に実施した「接客あだち推進リーダー研修会」にて、アンケートに寄せられた具体的な意見や対応例を紹介した。また、分析結果を新研修などに取り入れることで接客力の維持・向上に努めた。【実施済】

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
 接客力向上の取組みは総じて目標を達成できており、評価したい。また、来庁者アンケートの結果も良好であり、取り組みの成果の現れと捉えられる。一方で、事故・ミスの件数は減少しているものの目標には届かず、区政満足度に影響を及ぼすことが懸念される。①庁議等での共有に留まらず、各所管で繰り返し注意喚起により自分事として落とし込むことが必要と考ええる。  
 【今後の事業の予定、方向性への評価】  
 ②事故・ミスの発生件数が目標達成に至らなかった要因がどのようなところにあるのか、この分析とともに、研修の実施などで対応は良いのか、職員の深層心理はどこにあるのかなど、引き続き検討していただきたい。

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価

目標・成果の達成度への評価

今後の事業の予定、方向性への評価

--	--	--

達成状況を踏まえた課題分析

【活動-1】事故・ミス発生件数減少に伴い、ヒアリング実施回数も減少したなどにより達成率は97%となった。  
 【活動-2】公務員倫理研修で対象者以外も希望制の動画視聴を可能とした結果、目標の実施回数は達成した。  
 【活動-3】接客力向上研修を全て滞りなく行ったことにより、達成率は100%であった。令和7年度は会計年度任用職員研修を区の事例等を交えたより実情に近い形に変更し、当事者意識の醸成につなげていく。  
 【直接成果-1】昨年度から15件減少し88件となったが、目標達成には至らなかった。内訳としては、「個人情報漏えい・紛失等」は18件(△18件)と大幅減、「違法違法違反・車両破損等」は31件(△4件)と減少した一方、「収入・支出等の語り」は18件(+4件)と増加しているため、統一的なチェック手法である「根拠等との実合法」の周知と実践の徹底等が必要と考ええる。  
 【直接成果-2】対象者数の多い会計年度任用職員研修において、多種多様な勤務形態により、期間内の動画視聴等が難しい職員が多かったため、達成率は下がった。しかし、受講した会計年度任用職員に対しては、令和6年度から受講後の感想文を提出させた。所属長に対しては、所属長に対する感想文を添ったうえで、所属長としてどのように指導したかなどのコメントを求めた結果、受講生と所属長との意識向上を図ることができた。  
 【直接成果-3】会計年度任用職員は、多種多様な勤務形態により、期間内の動画視聴等が難しい職員が多かったため、達成率は89%であった。未修了の職員は、後日資料通読などのフォローを行っている。  
 【中間成果-1】令和6年度の事故・ミス発生件数は134件となっており、昨年度から21件と大幅に減少したものの、目標達成には至らなかった。件数のうち、懲戒処分事案は5件(前年度9件)で昨年度から4件減少している。個人情報の漏えい・紛失等、大幅に増加しているため、「根拠等との実合法」の周知と実践の徹底を求めるとともに、発生した事故・ミスの事例、再発防止策の共有を通じて、類似事故の発生を防いでいく。  
 【中間成果-2】令和6年度乗庁者アンケートの総合評価は9.46点であり、これまでの最高点であった令和4年度の9.37点を上回って過去最高点であった。しかし、「お客様より先に挨拶があったか」、「相談しやすい雰囲気があったか」、「手続き後の声がけがあったか」の質問項目について、他の項目より点数が低いとの分析結果があった。  
 【最終成果】令和6年度の「足立区政に関する世論調査報告書」における区政全体の満足度は77.8%となっており、各活動を通じて区民の区政満足度の向上に寄与することで、最終目標を達成することができた。

今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】  
 ・事故・ミス発生所管へのヒアリング及び再発防止策の策定支援の継続するとともに、令和6年度に減少しなかった事故分類に対しては、「相模等との実合法」の周知と実践の徹底等を行う。  
 ・引き続き、事故・ミス等に関する最新の具体的な事例を用いた研修を実施し、職種・職層を問わず、全庁の職員に当事者意識を醸成していく。  
 ・公務員倫理研修をさらに効果的な内容とするため、カリキュラム内容を見直し、汚職等事故防止やハラスメント防止の科目において、他自治体の事例を取り入れることで、より自分事として認識させ、意識づけを行っていく。  
 ・令和7年度から会計年度任用職員研修にて、「区民の声から学ぶ接客」科目を追加する。公務員としての自覚を持ち、区民の声制度を通じて接客の大切さを学ぶことにより、接客力の向上を図る。  
 ・来庁者アンケートの分析結果について、接客あだちリーダー研修会等で周知するとともに、「積極的なあいさつ」相模などで傾聴の姿勢を示す「クロージングの言葉の例」等、具体的な方法を提示していく。また、令和7年度実施研修においても、分析結果を踏まえた内容とし、さらなる接客力の向上を目指す。  
 【中・長期】  
 ・導入から4年が経過した内部統制制度に沿ったリスク評価について、現状の運用を適切に実施するの」と並行し、令和7年3月に実施した課長・係長級職員へのアンケート結果の分析等を通じ、必要な見直しについて検討していく。  
 ・区民に寄り添った接客の事現に向け、区民の声や来庁者アンケートの分析結果について、サービスアップ推進会議や庁議報告等で課題と改善策を共有することにより、全庁的な対応力の向上に繋げていく。

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

①庁議報告による再発防止策の共有を継続するとともに、類似の事故が頻発するようないかなる場合については、全庁的な共通対策の策定等も視野に入れ柔軟に対応していく。また、発生した事故やミスを自分事として捉えやすくなるよう、周知啓発方法についても様々なアイデアを取り入れて検討、実施する。令和7年度の具体的な取組としては、全庁に周知している交通違反発地ポイントを地図上に示した「区内交通違反注意マップ」について、新たに現地の写真を掲載し、より現地の状況をイメージしやすく、各所管での注意喚起や情報共有にも活用しやすいようにバージョンアップを行った。引き続き、現場職員に寄り添った具体的な効果的かつ効果的な事故防止対策の策定、周知に取り組みしていく。  
 ②令和7年度12月時点の事故発生件数は、昨年度同月と比較して大幅な減少となっている。事故の分類別の増減率や、発生原因の類型等も含めて事故要因を検証していく。

全体評価	3					
反映結果	STEP4					
達成度	STEP4					
方向性	STEP4					

【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	3.5	3.5	3.5	3
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

区民評価対象外事業につき3次評価未実施

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行政	再掲	重点目標	①戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入所属	総務部人事課人事係 総務部人事課人材育成係 政策経営部ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいある経済成長を 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
事業名	No.39「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」		対象	※ その他の場合記入		協働・協創	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。	5.5	10.2	16.5
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))		職員	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		【目標5】(ターゲット5.5)職員全体のキャリアアップ支援に向け、「先輩から学ぶワークスタイル研修」の実施や職層研修において「先輩職員のメッセージを取り入れることで、目標達成に寄与している。 【目標8】(ターゲット8.5)研修やジョブローテーション等を通じて、職員が自己成長を感じる、働きがいのある職場環境の整備を行っていく。 【目標10】(ターゲット10.2)目標達成のため、公正公平な採用試験の実施、職員に対する研修、キャリアアップ支援等を通じて、職員全体の能力の底上げを行い、更なる区民サービスの上につなげていく。 【目標16】(ターゲット16.5)公務員倫理研修等を通じて、汚職や贈賄を防ぐ倫理意識の醸成を図ることで、目標達成に寄与している。				
多様な手段で区の魅力をPRし、意欲の高い採用試験受験者を増やしていくことで、区が求める能力を有する人材の確保を図る。職層ごとに求められる役割意識と必要な能力の向上を図る集合研修を実施するとともに、各職場の課題に対応する職場研修の仕組みや、自己啓発を図る職員を支援することで、職員の協働力の向上を図る。適切なジョブローテーション(入区後10年間で、3所属以上)により多様な業務に対応できる職員を育成する。										

【ロジックモデル・指標の達成度】

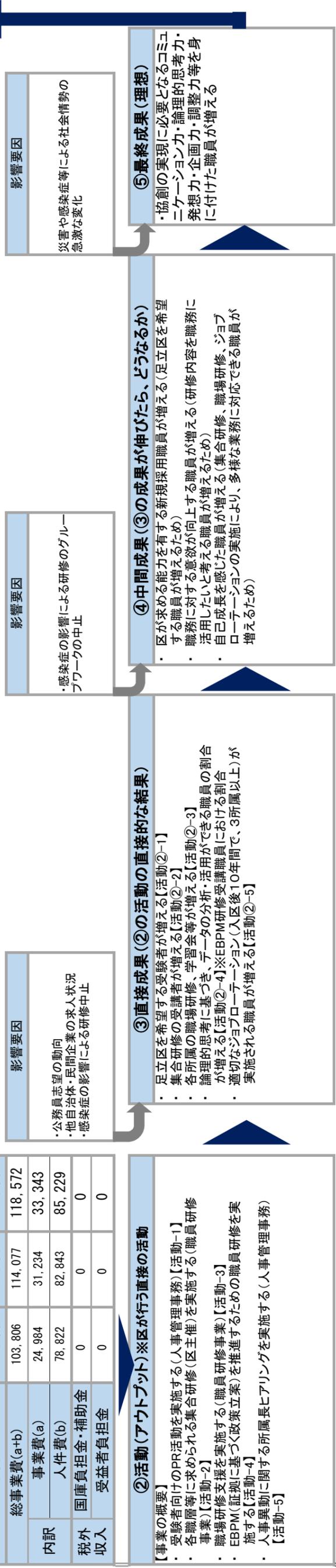
対応する予算事業名	職員研修事業、人事管理事務 人権意識向上事務	単位:千円	
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	103,806	114,077	118,572
事業費(a)	24,984	31,234	33,343
人件費(b)	78,822	82,843	85,229
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

■ 令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	職員研修事業	32,197	千円
(2) 主な内容	人事管理事務	1,079	千円
(3) 主な内容	人権意識向上事務	67	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%



②活動指標

【活動-1】受検者向けPR活動の実施回数	年度	目標	8	R4	8	R5	8	R6	13	達成状況	達成
【活動-2】に求められる集合研修回数	年度	目標	162	160	160	160	160	150	150	達成状況	順調
【活動-3】職場研修支援回数	年度	目標	60	60	60	60	60	60	60	達成状況	順調
【活動-4】EBPM研修受講職員数(No.37再掲)	年度	目標	300	300	300	300	300	300	300	達成状況	やや遅れている
【活動-5】所属長ヒアリング実施割合	年度	目標	100	100	100	100	100	100	100	達成状況	達成

③成果指標

【直接成果-1】足立区を希望する受検者割合(区面接合格者のうち)	年度	目標	70	R4	70	R5	70	R6	70	達成状況	やや遅れている
【直接成果-2】各職層等に求められる集合研修の受講者数	年度	目標	7,136	92%	7,250	88%	9,130	94%	9,130	達成状況	順調
【直接成果-3】職場研修、学習会等の実施回数	年度	目標	1,300	94%	1,300	95%	1,300	104%	1,300	達成状況	達成
【直接成果-4】EBPMの考え方を身に付けた職員の割合(No.37再掲)	年度	目標	100	88%	100	98%	100	100%	100	達成状況	達成
【直接成果-5】適切なジョブローテーション(入区10年で3所属以上)の実施割合	年度	目標	93	88%	93	89%	93	92%	93	達成状況	順調

④成果指標

【中間成果-1】区面接における合格者平均点	年度	目標	80	R4	80	R5	78	R6	80	達成状況	順調
【中間成果-2】集合研修により、職務に対する意欲が増えた職員数	年度	目標	5,700	95%	5,700	100%	5,700	95%	5,700	達成状況	順調
【中間成果-3】職場研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合	年度	目標	75	67	71	70	75	69	75	達成状況	順調

⑤成果指標

【最終成果】人事評価の平均点	年度	目標	11	9.8	89%
----------------	----	----	----	-----	-----



# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点目標	④戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属	政策経営課政策経営担当 区政情報課区政情報係 区民の声相談課区民の声担当	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	16.6	17.17	SDGs関連するゴール・ターゲット
事業名	No.40「広聴機会の充実と区政への反映」			対象	※ その他の場合記入	協働・協創	協働・協創	広聴事業の充実により区政の透明性を高めることで、協働・協創の原点である区民と区政の信頼関係を支える。	16.6	17.17	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況		
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))			区民	区民のニーズや多様な意見を把握し、区政運営(計画や施策)に反映させていくための仕組みとして、個別広聴(区民の声)、集団広聴(パブリックコメント)、調査広聴(世論調査等)を実施する。	区民のニーズや多様な意見を把握し、区政運営(計画や施策)に反映させていくための仕組みとして、個別広聴(区民の声)、集団広聴(パブリックコメント)、調査広聴(世論調査等)を実施する。	【目標16】ターゲット16.6では、透明性の高い公共機関を目指しており、世論調査等の結果から得られた区民ニーズを施策に反映させることは目的達成に資する。【目標17】ターゲット17.17では、効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップの推進を目指しており、区民の声に真摯に向き合い、信頼を得ることは目標達成に資する。	内容	区民のニーズや多様な意見を把握し、区政運営(計画や施策)に反映させていくための仕組みとして、個別広聴(区民の声)、集団広聴(パブリックコメント)、調査広聴(世論調査等)を実施する。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

対応する予算事業名	投入資源(インプット)					単位・千円
	年度	4年度	5年度	6年度	世論調査事業 区民相談運営事業	
総事業費(a+b)		40,758	49,733	53,970		6,490 千円
事業費(a)		7,609	9,717	11,618		4,387 千円
人件費(b)		33,149	40,016	42,352		415 千円
税外収入		0	0	0		
受益者負担金		0	0	0		

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】

- 世論調査・世論調査(小規模調査) 制度の認知度向上のために、SNSを活用したお知らせや事業PRを区民に向けて情報発信する【活動-1、活動-2、活動-3】。また、区民が回答しやすい環境を整備する(インターネットやSNSの活用)。
- 区民の声 メール、電話、手紙、面談等により「区政に関するご意見・ご要望」等を受け付け、関係所管と調整し申出者に回答する【活動-4】。
- パブリックコメント 区民の生活に影響を及ぼす区の施策や計画などを策定する際に期限を定めて事前に区民の意見を受け付ける。案件ごとの告知のほか制度の認知向上のための情報発信を行う【活動-5】。

②活動指標	単位	実績					達成状況
		年度	R4	R5	R6		
【活動-1】世論調査について、情報発信した回数(広報、HP、SNSなど)	回数	目標 4 実績 16 達成率 400%	15	32	20	20	やや順調
【活動-2】世論調査(小規模調査)の実施回数	回数	目標 2 実績 2 達成率 100%	4	3	2	0.5	やや遅れている
【活動-3】世論調査(小規模調査)について、情報発信した回数(広報、HP、SNSなど)	回数	目標 6 実績 22 達成率 367%	6	25	15	15	やや順調
【活動-4】「区民の声」の受付件数	件	目標 2,400 実績 2,771 達成率 115%	2,400	2,745	2,400	2,875	達成
【活動-5】パブリックコメント1案件実施あたりの情報発信回数(広報、HP、SNSなど)	回数	目標 6 実績 7.5 達成率 125%	6	9.6	6	13.6	達成

令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)

主な内容	世論調査集計等委託	千円
(1) 区政モニター・世論調査(小規模調査)事業		6,490
(2) 区政モニター・世論調査(小規模調査)事業		4,387
(3) 区民の声相談課 区民の声運営業務		415

影響要因

- 事件・事故、自然災害等の特殊要因による意見・要望の急増
- パブリックコメントの対象となる計画等の内容

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 世論調査・世論調査(小規模調査) 調査の認知度や関心度が向上することで、有効回収率が上がる【活動-1→直接成果-1】【活動-2、活動-3→直接成果-2】  
※ 世論調査(小規模調査)の対象者は、案件によって区政モニター(200人)のみ、区政モニター一般抽出区民(最大1,000人)、一般抽出区民のみの3パターンから対象者を選ぶことができます。
- 区民の声 関係所管と連携して迅速に対応することで回答に要する日数が短縮される【活動-4→直接成果-3】。
- パブリックコメント 制度の認知度や関心度が向上することで、寄せられる意見の数が増える【活動-5→直接成果-4】。

③成果指標	単位	実績					達成状況	
		年度	R4	R5	R6			
【直接成果-1】世論調査の有効回収率	%	目標 65.0 実績 51.0 達成率 78%	65.0	51.8	47.4	73%	やや順調	
【直接成果-2】世論調査(小規模調査)の有効回収率	%	目標 60.0 実績 63.1 達成率 105%	65.0	65.0	59.2	91%	順調	
【直接成果-3】「区民の声」の平均回答日数(低減目標)	日	目標 5.0 実績 4.4 達成率 114%	5.0	4.4	4.1	122%	達成	
【直接成果-4】パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数	件	目標 40 実績 5.4 達成率 14%	40	40	88.3	96.1	240%	達成

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- 要望に沿えない「区民の声」やパブリックコメントの数

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 世論調査・世論調査(小規模調査) 後の有効回収率の増加により、分析結果の信頼性が向上し、今後の事業に区民のニーズを的確に反映させることができる。
- 区民の声 迅速な対応により区民の声満足度アンケートで「満足」と答える人の割合が増える。
- パブリックコメント 意見反映件数が増えることで、区民の意見を反映させた実例数が増加する。

④成果指標	単位	実績					達成状況
		年度	R4	R5	R6		
【中間成果-1】世論調査について「区民のニーズや意見を把握するうえで有効である」と回答した区民の割合	%	目標 70.0 実績 68.2 達成率 97%	70.0	65.8	72.2	103%	達成
【中間成果-2】世論調査(小規模調査)について「区民のニーズや意見を把握するうえで有効である」と回答した区民の割合	%	目標 90.0 実績 80.5 達成率 89%	90.0	83.3	73.9	82%	やや順調
【中間成果-3】「区民の声」に対する満足度	%	目標 80.0 実績 68.0 達成率 85%	80.0	67.6	65.1	81%	やや順調
【中間成果-4】パブリックコメントの意見を計画案や条例案に反映した件数	件	目標 13 実績 14 達成率 108%	13	14	189	1454%	達成

⑤成果指標	単位	実績					達成状況
		年度	R4	R5	R6		
【最終成果】区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合	%	目標 35.0 実績 33.8 達成率 97%	35.0	33.8	33.8	97%	達成



# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点目標	⑤区のイメージを高め選ばれるまちになる	重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	記入所属	政策経営部シティプロモーション課プロモーション係	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう	SDGs関連するゴール・ターゲット	16.6	17.17
事業名	No.41「シティプロモーション事業」												
事業の概要	対象	※ その他の場合記入											
	その他	区民・事業者・職員											
目的(⑤最終成果(理想))	「伝わる」広報により、区政の透明性が向上している。 ・事業を通じた庁内各課や区民・企業・団体のコーディネートにより、パートナーシップの推進に寄与している。												
事業の概要	不満足要因を除く「磨くプロモーション」、満足要因をつくる「創るプロモーション」により区の魅力を高め、「戦略的報道・広報」により、伝えたいことを的確且つ効果的に伝えたい。												

## 【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)		単位:千円	
(1) 主な内容	アートアクセスあだち共催負担金	30,000	千円
(2) 主な内容	足立区外へ向けたいプロモーション推進業務委託	15,690	千円
(3) 主な内容	翻訳業務(人材派遣)	2,235	千円

対応する予算事業名	シティプロモーション事業			
年度	4年度	5年度	6年度	6年度
総事業費(a+b)	88,148	91,544	171,849	171,849
内訳	事業費(a)	33,467	36,616	104,363
	人件費(b)	54,681	54,928	67,486
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

### ②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

・区民に「届き」伝わる」広報物制作支援(活動-1)  
 ・庁内の情報発信力を強化する、職員等を対象としたワークショップ実施(活動-2)  
 ・各所管事業や企業・団体・区民活動の企画等をサポート・コーディネート(活動-3)  
 ・区のプラスイメージに寄与する情報をWeb媒体等を活用して区内外への拡散(活動-4)  
 ※1 シティプロモーション課で行うWEB媒体を活用したプレスリリースの発信件数

③直接成果(②の活動の直接的な結果)  
 ・情報発信に対する職員の意識が変わる(活動-1、2)  
 ・広報物制作やロジックに関する研修により区の情報を効果的に発信できるシティプロモーターが増える。(活動-1、2)  
 ・各主体のコーディネートにより、まちの関わり手が増える。(活動-3)  
 ・プラスイメージの情報を区内外の方が目にする。(活動-4)  
 ※2 シティプロモーター:広報物作成の研修や、ロジック研修の受講した職員及び広報物や事業の相談を行った職員等シティプロモーターとして認定  
 ※3 活動4の掲載後1カ月の閲覧者数

②活動指標	単位	年度	実績	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	目標	400	450	450	450	達成
		実績	440	453	544	544	
		達成率	110.00%	100.67%	120.89%	120.89%	
【活動-2】職員等を対象としたワークショップの参加人数	名	目標	140	140	140	140	達成
		実績	119	176	144	144	
		達成率	85.00%	125.71%	102.86%	102.86%	
【活動-3】各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数	件	目標	130	130	130	130	達成
		実績	123	126	136	136	
		達成率	94.62%	96.92%	104.62%	104.62%	
【活動-4】Web媒体を活用した区外に向けたプレスリリース発信件数※1	件	目標	36	40	40	40	やや遅れている
		実績	38	20	25	25	
		達成率	105.56%	50.00%	62.50%	62.50%	

影響要因

- 世論調査や区外在住者アンケートの結果に大きな影響を及ぼすコロナ感染状況、区・区職員による事件など
- 各所管事業の達成度
- ポータルネットワーク的課題に対する進捗

影響要因

- 職員個人、各所管課の力量差
- 発信する情報のニュースバリュー

影響要因

- 世論調査の結果に大きな影響を及ぼすコロナ感染状況、区内・区職員による事件・事故など

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- ・足立区を人に勧めたいと思う区民の割合が増える
- ・足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合が増える
- ・足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合が増える
- ・区外からのイメージがアップする

⑤最終成果(理想)

(まちへの関わり手を増やす、区外からのイメージが上がることで)  
 足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる

⑤成果指標	単位	年度	最終目標
【最終成果】足立区に誇りを持つ区民の割合	%	目標	60
		実績	43.5
		達成率	73%

④成果指標	単位	年度	実績	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】足立区を人に勧めたいと思う区民の割合	%	目標	55.00	56.25	58.00	58.00	遅れている
		実績	41.7	39.6	44.4	44.4	
		達成率	75.82%	70.40%	76.55%	76.55%	
【中間成果-2】足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	%	目標	56.0	57.0	58.0	58.0	やや遅れている
		実績	48.1	45.5	49.9	49.9	
		達成率	85.89%	79.82%	86.03%	86.03%	
【中間成果-3】足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合	%	目標	32.0	28.0	30.0	30.0	達成
		実績	25.1	24.6	30.3	30.3	
		達成率	-	87.86%	101.00%	101.00%	
【中間成果-4】足立区イメージが「良い」と感じる区外在住者の割合	%	目標	25.2	25.2	25.0	25.0	達成
		実績	24.1	20.7	25.4	25.4	
		達成率	-	82.14%	101.60%	101.60%	

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- 1 区民や企業・団体等を巻き込んだ区外へ向けたプロモーションの取組み【実施済】  
足立区在住・在勤・在学者、活動する方々のリアルな声を集め、周知を図ることは、区外に足立区の良さを発信していくうえで重要な要素であり、集めた声は「ワケあり区、足立区。」特設サイトに掲載している。中には、社員への足立区を好きな理由をまとめ、提供して下さる企業もあった。  
また地域・企業・団体との会合等では本取組組みをPRし、拡散・発信を依頼している。
- 2 成果を出している他の事業や部署と連携した区外へのアピール【実施済】  
現在、「ワケあり区、足立区。」の特設サイト(令和6年5月～令和7年3月で約15万view)において先進施策の定期的な更新(月1～2件程度)とそれに伴うSNS発信を行っている。また、広く区外へアピールすべき事業(おいしい給食事業等)についてはシニアプロモーション課主導でプロモーション活動を行うことで、セブーン・イレブンの商品開発や、レジピ本の発行(主婦の友社)、映画タイアップ(劇場版おいしい給食)に繋がっている。
- 3 対象度の高い指標についての見直し【検討中】  
指摘を踏まえ、令和7年度の取組組み指標について、現在見直しを行っている。「気持ち」に関する指標を見直し、庁内各事業の下支えをすることで区全体の事業の質や情報発信力向上に貢献しているという成果が見える化できるような指標を検討している。

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

### STEP2

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】

区外プロモーションとして6年度に発信した「ワケあり区、足立区。」に対して、区内在住者等の意見を集めるとともに、地域・企業者や団体へ積極的にPR活動を行ったことは評価できる。6年度は指標の成果も上昇傾向である。また、成果を出している他の事業についての、事業所管課や民間企業と連携して区外へアピールを行ったことも、区のイメージアップに寄与したと考えられる。指標の設定については、具体的な内容となるよう検討を続けてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

成果指標が改善したことは評価できるが、さらなる向上を目指すためには、シニアプロモーション課の力だけでなく職員の情報発信力向上が必要不可欠である。研修実施等により、広報物に対する職員の作成力も向上してきていると感じているが、好事例となるチラシやパワーポイントのサンプルデータを庁内に提供してはどうか。7年度は千住宿開宿400年イベントにおいて、区のイメージアップに繋がる区外プロモーションを展開することで、より一層、指標の成果向上を目指していただきたい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 反映結果の評価

前年度に指摘された「抽象的な指標の見直し」について、今年度より具体的な改善に向けた取組が始まり、庁内各事業を支える視点から成果を可視化する新たな指標の検討が進められている。現時点ではやや抽象的な方向性の提示にとまどっている印象を受けるが、定性と定量の両面での指標設定に向けた姿勢は評価でき、方向性としては納得感のある回答が得られた。

「ワケあり区、足立区。」のプロモーション活動については、区民・企業・団体の声を収集・反映するなど、関係者を巻き込んだ形での実践的な展開がなされており、会合等を活用したPRも積極的に行われている。ただし、質問票で教示いただいたリンク先では、企業を巻き込んだPR記事を確認することができなかった。会合等でのPRという説明もあったが、企業・団体との連携を明示的に示す情報発信の強化により求められる。こうした連携の見える化によって、プロモーション活動の説得力や広がりが一層高まることが期待される。

また「おいしい給食プロモーション」をはじめ、他部門と連携した取組も展開されており、これらを通じて区外へのアピールは一定の成果を上げている。他部署の持つ話題性や親しみやすさを活かした連携は、区の情報発信の手段として有効であり、今後も継続的な展開を期待したい。一方で、防災、自治会、交通などの分野ではマーケティングスキルが弱く、アピール不足の課題がある。そうした所管に対しては、プロモーション部署とのさらなる連携や、広報・発信体制の底上げが重要となる。

Web媒体を活用した情報発信件数(活動4)については目標に届かず、ニュース/リビューの確保や話題性の創出といった課題が残された。限られた媒体数の中で成果を上げるためには、コンテンツの企画力や編集力の向上が不可欠である。今後は発信内容の質的強化にも注力すべきである。全体として、方向性や姿勢は評価できるものの、より実効性の高いアウトプットを生む仕組みづくりが求められる。

### 達成状況を踏まえた課題分析

- 1 コロナ禍で減少傾向にあった「区民の気持ち」の上昇の加速化減少を続けていた【中間成果1～3】及び【最終成果】については、大きく上昇した。コロナ禍で中止・縮小していた区の事業(イベント等も含む)や、地域の企画が再開したことも大きな要因と考えられ、【直接成果1～3】からも、こうした事業等の質向上や効果的な情報発信に資することができたと考えている。  
この上昇を継続・加速化させるため、今後も職員の情報発信力向上や、所管や企業のサポート・コーディネートを推進していく必要がある。
- 2 区外プロモーションの更なる推進  
令和6年度から本格的にスタートさせた「ワケあり区、足立区。」プロモーションについては、250を超えるメディアで取り上げられるなど大きな注目を集め、初年度として絶好のスタートを切ることができた。その結果、【中間成果-4】足立区のイメージを良くと感じる区外在住者も4.7ポイント上昇し25.4%と目標を達成した。

一方で、【活動-4】【直接成果-4】のWeb媒体を活用した区外に向けた情報発信については、タイトルやリリース文面を工夫することで、1件あたり閲覧者数2,750人(前年度1,375人)と倍化したものの、改善の余地があると考えている。

「ワケあり区、足立区。」プロモーションの効果を継続させるため、注目を集めやすかった初年度とは違った工夫や取組組みを行っていくことで、メディアやSNSでの話題づくりを行う必要がある。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】

- 1 職員の情報発信力向上  
パワーポイントの説明会資料や指定管理者の広報物等も相談範囲に加わった結果、広報物の相談件数【活動-1】は大幅に上昇、研修の参加人数【活動-2】についても目標を達成し、【直接成果-1.2】も順調に推移し、職員の情報発信力向上に好影響を与えている。今後も取組組みを継続していくことで、足立区のシニアプロモーションの根幹である職員の情報発信力向上に繋げていく。

- 2 区内外へのプロモーションの推進(千住宿開宿400年プロモーション)

令和7年度は千住宿開宿400年の節目の年であり、区・地域で様々な企画が行われることから、来訪促進や足立区のプラスの話題を発信する絶好の機会として、1年を通じてキーワード「千住」の魅力を区内外に発信【活動成果-4】していく。

また、企画の質向上や、新たな繋がりが創出のため、庁内だけでなく区民・地域・団体と積極的に連携【活動成果-3】し、持続可能な地域活性化に繋げることで、区外からのマイナスイメージ払拭や区民参画総量、区民の誇りに思う気持ちの上昇に取り組んでいく。

【中・長期】

シニアプロモーション課創設以来取り組んできた区内・区民に向けたプロモーションについては、引き続き取組組みを継続・強化していく。令和6年度に本格始動した区外プロモーションについては、活用媒体ごとの効果を分析・検証しながら、適切なプロモーションを構築していくことで、「さらに誇れる足立区」を目指していく。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 全体評価

4

反映結果・反映状況

別紙のとおり

### STEP4

#### 全体評価

3.5

#### 反映結果

3.5

#### 達成度

3.5

#### 方向性

3.5

### 【全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4.5	4.5	4	4
区民評価結果	評価 中止	3.5	3	3.5

## No.41 「シティプロモーション事業」 反映結果・反映状況

【①活動指標に関しては、具体的な取り組みによって、一定の直接成果につながっている点を確認でき、一定の実効性が認められる。反面、成果指標の一部においては、その内容が抽象的であり、他の施策との因果関係が不明瞭なものも散見された。このことは、施策の効果測定の信頼性を損なう要因ともなり得るため、KPI 設計の精度向上が引き続き重要な課題である。今後は、こうした活動が中間成果や最終成果にどう影響を与えているのか、施策間の連動性や時間軸も踏まえた検証が求められる。合わせて定量的指標だけでなく、質的な評価を組み合わせるなど、多面的な分析の工夫も今後の改善の方向性として期待される。中間成果については、指標見直しが予定されているとのことなので、次年度以降の活動とその成果について期待したい】

最終成果である「区民の誇りを高める」に到達するためには、シティプロモーション課の業務だけでなく、全庁をあげた複合的な取り組みが必要であり、本シート上の指標設定ですべてを表すことは難しいが、できる限りご理解いただけるよう、指標見直しを行っている。

【②ワークショップや研修の参加者が若手中心であることから、直接成果1・2に表れる効果も若手職員に偏る傾向がある。そのため、区外へのプロモーション強化とあわせて、庁内での意識醸成や巻き込みを広げる観点から、より幅広い層を対象とした課題分析が必要ではないかと感じられた。これらは、長期的な視点で見れば、組織としての情報発信力の底上げにつながる施策である。特に、管理職層や中堅層を含めた層へのアプローチが弱く、組織全体で情報発信力を高めるには間口を拡げる工夫が求められる。生成AI活用の方針が未整備であること、成果指標の形骸化リスクなど、残された顕在化している課題にも取り組んでいただきたい】

情報発信を担当する職員は主任以下が多いため、アプローチのコア層が若手職員になっているのが現状である。長期的な視点からも、若いうちから情報発信力を付けることが最重要と考えているが、管理職や係長級など、内容を確認する立場の職員の情報発信力向上も重要である。現在、シティプロモーション課で行う研修は希望制であり、特に若手職員に限っていないが、今年度末に行う研修から、係長級職員などにも参加してもらえるよう、募集方法を工夫していく。また、今後については併せて検討していく。

生成AIについては、ICT戦略推進担当課で活用方針を作成している。

【③横の連携という点でも、庁内他所管からシティプロモーションへの具体的な言及が見られなかったことから、「ワケあり区、足立区」のコンセプトに庁内全体が一体となって向き合う体制づくりが課題となっている。個別の取り組みが点として存在するのではなく、庁内の複数の部署が戦略的に連携し、面的な広がりをもって推進できるような仕組みの再構築が求められる】

各所管課の情報発信（シティプロモーション）のメインターゲットは、区民であり、【直接成果1】が高水準で推移していることや、【活動1】が大幅に上昇していることから、情報発信に対する意識は高いと考えている。

一方、区外プロモーション（「ワケあり区、足立区。」）は、総花的ではなくターゲットやメッセージを絞り発信することで、メディアに取り上げられやすくなり、広く区外に波及できるものであるため、全ての事業を等しく区外へPRすることは難しいが、今後メリハリをつけつつ、全ての事業の成果を底上げできるよう努力していく。

また、横の連携については、所管課のみでは自身の担当事業のPRに留まってしまふところを、シティプロモーション課が窓口となり他所管や企業・団体といったステークホルダーと繋ぐことで、広がりを作れていると考えている。

例えば、あだちベジタベライフ事業（衛生部）でのセブン-イレブンとの連携をきっかけに、別事業であるおいしい給食事業（学校運営部）まで取り組みを広げ、「えびクリームライス」の商品化が実現し、全国的に話題となった。また、おいしい給食事業を売り込んだことにより、主婦の友社からのレシピ本の発刊に繋がった。

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視点	行財政	再掲	重点目標	⑤区のイメージを高め選ばれるまちになる	記入所属	政策経営部 報道広報課 広報係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16 平和と公正をすべての人に 16.6
事業名	No.42「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」						SDGs関連するゴール・ターゲット	16.6
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況
	区民と事業者	区が持つ情報発信媒体を活用し、重点課題や重要施策を積極的かつスピーディーに発信することで、区政透明度を高めた。						
	目的(⑤最終成果(理想))	区民が必要ときに必要とする情報を入手することができる環境を整え、区政透明度を高めて区民サービスの向上を図っていく。						

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)	単位:千円	■令和6年度事業費支出内訳(上位3事業)		
対応する予算事業名	「あだち広報制作等運営事業」	132,836	千円	
総事業費(a+b)	318,387	90,042	千円	
事業費(a)	217,306	7,964	千円	
人件費(b)	101,081			
国庫負担金・補助金	0			
税外収入	0			

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】	・あだち広報の制作【活動-1】	・ホームページ、ツイッター、フェイスブック、LINE等の管理運営【活動-2】	・活動-3【活動-4】	・全庁向け情報発信研修の実施【活動-5】
【活動-1】	・多量の区民が広報紙から区政情報取得できる【活動-1】	・ホームページでの情報発信への閲覧が増える【活動-2】	・ツイッター・フェイスブックでの情報発信に対する評価・関心が高まる【活動-3】	・LINEでの情報発信に対する満足率が上がる【活動-4】
【活動-2】	・職員の情報発信力が向上する【活動-5】	・以下、変更点	・以下、変更点	・以下、変更点
【活動-3】	・必要ときに必要な情報を取得できる【中間成果-1】【中間成果-2】	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

【直接成果-1】	【直接成果-2】	【直接成果-3】	【直接成果-4】	【直接成果-5】
・多くの区民が広報紙から区政情報取得できる【活動-1】	・ホームページでの情報発信への閲覧が増える【活動-2】	・ツイッター・フェイスブックでの情報発信に対する評価・関心が高まる【活動-3】	・LINEでの情報発信に対する満足率が上がる【活動-4】	・職員の情報発信力が向上する【活動-5】
・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。	・必要ときに必要とする情報が得られているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。

④成果指標

成果指標	単位	実績			達成状況
		年度	R4	R5	
【活動-1】 広報紙発行部数	部	目標 8,300,000	実績 8,467,800	達成率 102%	達成
【活動-2】 基準日現在の閲覧可能な公開ページ総数	件	目標 5,000	実績 11,118	達成率 222%	達成
【活動-3】 ツイッターの情報発信数	件	目標 4,000	実績 5,057	達成率 126%	達成
【活動-4】 LINEでの情報発信数	件	目標 150	実績 176	達成率 117%	達成
【活動-5】 情報発信の全庁向け研修回数	回	目標 5	実績 12	達成率 240%	達成

⑤最終成果(理想)

成果指標	単位	実績			達成状況
		年度	R4	R5	
【最終成果】 区政情報の提供に満足している区民の割合	%	目標 76	実績 75.1	達成率 99%	やや遅れている
【最終成果-2】 必要ときに必要とする情報が得られている区民の割合【低減目標】	%	目標 10.0	実績 10.8	達成率 93%	遅れている

【R4まで】上記項目についての満足度を聞く形式  
【R5から】満足・やや満足している区民の取り組みを聞く形式

R6実施世論調査から上記質問の質問形式が変更になったため目標数値を修正する。

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

## 【所属の自己分析】(1次評価) STEP1

### 昨年度の反映結果に対する取組状況

事業内容の工夫と新たなツールの活用【実施済】

中間成果指標がやや低下しており、事業改善が必要と考えている。区政情報の提供への満足度を高めるため、以下のとおり広報紙とデジタル情報の充実に取り組んでいる。

【広報紙】読者の満足度をさらに向上させるため、世論調査や昨年度開始した広報紙モニター制度の結果を活用し、幅広い年齢層のニーズを把握し、より読みやすく・興味を引く紙面の作成に生かしている。

【デジタル情報】LINE公式アカウントの友だち登録数も順調に増加しており、さらなる増加を目指すため、イベントでの啓発活動を行っていく。また、他区や他自治体のLINE配信手法も注視し、より効果的な配信の実施に取り組む。加えて、新たなツールとして、区公式Instagramアカウントを開設し、職員による発信を始める予定である。

## STEP2

### 【区内評価委員会の評価】(2次評価)

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】現状分析を行い、不足していると思われる若い世代へ向けた情報発信を強化するため、新たな取り組みを開始するため、新たな取り組みを開始することには評価したいが、直接成果の達成状況と比較して、中間成果の達成状況が遅れ気味なのが気になる。必要などきに必要とする情報が追加しており、区側は情報を発信しているが、それが届いていない、①伝わっていない区民が一定数存在することもある。②広報紙モニター制度で得られた意見などを切り口に解決策を見出していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】区の情報の入手手段をあらかじめ広報紙としていない区民の割合が約75%であることから、紙媒体としてのあだち広報紙の必要性が依然として高いことがうかがえる。一方、経年で見た時、中間成果指標が二つとも徐々に低下している。②広報紙モニター制度で得られた意見などを切り口に解決策を見出していただきたい。

## STEP3

### 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>		

## 区民評価対象外事業につき3次評価未実施

### 達成状況を踏まえた課題分析

【広報紙の内容充実と電子広報媒体の活用促進】世論調査では、「区の情報入手手段」のうち、あだち広報が74.0%となっており、紙媒体の需要は、若い世代を含む多くの世代で依然として高い。また、広報紙モニター制度を通じて、特集や紙面構成の方向性が、区民が必要としている情報と合致していることを確認できた。一方、ホームページ、Aメール、X(旧Twitter)、フェイスブック、LINEの合計割合は60.6%であり、電子広報媒体の需要も高い。紙・電子広報媒体それぞれの特性を活かして、引き続き情報が必要な区民に、確実かつ迅速に情報を届けていく。

【高齢者への情報発信】世論調査における70歳以上の「区の情報入手手段」の設問でホームページ、Aメール、X(旧Twitter)、フェイスブック、LINEの合計割合は27.4%に留まっているが、年々徐々に上昇している。今後も「あだち脳活ラボ」等他所属の事業と連携して様々な場面で周知・啓発を強化し、「まずはやってみよう」という行動変容を促すことが必要である。

【若い世代への情報発信】これまで区民評価委員会や議会からご意見をいただいた、若者に対する情報発信の在り方」について、令和7年度はInstagramを導入予定である。そのInstagramを活用し、若い世代に向けて訴求効果のある魅力的な区の情報をお届けしていく。

### 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

#### 【短期】

令和7年度は、Instagramを導入予定である。X(旧Twitter)やフェイスブックとは異なる視点で、区の魅力を発信していく。LINE公式アカウントの友だち登録数も順調に増加しており、さらなる増加を目指す。SNSの活用にあたっては、全庁の職員のスキル・意識の向上を目的とした研修を引き続き実施し、情報発信に対する意識の向上・内容のブラッシュアップに取り組んでいく。

#### 【中・長期】

あだち広報の情報発信力は依然として高く、区民に広く情報を届けるための重要な発信媒体となっている。広報紙モニター制度において、現行の構成が高評価であることと、あだち広報に対する期待値が高いことを確認できた。今後も、魅力的な表紙や特集記事の掲載等、民間発行の広報物に負けないクオリティにこだわり、区民の「行動変容を促す広報紙」を目指していく。一方で、日常のみならず、災害時の「速報性」「拡散性」等に優れた電子広報媒体もこれまで以上に積極的に活用していく。現存するSNSツールの活用はもちろん、導入予定のInstagramの活用や新たな電子広報媒体の調査研究・導入を進め、紙と電子の両輪で「必要な時に区の情報」が得られている区民の増」区政情報提供の満足度の向上」に取り組んでいく。

全体評価	4
------	---

## STEP4

全体評価	/
反映結果	/
達成度	/
方向性	/

### 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 反映結果・反映状況

【①伝わっていない区民が一定数存在することもあるから、そういった層にも届く情報発信に努めてもらいたい】世論調査では、特に18歳～29歳の若年層の数は、極端に低くなっている。そのため、若年層へのアプローチを強化していく。また、高齢者の電子媒体の利用割合も上昇しているため、電子媒体が苦手な高齢者層へのアプローチも併せて強化する。

＜デジタル媒体の活用と若年層へのアプローチ＞

・情報が届きにくいとされる若い世代への情報発信について、令和7年度に開設した区公式Instagramを活用し、X(旧Twitter)やフェイスブックとは異なる視点で、訴求効果のある魅力的な区の情報をお届けしていく。

・また、災害時などの「速報性」「拡散性」に優れた電子媒体の活用をこれまで以上に積極的に取り、LINE公式アカウントの友だち登録数は順調に増加しているが、さらなる増加を目指してイベントでの啓発活動を行っていく。他区や他自治体のLINE配信手法も注視し、より効果的な配信を実施していく。

＜高齢者へのアプローチ＞

・世論調査では、70歳以上の区民における電子媒体(ホームページ、Aメール、X(旧Twitter)、フェイスブック、LINE)の合計利用割合は27.4%に留まっているが、年々徐々に上昇している。

・今後も「あだち脳活ラボ」などの他所属の事業と連携して様々な場面で周知・啓発を強化し、高齢者に対して「まずはやってみよう」という行動変容を促していく。

【②広報紙モニター制度で得られた意見などを切り口に解決策を見出していただきたい】

紙媒体である「あだち広報」は、世論調査において区の情報入手手段として依然として高い割合(令和6年度実績で74.0%)を占めており、紙媒体の需要は若い世代を含む多くの世代で依然として高い。一方で、経年で見た時、中間成果指標「必要に応じて必要とする情報が得られている区民の割合」がR4年度:75.1%、R5年度:74.1%、R6年度:72.7%と徐々に低下しているという懸念に対し、広報紙モニター制度を活用して質的改善を図った。

・制度を通じて、特集や紙面構成の方向性が区民の必要としている情報と合致していることや、現行の構成が高評価であること、あだち広報に対する期待値が高いことを確認している。

・モニターの意見を活かし、より読みやすく・興味を引く紙面とし、読者の満足度をさらに向上させていく。

・意見を活用した具体的な取組みとして、紙面記事の対象や内容に応じて、「紙面上で伝えるべき情報」と「WEBで詳細を案内する情報」のバランスを取りながら、限られた紙面を有効活用していく。

紙媒体と電子媒体それぞれの特性を活かし、引き続き情報が必要な区民に確実かつ迅速に情報をお届けするため、紙と電子の両輪で取り組みを進めていく。

### 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	5	5	4.5	4
区民評価結果	評価中止	4.5	評価対象外	評価対象外

# 令和7年度重点プロジェクト事業評価調査(令和6年度事業分)

視 点	行財政	再掲	重点 目標	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	重点 項目	堅固な歳入基盤の確保	記入 所属	区民部納税課納税計画係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
事業名	No.43「4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)」									
事業の概要	<p>対象 ※ その他の場合記入</p> <p>区民</p> <p>目的(⑤最終成果(理想))</p> <p>区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる</p>									

## 【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)		4年度	5年度	6年度
納税事務、収納対策事務、国民健康保険料徴収事務、後期高齢者医療保険料徴収事務、介護保険料徴収事務	納税事務、収納対策事務、国民健康保険料徴収事務、後期高齢者医療保険料徴収事務	1,559,615	1,892,101	2,050,908
総事業費(a+b)		879,510	1,045,556	1,145,508
内訳		680,105	846,545	905,400
事業費(a)		364,179	458,359	441,601
人件費(b)		0	0	0
国庫負担金・補助金				
税外収入				
受益者負担金				

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動		4年度	5年度	6年度
【事業の概要】 1 滞納者の状況に応じた滞納整理の実施(納税事務、国民健康保険料徴収事務、後期高齢者医療保険料徴収事務、介護保険料徴収事務)【活動-1,2,3】 (1) 滞納者の財産状況の把握 (2) 資産を有する滞納者の財産の差押え、公売を実施 (3) 納付が困難、無資産等の事情がある滞納者へ滞納処分の執行停止・次損処理を実施	滞納整理の直接成果 (1) 差押え、公売による収納金額が増える【直接成果-1】 (2) 滞納処分の執行停止・次損処理金額が増える【直接成果-2】 ※【直接成果-1】について、4公金各課の算出方法に違いがあったため、R5実績以降統一した。	1,077,000	723,600	692,650
【活動-1】 財産調査実施件数(金融機関への預貯金等照会、給与照会)	滞納者の収入状況や経済状況	244%	105%	92%
【活動-2】 差押え・公売の実施回数	滞納者の収入状況や経済状況	2,560	3,170	4,170
【活動-3】 執行停止・次損処理の実施回数	滞納者の収入状況や経済状況	3,150	3,758	4,189
		123%	119%	100%
		10,000	7,300	8,400
		7,445	5,851	7,926
		74%	80%	94%

③直接成果(②の活動の直接的な結果)		4年度	5年度	6年度
1 滞納整理の直接成果 (1) 差押え、公売による収納金額が増える【直接成果-1】 (2) 滞納処分の執行停止・次損処理金額が増える【直接成果-2】 ※【直接成果-1】について、4公金各課の算出方法に違いがあったため、R5実績以降統一した。	滞納者の収入状況や経済状況	374,000	459,500	216,500
【直接成果-1】 差押え・公売 収納金額 ※都民税を含む		357,081	312,714	324,045
【直接成果-2】 執行停止・次損処理 金額 ※都民税を含む		1,077,000	723,600	692,650
		95%	68%	150%
		685,012	633,441	906,724
		64%	88%	131%

④成果指標		年度	実績	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】 特別区民税収納率	滞納者の収入状況や経済状況	目標	97.20	97.44	97.68	順調	
		実績	96.90	96.95	96.95		
		達成率	100%	99%	99%		
【中間成果-2】 国民健康保険料収納率		目標	81.04	82.23	83.60	やや順調	
		実績	79.04	78.28	78.38		
		達成率	98%	95%	94%		
【中間成果-3】 後期高齢者医療保険料収納率		目標	98.98	99.00	99.00	順調	
		実績	98.96	98.93	98.79		
		達成率	100%	100%	100%		
【中間成果-4】 介護保険料収納率		目標	96.51	97.02	97.40	達成	
		実績	96.89	97.20	97.56		
		達成率	100%	100%	100%		

## ⑤最終成果(理想) 4公金の収納率が向上する

⑤最終成果(理想)		年度	実績	R4	R5	R6	達成状況
【最終成果】 特別区民税収納率	滞納者の収入状況や経済状況	目標	97.68	97.44	97.68	97.68	達成
		実績	96.95	96.95	96.95	96.95	
		達成率	99%	99%	99%	99%	
【最終成果】 国民健康保険料収納率		目標	83.60	82.23	83.60	83.60	達成
		実績	78.38	78.28	78.38	78.38	
		達成率	94%	95%	94%	94%	
【最終成果】 後期高齢者医療保険料収納率		目標	99.00	99.00	99.00	99.00	達成
		実績	98.79	98.93	98.79	98.79	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
【最終成果】 介護保険料収納率		目標	97.40	97.02	97.40	97.40	達成
		実績	97.56	97.20	97.56	97.56	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

#### 昨年度の反映結果に対する取組状況

- ① 納付案内センターの活用について【継続】  
納付案内センターでの初期滞納者への電話や訪問、SMSの発信は、早期の滞納対策として有効であるため、引き続き令和7年度も実施していく。特に、SMSの発信については、各課で発信内容や対象者の選定について精査し、積極的な活用を図る。
- ② 財産調査の電子化について【拡大】  
財産調査の電子化については令和7年度より4公金全課で導入した。調査の迅速化と処理件数増を図るとともに差押えや執行停止・欠損処理の適正な実施に努めていく。
- ③ 滞納整理の取組みの継続について【継続】  
滞納整理で取り組んでいるグループ制については、令和7年4月に策定した「第四次足立区滞納対策アクションプラン」において、個人からグループによる滞納整理へのさらなるシフトを掲げた。個の滞納整理の積み上げだけでなく、グループによる効果が最大限生まれようように、グループ人数の最適化、滞納整理事務の分担見直しなどを図り、効率的・効果的に滞納整理を進められるように実効性を高めていく。
- ④ 国税OB職員の計画的な任用とノウハウの継承について【継続】  
現在、納税課の国税OBを雇用している専門員の枠に次員が生じているため、随時、募集を行い、採用していく。ノウハウの継承として、国税OB職員による4公金合同研修を4月初旬に実施し、5月末に向けて実務研修を実施する予定である。

### STEP2

## 【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

#### 評価結果

【昨年度の反映結果に対する取組状況及び目標・成果の達成度への評価】  
財産調査の電子化により預貯金の差し押さえが進み、収納額は目標を大きく上回った。最終成果の達成率が国民健康保険で苦戦しているものの、総じて高く評価したい。引き続き効率的かつ迅速な滞納処分を期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

外部人材もうまく取り入れ、また効率的な仕組みの検討も継続して実施しており評価したい。①外国人滞納対策など、これからの取り組みが強く求められてくる部分についても丁寧な分析・適切な対応を進めていきたい。最終成果である収納率は目標まであと一歩であることから、②第四次滞納対策アクションプランに基づき、さらなる収納率向上に取り組みたい。

### STEP3

## 【区民評価委員会の評価】(3次評価)

#### 反映結果の評価

#### 目標・成果の達成度への評価

#### 今後の事業の予定、方向性への評価

## 【所属の自己分析】(1次評価)

### STEP1

#### 達成状況を踏まえた課題分析

- 【活動-1(財産調査実施件数)】  
差押え等の滞納整理の前提ともなるため、各課で積極的に実施したが、目標達成には至らなかった。令和7年度より4公金全課で電子照会を導入するため、今後も件数増を目指していく。なお、令和4年度実績から、件数の算出方法を延べ件数による集計へ4公金で統一したため、令和4年度実績は目標値を大きく上回っている。
- 【活動-2.直接成果-1(差押え・公売実施回数、収納金額)】  
財産調査により判明した預貯金等の債権を中心に差押えたことにより、件数及び収納金額とも目標を達成した。
- 【活動-3.直接成果-2(執行停止・欠損処理の実施数、金額)】  
預貯金の電子照会により効率的な財産調査を行うことができ、特に納税課において滞納繰越分の処理困難となった案件について、執行停止・欠損処理を行った結果、処理金額については目標を達成することができた。件数については令和5年度実績と比較し、および2,000件増加したが、目標達成には至らなかった。
- 【中間成果-1~4】  
各公金ともに滞納者に対し電話や文書催告を実施するなど、早期の滞納整理に努めた。その結果、特別区民税は令和5年度実績と比較し、同率となり、国民健康保険料において0.1ポイント増となった。後期高齢者医療保険料は収納率は令和5年度実績よりも低下したが、達成率は令和5年度と同程度を維持し、おおむね目標を達成した。介護保険料は目標を達成した。

#### 全体評価

4

### STEP4

全体評価	▲				
反映結果	▲				
達成度	▲				
方向性	▲				

## 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】  
納税課では、預貯金等の電子照会について令和7年度より従量制から定額制に変更したため、さらに積極的に実施していくことで、滞納処分の迅速化を図る。また、グループ制についても共同処理事業等の進行管理を徹底することで滞納整理の強化を図る。  
国民健康保険課で「第三次アクションプラン」も令和7年度が最終年となり、定めた基本方針・取り組みについて、実績値との乖離がある部分は見直しを意識し処理を行っている。  
高齢医療・年金課及び介護保険課においても期限内納付の取組みとして有効な口座振替勧奨等を推進していく。合わせて、財産調査電子照会を活用し、調査の効率化を図り、差押えや執行停止・即時欠損などの滞納整理につなげる。

#### 【中・長期】

納税課では令和7年4月に策定した「第四次足立区滞納対策アクションプラン」に基づき、取組を進めていくことで収納率向上を目指す。庁内外連携による周知活動や外国人向けの情報発信の強化等を実施し、期限内収納率を向上させることで翌年への滞納繰越分を縮減、より迅速に滞納繰越分を処理する滞納整理の好循環を構築していく。  
国民健康保険課では、外国人滞納者対策について、国籍や在留資格別の滞納状況などの詳細分析を行い、迅速かつ効率的な滞納整理につなげていく。  
高齢医療・年金課及び介護保険課では、個別で定める方針・計画の成果・課題の検証を定期的に行い、関係各課と連携しながら取組みを実施していく。収納率の更なる向上を目指す。

## 【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

#### 反映結果・反映状況

①外国人滞納対策については、納税課及び国民健康保険課ではチラシや広報紙にQRコードを貼付し、区のホームページに誘導することで、やさしい日本語や多言語によるわかりやすい案内を実施した。また、高齢医療・年金課においては、対象者に多言語で作成した催告書を送付し、自主納付の促進を図り、介護保険課では介護保険制度の案内を作成し、区ホームページ上で周知を行った。また、併せて、区内の日本語学校への働きかけを実施し、ピアリングも行った。その中で、学生の母国語での周知が必要であるとの助言をいただいたため、今後、外国人対応に関する庁内横断的なPTIにおいて、助言を踏まえた解決策を検討していく。

②特別区民税においては、「第四次滞納対策アクションプラン(特別区民税)」に基づき、庁内外でのポスターなどの掲示による期限内納付推進事業を新たに追加した。また、納付案内センターのSMSなどの催告強化に加え、「督促発送の早期化」などの実施により収納率向上を目指していく。  
国民健康保険料については、現状を丁寧に分析した上で、令和8年度から3年間で実施期間とする「第四次滞納対策アクションプラン(国民健康保険料)」を策定するとともに、「国民健康保険料特別整理専門員」の職を新設し、収納率の向上と収入未済額の削減に注力していく。

## 【事業年度別全体評価の経年動向】

	R3	R4	R5	R6
庁内評価結果	4.5	4.5	3.5	4
区民評価結果	評価中止	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## 2 重点プロジェクト事業 予算への反映結果

区民評価委員会の各分科会において、今後の展開に期待するとの評価を受けた事業について、区民評価結果を踏まえた令和8年度予算案への主な反映結果をまとめました。なお、この他の事業についても、予算編成や手法の見直し等により、事業改善に向けて取組みを進めています。

No.	分科会／事業名	令和8年度予算への反映状況	掲載ページ
34	【まち】 町会・自治会の活性化支援事業	やぐらや放送設備等の設置費用助成 88,000 千円 <b>NEW</b>  盆踊りや夏祭りの実施に係る、やぐらや放送設備等の設置費用を助成	84
35	【くらし】 協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）	たけのつカー&パークの開設 8,493 千円 <b>NEW</b>  綾瀬にある「あやセンター ぐるぐる」に続き、「やってみたい」という気持ちを応援する新たな拠点を竹の塚に開設	86

【参考】令和8年度予算編成のあらまし

## IV 一般事務事業 事業別評価の反映結果

- ◆令和7年度に実施した区民評価・庁内評価結果に対して、「評価の反映結果」をまとめました。
- ◆反映結果報告書は、原則として事業ごとに「令和7年度事務事業評価調書（令和6年度事業実施分）」と見開きで表示しています。
- ◆評価は原則として予算上の事務事業単位で行いました。  
ただし、一部の事業では、複数の事業をまとめて評価しています。

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3545 区有財産取得・活用事務		11 住み続けられるまちづくりを
施策名	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進		
記入所属	資産活用部・資産管理課・管財係		
電話番号	03-3880-5141	E-mail	shisan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	低・未利用地の区有地売却・貸付の実施による歳入の確保と用地管理経費の軽減を図る。	協働・協創
	内容	低・未利用地の区有地売却・貸付の実施に伴う調査、不動産鑑定評価、入札及び契約事務等を行う。	
根拠法令等	足立区公有財産規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 旧事業用地等(旧土地開発公社用地含む)の売却収入 [単位] 千円	目標値=(前々年実績値+前年実績値)÷2 実績値=当年度の売却収入実績	目標値	200,000	100,000	50,000	50,000	22,289
		実績値	471,694	90,406	29,419	15,159	
		達成率	236%	90%	59%	30%	
指標2 旧事業用地等(旧土地開発公社用地含む)の貸付件数 [単位] 件	目標値=前年実績値×1.2 実績値=当年度の貸付件数	目標値	84	82	83	84	88
		実績値	70	69	70	74	
		達成率	83%	84%	84%	88%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】旧事業用地の売却が無かったため目標値を下回ったが、廃道敷や旧水路敷等を売却し歳入確保に努めた。 (今後も廃道敷など小規模用地の売却が主と見込まれるため、目標値を変更する) 【指標2】実績値は目標値に届かなかったものの、区有地5か所を駐車場として暫定利用し、小規模の未利用地の活用に努めた。	総事業費	264,412	281,531	151,364	112,890	
	事業費	185,644	212,666	89,516	50,391	142,283
	人件費	78,768	68,865	61,848	62,499	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	9	8.3	7	6.8	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	78,768	68,865	58,576	58,541	
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958
区有地を駐車場として貸付できたことは、未利用地の活用として成果があった。今後も当面利活用の方針が立たない区有地は、駐車場などのように暫定利用を行い、区の自主財源に貢献していく。	人数	0	0	1	1	
	計	0	0	3,272	3,958	
【貢献度】低・未利用地を貸付・売却することは、公有財産の有効活用に大きく貢献している。 【波及効果】施設の長寿命化や財産の有効活用を図ることは、施設更新経費の圧縮と財産収入の増につながり、区の財政基盤の改善に大きく寄与する。	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	264,412	281,531	151,364	112,890	142,283	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和6年度は、旧入谷南小、旧江南区民事務所、千住大橋駅周辺まちづくり用地など1,000㎡を超える区有地について活用の方針を決めることができた。一方で、当面利活用の見込みのなかった小規模区有地(5か所)を、駐車場として暫定利用するため入札を実施したところ、設定価格を上回る金額で落札があった。今後も「区有等利活用基本方針」に基づき利活用に取り組む。令和7年度は、旧こども家庭支援センター、旧北鹿浜小、上沼田東公園創出用地などの大規模区有地の活用を進め、活用の見込がない小規模区有地については、駐車場などの暫定利用を検討し、区の自主財源の確保に貢献していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】資産管理課／区有財産取得・活用事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>公共利用の見込みの無い区有地について、売却・貸付を実施し、歳入の確保と用地管理経費の軽減を図っている。</li> <li>R6 年度に、小規模かつ低未利用区有地 5 か所を 1 つの契約で、駐車場として一般競争入札により貸付を実施した。</li> <li>今後も残りの低未利用地について、公共利用での見込みがない場合には、区の自主財源に寄与すべく駐車場など暫定利用を検討していく。</li> </ol>																
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>未利用地活用による財源確保             <ol style="list-style-type: none"> <li>活動指標として定めている「旧事業用地等の売却収入」や「貸付件数」については目標値に達してはいるが、旧水路敷等、法定外公共物の売却など様々な取組みが見て取れる。区として活用困難な低・未利用地については、引き続き、可能な限り貸付や売却による自主財源の確保に努めていただきたい。</li> <li>複数の土地を集約した契約方法により、駐車場として新規貸し付けを実施した点は評価できる。他の場所についても同様もしくはそれ以外の新たな効果的な手法の導入について、他の自治体の取り組みを参考にすることで、引き続き検討していただきたい。駐車場以外の活用方法（例：太陽光パネル設置の可能性）も、終了時の撤去費用や期間の必要性を考慮しつつ、さらに検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>大規模用地の活用             <ol style="list-style-type: none"> <li>今後生み出される予定の区有地については、庁内で行政ニーズを確認し、民間事業者へのヒアリングを通じて方針を決定するプロセスを明確化し、公共施設マネジメント推進課とも連携し、横断的に区全体の行政ニーズを確認しながら土地活用を進めていただきたい。</li> <li>一般定期借地権による貸付と普通貸付の使い分け（定期借地権は期間満了後更地返還・更新なし、普通貸付は更新可能）を明確にし、事業目的に合わせた効果的な貸付手法を検討・推進していただきたい。</li> </ol> </li> <li>情報発信             <p>区の歳入が得られる事業のため、成果が上がっている点や工夫している点も含め区民等へわかりやすくアピールしていただきたい。</p> </li> </ol>																
<p>区民評価意見</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B-</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>* 評価なし</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>意見</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総評             <p>区が保有する低・未利用地の適切な活用は、財政への貢献や住民の利便性向上の観点から重要な取り組みであるといえる。しかし、一定の規模に満たない低・未利用地は、駐車場などの暫定的な賃貸利用にとどまる例が多い。今後は、単なる賃貸活用だけでなく、財政面への直接的な寄与を高めるため売却も検討すべきである。法定外公共物については、より積極的に情報提供すること、また、利用者間の負担の公平性の観点から利用者に適切な使用料を求めることが望ましい。</p> </li> <li>事業の必要性             <p>低・未利用地は管理だけでも財政負担になる。地域ニーズに応じた利活用により、収益確保と経費削減や住民サービスの向上が可能となることから、本事業の必要性は認められる。</p> </li> <li>事業手法の妥当性             <p>低・未利用地の利活用については、不動産業者など民間事業者との協力が求められるが、その体制が整備されているとはいえない。また、暫定的な利活用策として駐車場の形で貸付を行っているが、一定の期間を経ても利活用方針が定まらないものについては、売却も視野に入れるべきである。法定外公共物については、利用者間の負担の公平性の観点から使用料を求めるべきである。</p> </li> <li>受益者負担の適切度             <p>区有地を貸し付ける代わりに地代を徴収していることから、一種の受益者負担とみなせるが、その水準の妥当性を判断する資料は提出資料に含まれないため、評価困難である。</p> </li> <li>事業の周知度             <p>低・未利用地の情報や活用方針が区民に十分に伝わっているか疑問が残る。また、法定外公共物の情報公開は受動的で、周知が十分とはいえない。</p> </li> <li>予算計上の妥当性             <p>事業費の大半を外部業者への委託料として計上しているが、その妥当性や効果が十分に伝わらなかった。</p> </li> <li>自由意見             <p>区有地であることへの配慮から柔軟な活用に踏み出せていない。特に狭小地は暫定賃貸にとどまる例が多く、法定外公共物も情報提供に慎重である。これらの区有地について、資産の特性に応じた活用方針を整えるべきである。また、市場評価を下回る地代で貸付ける場合、下回った分は実質的な補助金となるため、貸付対象や条件の公平性・透明性を確保し、説明責任を果たすことが求められる。</p> </li> </ol>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B-	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	* 評価なし	予算計上の妥当性	B
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	B+	事業の周知度	B-														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	* 評価なし	予算計上の妥当性	B														
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総評             <p>区有地については、区自らが公共的な目的で利活用を図ることを第一としており、現在低未利用地であっても将来公共目的で利活用する可能性があるため、売却せず貸し付けによる暫定活用を方針としている。その上で、「一定の規模に満たない低未利用地」については既に売却も視野に入れて検討しているが、端切れ地など資産価値の低い土地が多く、売却や単体での貸付が難しい実情がある。そのため令和 6 年度は低未利用地 5 箇所をセットにすることで、5 年間駐車場として暫定活用することができた。</p> <p>法定外公共物について、その特性から都市建設部道路管理課が所管している区有地が大半である。そのため、道路管理課との協力が不可欠であり、まずは法定外公共物に関する周知をホームページ等で行うとともに、利用者間の負担の公平性の観点からの占用料の負担状況等についても道路管理課と協議し、公平性が保たれるよう努めていく。</p> </li> <li>事業の必要性             <p>「収益確保と経費削減」を図るため、令和 8 年度以降も引き続き本事業を推進する。</p> </li> <li>事業手法の妥当性             <p>民間事業者との協働については、民間経験のある専門職員などを通じて事業者へヒアリングを行うことや、弁護士への相談など積極的に努めている。駐車場として暫定活用する間に、将来的な公共目的での利用がないか把握し、そうした利用がない場合には意見のとおり売却も含め検討する。なお売却の場合には、まずは公共・公益性の高い事業者売却できないか調査し、それが適わない場合は一般競争入札による売却とする。</p> </li> <li>受益者負担の適切度             <p>受益者負担とは一般的に「公共サービスや施設から特定の利益を受ける人（受益者）が、その便益に応じて費用を負担するもの」を指すことから、区として区有地の貸付は受益者負担として考えてはいるが、今後、資料作成や説明において、その点が伝わるよう改善に努める。</p> </li> <li>事業の周知度             <p>低・未利用地の情報や活用方針は「区有地等活用基本方針」を策定し、区ホームページで公開しているが、今後、より区民等に向けてわかりやすい内容に改定していく。法定外公共物の周知についてはホームページほか SNS による情報発信について検討する。</p> </li> <li>予算計上の妥当性             <p>歳入全体の約 6 割を占める測量・不動産鑑定委託費についてだが、区有地の適正管理には、測量士、土地家屋調査士による境界・登記等の明確化が必要である。また区有地を適正に売却、取得するためには、不動産鑑定士による鑑定が不可欠である。いずれも区職員で実施することは公平性の観点から困難であるため引き続き委託による鑑定が必要と考える。効果については数値化することが馴染まない事業とは考えるが、専門用語を平易な表現にするなど委員の方がわかりやすいような資料作りを心掛けたい。</p> </li> <li>自由意見             <p>区有地の貸付金額については、一般競争入札を実施することで貸付対象や条件の公平性・透明性が確保されていると考えている。大規模な区有地については、公募を実施し外部評価委員の方の評価を経ることで、公平性・透明性を確保している。今後も土地の特性に応じた活用を図っていく。</p> </li> </ol>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	23437 パラスポーツ推進事業		 
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・生・スポーツ振興課・パラ推進		
電話番号	03-3880-5087	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	スポーツを通じた共生社会の実現に寄与するため、障がいのある方が気軽に運動・スポーツを楽しむことができる仕組みを構築していく。	
	内容	障がい者が運動・スポーツに参画できる「場」や「機会」の創出、支援制度の充実、スポーツを通じた障がい者理解の推進に取り組む。また、障がい者スポーツを推進する体制の構築に取り組む。	
根拠法令等	スポーツ基本法、障害者基本法		
		協働・協創	【協働】地域のスポーツ団体、障がい福祉団体等と連携し事業を実施している。 【庁内協働】障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課 【SDGsターゲット】3.4、10.2~4

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 障がい者運動教室参加者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝区主催の障がい者運動教室に参加した障がい児・者数	目標値			780	820	1,200
		実績値			784	1,009	
		達成率	0%	0%	101%	123%	
指標2 初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数 [単位] 人	目標値＝経年実績をもとに設定 実績値＝対象年度の講習会修了者数	目標値		20	20	20	20
		実績値		32	19	11	
		達成率	0%	160%	95%	55%	
指標3 障がい者スポーツ活動助成金交付者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝障がい者スポーツ活動助成金利用者数	目標値			300	280	290
		実績値			235	281	
		達成率	0%	0%	78%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
指標1：東京ヴェルディによる障がい者運動教室において、参加者が増加したため、目標値を大きく上回った。 指標2：あだち広報の掲載など、例年と同様の周知を実施したが、目標の実績値を下回った。 指標3：区内の障がい者団体の会合などに参加し、積極的な周知活動を行ったことにより目標を達成した。	総事業費	0	0	46,713	48,963		
	事業費	0	0	21,609	23,136	30,662	
	人件費	0	0	25,104	25,827		
	常勤	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	0	0	3	3		
	計	0	0	25,104	25,827		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	5,020	7,395	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	1,323	2,606	10	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	40,370	38,962	30,652		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
 スポーツに関心があるものの、社会的障壁によりスポーツを行えていない障がい者が多くいるという状況を改善するためには、地域一体となってパラスポーツ推進に取り組む必要がある。令和5年度に立ち上げたパラスポーツ推進協議会で検討を進めているパラスポーツアクションプランを策定し、地域との協働のもとスポーツを通じた共生社会の実現を目指していく。

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】スポーツ振興課／パラスポーツ推進事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 障がい者が身近にスポーツに親しむ機会の拡大や活動の継続化支援に関する事業。                  2 「障がい者スポーツ活動助成金」は、R5～7の3年間実施予定で開始した事業。対象の母数が区内障害者手帳所持者ということもあり、利用率の低迷が課題となっている。R6の補助金調査でも要見直しとなった。                  3 「障がい者スポーツ活動助成金」の交付申請件数自体は実施開始当初から順調に増加している（R5：235件、R6：284件）。利用者からも、助成金を利用することで「新たにスポーツクラブに通い始めた」「これまで用具を団体に借りて使っていたが、自分の物を購入することができた」等、継続を希望する声が上がっている。                  4 他の主な事業として「スペシャルクライフコートフェスティバル」の実施や「障がい者運動・スポーツ教室」の運営、「学校訪問型パラスポーツ体験」の実施等が挙げられる。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 障がい者スポーツ活動助成金                  (1) 障がい者がスポーツを始める、継続するきっかけづくりとして創設された本助成金は、社会的な意義があると考えられる。一方で、助成の目的である『スポーツに親しむ機会の拡大』、『活動の継続化』、『スポーツを通じた社会参加』への寄与を示す客観的な裏付けがないため、助成の効果を検証していただきたい。                  (2) すでに開始していた方への「継続支援」が多く、これから開始してみようという方への「開始支援」はまだ少ないと感じる。何の見直しも行わないまま継続することは難しいので、アンケート調査を分析いただき、多くの方々が参加できるよう、周知強化も含め、効果的な取り組みを検討していただきたい。                  2 人材育成                  指標となっている「初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数」は年々減少しているように見受けられたため、指導者育成に対する課題感も踏まえて、効果的な取り組みを検討していただきたい。</p>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	B+	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<p>1 総評                  パラスポーツの推進は、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツの楽しさに触れられる社会の実現につながる意義深い取り組みである。足立区が進める運動教室や指導員養成、助成制度は評価されるべきであり、障がい者のスポーツ環境整備や機会創出に一定の成果を上げている。一方で、事業の運営が行政や健常者から障がい者への一方的な提供にとどまる傾向があり、障がい者自身が何を求め、どのような形で参画したいかという声を十分に反映する仕組みは整っていない。また、健常者の参画率を向上させ、地域全体での共生の機運を高める視点も不足している。今後は、障がい者と健常者双方の意見交換などを通じた双方向的な事業運営が求められる。                  2 事業の必要性                  パラスポーツ推進は、障がい者の生活の質の向上をもたらすため、社会的意義が高い。                  3 事業手法の妥当性                  スペシャルクライフコートを活用したイベントや個別ニーズに応じた教室、助成制度、専門団体との協働など、多様な対象者に配慮した手法が取られており妥当性が高い。一方で、指導員養成講習の修了者減少や目標設定の妥当性が課題である。コンシェルジュの増員、障がい者理解を深めるための健常者の参画促進、学校へのアウトリーチ活動の推進などが求められる。                  4 事業の周知度                  現状は障がい者施設へのチラシ配布が中心であり、未参加者や在宅障がい者への情報提供が不足している。認知度向上には広報手段の多様化、学校や福祉施設・関係部署との連携強化、施設スタッフへの働きかけや体験型周知の実施が求められる。                  5 補助金等の有効性                  障がい者スポーツ活動助成制度は一定の意義があると思われるが、上限1万円までの支給が妥当かどうか検討が必要である。対象者のニーズや経済状況を踏まえ、助成対象者の要件を再検討することが望ましい。また、定量的な効果検証や新規利用者拡大への取り組みも求められる。                  6 予算計上の妥当性                  中長期的な事業継続には、持続可能な予算や人的リソースの確保が重要であり、特に高額な招聘費用については費用対効果の検証が求められる。また、業務委託に関しては連携協定との兼ね合いもあると思われるが、公平性や透明性の観点から、プロポーザル方式の採用など、より競争的な業者選定の可能性も検討して頂きたい。                  7 自由意見                  パラスポーツ推進は誰もがスポーツの楽しさに触れられる社会の実現につながる意義深い取組であるが、障がい者の声を反映する仕組みが不足し、一方的な事業構図になっている印象を受ける。本事業の遂行に当たっては、障がい者と健常者がともに考え、つくりあげることが求められる。そのため、健常者の参画の度合いを表すような指標を採用することを検討して頂きたい。</p> <p>1 総評に対する回答                  (1) 令和6年3月より、パラスポーツ推進協議会を発足させ、障がいのある方の運動・スポーツ実施率向上のための具体的施策や目標値を定めた「パラスポーツアクションプラン」の策定及び進捗管理を実施している。当該推進協議会の委員には障がい当事者、障がい者団体の役員が含まれており、障がい者自身が参画し具体的施策に反映させた。                  (2) 地域全体で共生の機運を高める視点として「パラスポーツミーティング」を令和7年3月に実施し、今後継続して行う予定。パラスポーツミーティングでは、地域のスポーツ関係者、障がい者施設職員、スポーツ施設職員、障がい当事者が地域に分かれて意見交換を実施している。                  2 事業手法の妥当性に対する回答                  (1) 初級パラスポーツ指導員養成講習の受講者減少対策として、令和8年度よりテキスト代を計上し受講者の負担軽減を図る。また、当該養成講習修了者の管理主体である、東京都障害者スポーツ協会に他区の状況や全体の目標値を確認し、目標設定の妥当性の検証を行う。                  (2) 学校へのアウトリーチ活動の推進については、コンシェルジュの増員と併せて検討する。                  3 事業の周知度に対する回答                  事業周知について、庁内他部署と連携を図り、在宅障がい者への情報提供の手段を令和8年度中に検討する。                  4 補助金等の有効性に対する回答                  令和7年度から、助成金を受けた障がい者の新規スポーツ開始件数や参加頻度の変化を把握するアンケートを開始した。今後、令和8年度に結果を分析して効果検証を行う。また、新規参加者の利用促進にあたっては、施設に通所していない中途障がいの方などへの周知を目的として、区内の医療機関を通じた情報提供に取り組んでいる。今後も周知を拡大し、より多くの障がい者が参加できる環境整備を進める。                  5 予算計上の妥当性に対する回答                  (1) パラスポーツ専門家の招聘は、区民評価委員の指摘を受け、費用対効果について検証した結果、毎年実施するのではなく、オンラインによる実施を中心とし、令和8年度は費用計上しない。                  (2) スペシャルクライフコートフェスティバルを起点とした一連のパラスポーツ推進事業は、一体的に実施できる事業者が現行事業者のほか、把握できていないため、現行事業者に委託している。今後は他自治体の事例等も参考にし、適切な事業者があればプロポーザル方式の導入も検討する。                  6 自由意見に対する回答                  令和8年度より、パラスポーツ推進協議会の運営やパラスポーツミーティングによる健常者の参画の度合いを表す指標を導入する。</p>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>																	

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3648 中小企業融資事業		 
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・相談融資係		
電話番号	03-3880-5486	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	中小企業の経営の安定・発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるように、融資のあっせん、融資経費の負担軽減を図る。	
	内容	【対象】区内事業者 信用保証料補助：利用者が保証協会に支払う信用保証料の一部を補助 利子補給：利用者が支払う利子に対して補給をする マル経融資利子補給：(株)日本政策金融公庫が実施する経営改善資金利用者の支払利子を補助する	
根拠法令等	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例及び同規則 足立区中小企業融資あっせん事業実施要綱 足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給金交付要綱 足立区小企業等経営改善資金利子補給金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 融資実行率 (件数) [単位] %	実行件数/あっせん件数(取下げ187件を除く)×100 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：2,796件/2,758件×100	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	87	95	92	101	
		達成率	92%	100%	97%	106%	
指標2 融資実行率 (金額) [単位] %	実行金額/あっせん金額(取下げ分14.9億を除く)×100 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：204.8億円/219.6億円×100	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	81	80	87	93	
		達成率	90%	89%	97%	103%	
指標3 設備投資のあっせん件数 [単位] 件	設備資金(併用資金を含む)のあっせん件数 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：設備資金のあっせん件数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	347	331	410	459	
		達成率	58%	55%	68%	77%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1.2】目標を上回った。融資実行率が101%となったのは5年度に融資のあっせんを行い、6年度に実行された件数が多かったことが要因である。 【指標3】目標未達だが、徐々に設備投資に対する需要が高まりつつあり、前年度より49件増加した。あっせん件数：6年度にあっせんした件数。実行件数：6年度に融資実行の報告があった件数。	総事業費	915,454	1,320,680	1,487,899	1,345,804	
	事業費	871,862	1,276,794	1,452,255	1,306,470	2,150,724
	人件費	43,592	43,886	35,644	39,334	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	3.5	3.5	2.5	2.5	
緊急経営資金の実施により、物価高騰等で苦しむ区内中小企業への金融支援の実現につながった。緊急経営資金の内訳はあっせん件数 1,847件・金額16.3億円、実行件数1,946件・金額158.6億円となっている。 物価高騰等経済状況に応じた融資あっせん並びに信用保証料補助・利子補給金による資金調達支援は重要な施策であるとする。 【貢献度】区内企業等の資金調達支援	計	30,632	29,040	20,920	21,523	
	非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958
緊 常 急 勤 経 常 営 勤 資 常 金 勤 の 常 実 勤 績 勤 等 勤 の 勤 分 勤 析 勤 担当者・係長評価	人数	4	4.5	4.5	4.5	
	計	12,960	14,846	14,724	17,811	
財 源 内 財 訳 源	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	597,170	731,883	325,219	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	443	404	38	0	500
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	317,841	588,393	1,162,642	1,345,804	2,150,224	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
新型コロナウイルス感染症対策として令和2年3月9日から緊急経営資金を実施し、さらにコロナ禍での物価高騰等に苦しむ区内事業者のため、令和4年8月1日から融資限度額を1000万円から2000万円に拡充した。令和7年度は6年度に引き続き、物価高騰対策として延長実施する。また既存融資の返済に苦慮する事業者支援として令和5年8月1日から実施した緊急経営資金(特別借換)も延長実施する。引き続き最新の景気動向や区内企業の経営状況の情報把握につとめ、必要な資金調達支援を検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】企業経営支援課／中小企業融資事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 R2年3月からコロナ対策として緊急対策融資を実施し、R4年8月には物価高騰対策も兼ね、上限額を1,000万円から2,000万円に拡大した。                  2 R6年度からは内容を原油高・物価高騰対策資金に絞り、利用要件を一部変更し、R7年度も継続して実施している。                  3 緊急経営資金の返済に苦しむ区内事業者のため、R5年8月から信用保証料の全額補助や据置期間の設定等ができる緊急経営資金（特別借換）を開始し、R7年度も延長実施している。                  4 R6年度の対当初予算での補助金執行率は52.1%（R6当初2,508百万円に対し、決算見込1,306百万円）                  5 当初予算編成時は将来予測が困難なため、過去実績を元に推計し、年度途中で過不足を補正対応している。</p>			
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 目標・効果の明確化                  (1) 事業の目的や、ターゲット層をより具体的に絞り込むことを検討していただきたい。                  (2) 物価高騰が続く中で、経営基盤が決して強いとは言えない中小企業への支援は区内経済を下支えする意味でも重要な施策であるが、区内の経済状況が刻一刻と変化する中で、適切な支援が実施できているか、PDCAサイクルを回していく中で常に見直しを図っていただきたい。特に、事業実施による成果（企業経営の改善、設備投資効果）について分析し、何らかの形で示していただきたい。                  2 “緊急”施策の継続是非                  コロナ禍、物価高騰対策として緊急対策融資、緊急経営資金（特別借換）を開始、今年度も継続実施している。いつまで継続するのか、判断材料となりうる意見や経済指標等の確認・分析に取り掛かっていただきたい。                  3 適正な予算編成の推進                  予算額と決算額の乖離が見られることから、R8年度当初予算編成に向け、特に「補助及び交付金」の執行率を意識し、実績に基づいた適正な計上を行っていただきたい。</p>			
<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B+</p>
	<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>
	<p>受益者負担の適切度</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>
<p>区民評価</p>	<p>意見</p> <p>1 総評                  中小企業融資における区による信用保証料補助や利子補給は、地域経済を支える重要な施策であり、資金繰りの安定化や設備投資促進に大きな意義がある。特に設備投資への支援は、企業の成長基盤の強化や地域経済への波及効果が期待できる点で有効である。しかし、現下の物価高騰や景気の不透明感を背景に、企業が積極的な投資判断を下しにくい状況も見受けられる。また、単なる信用保証料補助や利子補給制度の提供にとどまっていることも課題である。そのため、融資後の企業の経営状況を把握するほか、必要な経営改善や成長戦略の策定を支援するフォローアップの仕組みを強化し、事業の実効性を高めることが求められる。                  2 事業の必要性                  中小企業は、足立区に約2万3千社存在し、地域経済と雇用を支える重要な経済基盤である。物価高や景気の不透明感の中、資金調達難しさは増しており、信用保証料や利子補給による経費負担の軽減は実質的な経営支援として高い必要性がある。                  3 事業手法の妥当性                  融資あっせんや利子補給、信用保証料補助は既存の金融制度と連携しやすく、資金調達のハードルを下げる点で妥当な手法である。緊急経営資金において経営悪化企業を対象を絞る姿勢も評価できる。一方で、融資後の業績や支援効果の定量的検証が不足しており、支援が真に必要な企業に届いているか不明である。                  4 事業の周知度                  パンフレット作製等による広報や金融機関・商工会議所との連携により一定の周知を図っているが、制度融資が中小企業のニーズを適切にとらえているかどうか検証が必要である。                  5 補助金等の有効性                  信用保証料補助や利子補給は資金調達の負担軽減として一定の効果が見込まれるが、定量的な効果検証が行われていない。制度融資全般の有効性や、臨時的な制度融資の継続の妥当性を判断する情報が不足している。他区の状況や利用企業の業績状況を把握したうえで、より実効性の高い制度を構築して頂きたい。                  6 予算計上の妥当性                  近年は決算額に比して（当初・補正後）予算が過大に見積もられており、予算計上の妥当性には課題がある。                  7 自由意見                  物価高や景気不安の中で設備投資に踏み切れる企業は限られ、運転資金や賃上げ支援など足元の資金需要に応じた制度拡充も検討すべきである。融資後の業績の把握や中小企業診断士等との連携によるフォローアップを強化し、成果が見える仕組みと継続的な制度見直しを期待する。</p>			
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 目的・効果の明確化について                  (1) 事業の目的・ターゲットについて                  区の制度融資においては、従業員が少ない小規模事業者の資金需要に合った融資メニューを揃えている。一方、中小企業の中でも従業員数の多い中規模事業者や大規模な設備投資が必要な事業者向けには、都が限度額の大きい融資メニューを用意していることから、引き続き、都の制度融資との差別化を図り、区内の小規模事業者が利用しやすい制度を目指していく。                  (2) 事業実施による成果、フォローアップ、事業手法の妥当性について                  融資実行後の事業者の経営状況の把握やフォローアップについては、まずは金融機関において実施されるべきものであると考えているが、融資を利用した事業者で、その後の区のフォローアップを希望する事業者に対する中小企業相談員による経営相談やマッチングクリエイターによる訪問等を通じて、区としても経営改善の状況や設備投資効果の把握に努めていく。                  2 緊急施策の継続是非について                  令和6年度から緊急経営資金の利用条件を「前年同月比で売上高が1円以上減少」から「前年同月比で売上高または利益率が3%以上減少」に変更したため、対象を経営悪化企業に限定することで受付件数は減少したが、令和6年度と同じ条件で実施している令和7年度は受付件数が増加している。このため、現時点では、原油価格・物価高騰により経営状況が厳しい事業者の資金需要は継続していると判断している。今後、金融機関との意見交換を通して、緊急経営資金の適切な終了時期を検討していく。                  3 事業の周知度について                  実際に事業者に対し、区の制度融資のほか、都の制度融資、金融機関独自の融資を行う区内および近隣の金融機関の融資担当者を集めた会議を毎年開催し、区の制度融資を周知していることから、金融機関を通じて、事業者への周知は十分になされていると考えているが、金融機関との意見交換や事業者から相談を受ける融資調査員や中小企業相談員、マッチングクリエイター等からのヒアリングを通じて、現在の区の融資制度が中小企業のニーズを適切にとらえているか把握を行っているため、今後も検証を継続していく。                  4 補助金等の有効性について                  緊急経営資金の受付実績は特別借換を含め、令和7年度上半期までで約1万9千件弱に達し、すべての利用企業の業績状況を把握することは困難であるが、令和6年度と比較して令和7年度は受付件数の増加が見られることから、経営状況の厳しい事業者による需要は継続しているものと判断している。今後も他区の状況のほか、金融機関との意見交換や中小企業相談員による経営相談やマッチングクリエイターの訪問により、利用企業の業績状況の把握に努め、より実効性の高い融資制度の構築を目指していく。                  5 予算計上の妥当性について                  令和6年度当初予算については、令和4年度、令和5年度4、5月実績をもとに計算していたが、令和6年4月1日に緊急経営資金の利用条件を変更した結果、令和6年度実績が想定を下回った。直近の実績をもとに令和7年度予算は約3億6千万円削減したが、令和8年度当初予算はさらに約5億8千万円削減し、約15億7千万円の計上とした。今後も実績に基づいた、適正な予算計上を行っていく。</p>			

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		3 74歳以上の高齢者の健康と福祉	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係				
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	協働・協創	【協働】医療機関・介護事業者団体と連携し、多職種連携研修会等を実施 【SDGsターゲット11.】3及び11（目標に直結）、17.17	
	内容	区内の医療・介護に関わる事業者および事業従事者を対象に、地域の医療、福祉資源の把握、医療・介護連携の課題抽出と対応協議、研修の開催、24時間365日の在宅医療、介護サービス提供体制構築 など			
根拠法令等	介護保険法第115条の45				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 多職種連携研修会を実施した回数 [単位] 回	多職種連携研修会(区内全体、区内各ブロック)を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5	5	6	6	
		達成率	83%	83%	100%	100%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数 [単位] 回	医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数	目標値	3	3	3	2	2
		実績値	0	1	1	2	
		達成率	0%	33%	33%	100%	
指標3 在宅療養支援窓口で相談を受けた件数 [単位] 件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	360	370	380	260	280
		実績値	309	265	219	160	
		達成率	86%	72%	58%	62%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】区内5ブロックで多職種連携研修会を開催し、各ブロックの世話人が参加する全体交流会を開催することで目標を達成した。 【指標2】医療介護スキルアップ研修会を医療側・介護側で各1回開催した。 【指標3】自主的解決できる医療・介護機関が多くなった一方で、在宅療養支援窓口の認知度が低いことも考えられる。	総事業費	31,479	50,739	43,174	50,324	
	事業費	18,351	38,293	34,806	41,715	58,967
	人件費	13,128	12,446	8,368	8,609	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	1.5	1.5	1	1	
計		13,128	12,446	8,368	8,609	
	非					
常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	
	財源内訳					
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 多職種連携研修会は、「災害時の多職種連携」「高齢者の虐待通報」等をテーマに開催し、区内5ブロックと全体交流会の合計で364名、スキルアップ研修会は、「服薬支援」「ACP」をテーマに年2回開催し、312名が参加した。これらの研修は医療介護職員が参加する世話人会が中心となって企画・運営し、専門職間の連携を深めることで、在宅療養支援体制の整備に寄与している。また、在宅療養支援コーディネーターが相談窓口の運営や多職種間のマッチングを行うことで、在宅療養患者支援のネットワーク構築に貢献している。なお事業費には、会計年度任用職員(3名分)報酬等を含んでいる。	国庫支出金	9,945	16,091	14,748	16,060	22,702
	都支出金	3,533	7,371	6,700	8,030	11,351
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	4,873	14,831	13,358	17,625	24,914
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	13,128	12,446	8,368	8,609	0	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度の「すこやかプラザ あだち」開設に向け、「医療と介護の連携・研修センター運営準備委員会」を設置し、研修のみでなく、在宅療養区民啓発講座の開催、センターホームページの開設、大研修室の活用など、協議を行ってきた。	
令和7年度は、「在宅療養推進協議会」を立ち上げ、「すこやかプラザ あだち」を拠点に、大研修室を活用した研修事業の体系化、在宅療養支援のネットワーク強化、在宅療養支援窓口の認知度向上、啓発紙発行等による区民啓発事業の拡充など、多職種連携による在宅療養患者支援体制の構築を図っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】医療介護連携課／在宅医療・介護連携推進事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 事業概要                  (1) 地域の医療機関や介護関係者の連携支援を目的とした相談窓口「足立区在宅療養支援窓口」を設置し、相互の連携について相談を受け付けている。                  (2) 医療介護従事者のための多職種連携研修を開催し、在宅療養に関わる多職種の医療介護現場での実践力向上や顔が見え相談できる関係づくりの促進を行っている。                  (3) MCS等の医療・介護連携に係るコミュニケーションツールの利用促進を行っている。                  2 これまでの経緯／現状                  (1) コロナ禍により実施回数が振るわなかった時期があるが、年数回の多職種連携研修の開催を通じて医療介護の連携向上を図っている。                  (2) 高齢者等実態調査では、居宅介護支援事業所と主治医との連携は進んでいるという結果が得られている (R4 調査は 80.3%)。                  (3) 在宅療養支援窓口の相談件数が年々低減している。(R6 実績は R3 比で約 50%)。                  ※ (2)(3) から相談件数の指標は連携事業の成果を示すものとしてはあまり望ましくないと考えられる。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 目標の明確化                  医療と介護の連携を進めるために様々な事業を行っているが、連携が図られていることの可視化や理想の姿、最終の目標をどこに置くのかなどを明確にしていきたい。                  2 指標の検証                  (1) 「在宅療養支援窓口の相談件数」は目標値に満たず右肩下がりの中で、周知していくことで伸びていくのか、それとも他の機関で代替されているのか検討していただきたい。認知度の低さが要因であれば、コーディネーターや窓口の周知に注力していただきたい。                  (2) 指標 1 及び 2 (研修会の回数) について、すこやかプラザの開設を受けた事業の変化も考慮し、内容を再検討していただきたい。                  (3) 指標 3 (相談件数) について、現指標は窓口単体での相談件数だが、ホウカツにおける相談についても指標にすることはできないか検討していただきたい。                  3 裾野の拡大                  医療と介護の連携強化に向け、様々な取り組みが行われているが、まだ行政から声をかけていない事業者が多数あり、どのように引き込んでいくかが課題である。新たに立ち上がった「協議会」や「すこやかプラザあだち」を活用し、裾野の拡大を進めていただきたい。</p>																
<p>区民評価意見</p>	<table border="1" data-bbox="319 757 1474 920"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B-</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総評                  高齢化が進む中、在宅療養を希望する住民のニーズは増加しており、医療と介護の連携体制を整備する本事業の意義は大きい。地域の医療機関や介護事業者、行政が協力し、在宅医療を支えるネットワークを構築することは、住民の安心と生活の質の向上につながる。しかし、現状では研修の実施回数や連携会議の開催といった量的側面が重視される一方で、その内容が現場の実情に即しているか、実際の連携の質が向上しているかについての検証は十分でない。今後は、在宅診療数や再入院率の低下など成果を測る指標を導入し、事業の効果を可視化する必要がある。                  2 事業の必要性                  医療と介護の連携強化は、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを望む人の希望を実現できるだけでなく、医療費抑制に貢献できる可能性がある点で意義が大きい。                  3 事業手法の妥当性                  研修回数や相談件数といった活動指標だけでは、医療と介護の連携が深まったかどうかを評価することが難しい。                  4 事業の周知度                  相談件数の減少や認知度の低さから、事業の周知方法や対象には改善の余地がある。在宅医療や介護の選択肢が十分に知られていない現状を踏まえ、医療・介護従事者向けの取り組みだけでなく、地域の高齢者や家族への情報発信の強化が不可欠である。「すこやかプラザあだち」への拠点移動を契機に、広報や参加促進への一層の注力を期待したい。                  5 予算計上の妥当性                  事業規模の拡大に際しては、十分な費用対効果が得られるかを検証する必要がある。特に在宅医療と入院医療、訪問看護と施設型看護などの費用構造を比較し、社会保障費全体の持続可能性を視野に入れた検討が求められる。                  6 自由意見                  指標に関しては、在宅診療数や再入院率の低下など連携の効果を測る指標の導入が望まれる。また、研修を指標に入れるのであれば、回数よりも研修の質を表す指標を導入することが望ましい。</p>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B-	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	B+	事業の周知度	B-														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B														
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点 (部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 庁内評価                  (1) 連携が図れていることの可視化について                  3年に1度実施している「高齢者等実態調査」で「医療機関との連携はこれまでよりも強化されていますか」を質問項目としているので、連携を図る指標として進捗を確認していく (強化されている等 令和元年度 53.8% → 令和4年度 64.8%)。                  (2) 理想の姿や最終の目標について                  在宅療養を支える医療介護チームが連携して支援することで、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを望む誰もが希望を実現することができる「切れ目のないケアの提供体制」を構築することを目標とするため、新たに設定する指標などを基に進捗を管理していく。                  (3) コーディネーターや窓口の周知について                  令和7年度中に「在宅療養支援窓口」のチラシをリニューアルし、研修会・交流会開催時の配布や各専門職団体へ直接説明しつつ、MCS (医療介護専門職専用の SNS ツール) の発信やホームページ掲載などで認知度向上を図っていく。                  (4) 研修の回数について                  指標 1 及び指標 2 を一つの活動指標として統合するとともに、他に実施している多職種連携の研修会や交流会の回数も加える。また、新たに成果指標として「受講者や参加者の満足度」の追加を検討する。                  (5) 相談件数について                  「在宅療養相談窓口 (専門職向け) とホウカツ (区民向け) の合算数」への変更を検討する。                  (6) 裾野の拡大                  令和7年度から協議会参加団体会員以外の医療介護関係者の研修会等への参加が承認されたので、今後は団体会員以外の医療介護関係機関 (介護施設なども含む) へも訪問して参加を促すなど、裾野の拡大を進めていく。                  2 区民評価                  (1) 連携の質向上を図るための指標                  アウトカム指標を「高齢者等実態調査」の連携強化の指標、インパクト指標を在宅診療数として設定できるか検討していく。                  (2) 指標の妥当性                  研修会や交流会など多職種連携に関する事業を行った回数は活動指標として残しつつ、(1) の通り成果指標を検討していく。                  (3) 事業の周知度                  在宅療養区民啓発講座を令和7年度、令和8年度ともに2回開催する。また、令和7年度中に「在宅療養区民啓発紙」「在宅療養区民啓発リーフレット」を発行するため、区施設への配架や「千本桜まつり」などのイベントで配布し、周知を強化していく。                  (4) 予算計上の妥当性                  在宅と入院などサービスが異なるため比較は難しく、社会保障費の観点から当事業の費用対効果を図るのは困難であると考えられるが、住み慣れた地域で最期まで暮らし続ける区民の希望にどれだけ効果があったのか、指標を適切に設定し進捗を管理していく。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業			
施策名	5.1 感染症対策の充実			
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係			
電話番号	03-3880-5372	E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	1 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る 2 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ 3 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る	協働・協創	【協働】医師会、薬剤師会との協働による感染症対策事業の実施 【SDGsターゲット】3.3
	内容	1 感染症発生時に健康診断勧告・実施と汚染施設等消毒指示、2 エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びエイズ抗体検査等の実施、3 感染症患者の入院勧告等、4 結核予防を図るため管理検診等、5 感染症診査協議会の開催		
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、足立区感染症の診査に関する協議会条例、足立区感染症の診査に関する協議会条例施行細則 足立区感染症予防計画			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 結核り患率 [単位] ー	新規登録患者数/当概年10月1日人口(外国人登録含む)×10万 ※10万人あたりの割合(実績値は暦年計上のため12月31日現在)低減目標	目標値	16.1	15.6	15.1	14.9	10
		実績値	12.5	12.4	12.2	10.6	
		達成率	129%	126%	124%	141%	
指標2 潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 [単位] %	潜在性結核の治療完了者数/前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	92.3	78.2	84.4	93.3	
		達成率	109%	92%	99%	110%	
指標3 関係機関実務者連絡会の参加団体数(結核、その他感染症に関する連絡会) [単位] ー	感染症の情報連携を目的とした連絡会に参加した団体数(複数回開催の場合は延べ数)	目標値	20	22	24	36	36
		実績値	18	26	36	33	
		達成率	90%	118%	150%	92%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】結核り患率は減少(登録者数R5年85人からR6年74人に減少)。【指標2】治療完了率は前年より上昇し目標値達成。副作用による中止者3人、死亡者1人。【指標3】感染管理認定看護師等(ICN)実務者連絡会を2回(延べ9団体、区内ICNはR6年度末8名に増加)、結核コホート検討会を2回(延べ24団体)実施。医療従事者向けに注力し、参加対象を絞ったことが目標未達の要因と考えられる。	総事業費	1,235,159	1,903,469	918,008	168,770	
	事業費	1,031,536	1,691,570	716,433	69,589	91,174
	人件費	203,623	211,899	201,575	99,181	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	21.6	15.4	14.9	8.9	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	189,043	127,774	124,683	76,620	
	非常勤	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	4.5	25.5	23.5	5.7	
	計	14,580	84,125	76,892	22,561	
	財源内訳	国庫支出金	640,124	1,341,536	103,675	35,166
令和6年に策定した感染症予防計画に基づき、業務のDX化や訓練の再開等保健所体制の強化を行いつつ、感染症への対応にあたった。【指標1】新登録患者数は減少しているが、外国人患者の占める割合が増加し(R5年16.5%からR6年17.6%)言語・経済的問題、集団生活から大規模な接触者健診への発展等、困難事例となる割合が多く課題となっている。【指標2】治療完了率は目標達成。定期的服薬支援により自己中断者なしの状態を維持できている。【指標3】区内のICN人数の増加と交流の継続により、関係者間の連携が円滑になった。今後連絡会を拡充し、ICN育成意向のある医療機関も招待予定。	都支出金	133,048	196,009	59,210	0	1
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	3,702	51,188	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	458,285	314,736	755,123	133,604	66,135	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和6年度に策定した感染症予防計画に基づき、新興感染症への備えとして、訓練の再開やICNの資格取得支援及び定着支援の補助金を通じた地域の医療機関への専門人材の配置促進等に注力し、人材育成や外部との関係構築に取り組んだ。今後はこれらの規模拡充、内容の充実等に取り組み、関係機関とのネットワークの強化を進める。結核対策については、外国人患者の増加により、言語等に起因する対応の困難さや、大規模な接触者健診への対応等、新たな課題が浮き彫りになった。そのため、今後の円滑な支援への備えとして、接触者健診の手順や案内に係る配布物及び外国人への配慮の視点等を整理し、令和7年9月までにマニュアル化する。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】感染症対策課／感染症予防・患者医療費公費負担事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>R6年度に策定した感染症予防計画に基づき、感染症対応力の向上、人材育成等に重点的に取り組んでいる。</p> <p>1 結核                  (1) 足立区の結核の罹患率は、徐々に減少しているものの、外国人の患者の比率が上昇している。                  (2) 結核の年齢別の罹患率は、高齢者が高くなっており、東京都にみられる傾向と概ね一致している。</p> <p>2 HIV・性感染症対策                  (1) R6年度から HIV・性感染症検査業務を委託に切替え、検査項目や定員を拡充して実施している。                  (2) 検査の予約は窓口または電話で行っている。                  (3) 区内医療機関からの梅毒の届出数 (R6:51人、R5:28人、R4:25人)が増加し、若年の女性・青壮年の男性の患者が増えている。</p> <p>3 ICN等 (感染管理認定看護師等)                  今後の新たな感染症拡大に備え、区内医療機関における感染対策能力を強化するため、ICN等の育成・資格取得支援補助 (R6.4~)、定着支援補助 (R5.10~)を実施。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 効果的な情報発信                  結核の罹患率自体は年々減少している一方で、外国人の患者が占める割合は増加している。その他の感染症についても、感染状況や感染者のポリウムゾーンなど特徴を異にしており、それぞれ持っている課題に合わせたきめ細やかな対応が必要となってくる。特に感染防止に向けた周知啓発は重要であり、結核であれば外国人、梅毒であれば青壮年の男性や若年の女性といったように、伝えたい対象に向けた効果的な情報発信に努めてもらいたい。</p> <p>2 性感染症対策                  性感染症については、患者数が少なかったことから十分に対応が進んでいない分野であったが、コロナ禍を経て区内患者が増加したこと、検査アクセスの悪さ (平日の限られた曜日のみ実施)、スティグマといった課題を踏まえ、アプローチを強化していただきたい。</p> <p>3 ICN配置促進事業                  ICNの支援補助制度を開始したが、利用率向上に向けてどういった取り組みを、いつまでに進めていく考えなのか示していただきたい。</p>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>A</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>B+</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B+	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B+														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<p>1 総評                  感染症対策は、区民の健康を守るための基盤的な事業である。特に足立区では、高齢者や外国人といった感染リスクの高い住民が相対的に多いことから、彼らへの支援体制の整備が急務である。そのため、外国人に対する健康診断 (結核検査)の実施状況の把握、性感染症に対する若年層への啓発、WEB予約や非対面検査の導入などの受診機会の拡大が必要である。また、感染管理認定看護師等 (ICN)の確保のために定着支援補助などを行っているが、その費用対効果の検証が求められる。国・都・関係団体との連携を一層強化し、地域全体での感染症対策の底上げを期待したい。</p> <p>2 事業の必要性                  感染症のまん延防止や性感染症に対する正しい知識の普及、結核患者の医療費負担軽減は、区民の健康と生活の質を守るうえで重要である。高齢者や外国人が多いという地域特性を踏まえると、本事業は喫緊かつ重要な取り組みであり、その必要性は極めて高い。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  検査体制の拡充や ICN (感染管理認定看護師等)の育成・定着支援、啓発活動など、多面的な施策は概ね妥当であり、実効性も期待できる。一方で、性感染症検査の受診率向上や外国人の健康診断実施状況の把握、年齢層ごとの啓発手法の工夫など改善の余地がある。特に、性感染症検査の WEB 予約や非対面検査の導入など利便性向上策は早急に検討されるべきであり、実効性を高める取り組みの強化が求められる。</p> <p>4 事業の周知度                  日本語学校や障がい者施設など一定の周知努力は認められるものの、就労外国人や若年層への情報浸透には課題が残る。SNS や多言語対応、学校・職場との連携、技能実習生の監理団体・登録支援団体との協力など、ターゲット層ごとに適した広報手法を拡充し、受診促進につながる実効性の高い情報発信が求められる。</p> <p>5 補助金等の有効性                  ICNの配置促進補助は、区の感染症対策能力向上に寄与する有用な制度であるが、利用が十分に伸びていない点は課題である。医療機関への働きかけや制度周知をさらに強化し、ICNの定着につながる支援策の拡充が求められる。また、ICNの拡充が足立区にどのような恩恵をもたらすのか、費用対効果を含めた検証を進めることが望まれる。</p> <p>6 予算計上の妥当性                  予算計上は概ね妥当であると考えられるが、検査受診率や補助制度の利用状況を踏まえた費用対効果の検証が十分とは言えない。</p> <p>7 自由意見                  足立区には感染症専門病床がなく、結核等の重度感染症を診療できる体制の構築は急務である。特に高齢者や外国人などリスクの高い層への対応、外国人への健康診断実施と報告の仕組み整備、性感染症に対する若年層へのアプローチ強化は優先課題である。区は、国・都・医療機関・教育機関・事業者と連携し、ICNの確保・育成環境を充実させるなど、横断的な体制整備が求められる。</p>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点 (部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 性感染症対策・検査体制の利便性向上について                  検査への心理的ハードルを下げ、利便性を向上させるため、令和8年度から保健所での HIV・性感染症検査のオンライン予約が開始できるよう調整を行っています。                  また、平日日中の来所が困難な方等に向け、令和8年6月の「東京都 HIV 検査・相談月間」に合わせて、モデル的に郵送検査を実施することを検討しています。実施後には、申込状況等を分析し、郵送検査の拡充や保健所での検査を含めた HIV・性感染症検査実施方法について検討してまいります。</p> <p>2 効果的な情報発信・啓発活動について                  (1) 若年層への性感染症の情報発信・啓発活動                  これまでの広報紙やホームページ中心の情報発信では、ターゲットである若年層に効果的にリーチすることは困難と考え、令和7年度にスタートした「あだち協創フロント」の募集テーマに登録することにより民間企業からの提案募集を開始し、現在意見交換を行っております。令和8年度においては、前述の「東京都 HIV 検査・相談月間」における郵送検査の実施と合わせ、民間の視点を取り入れた新たな啓発活動を模索していきます。</p> <p>(2) 外国人への結核の情報発信・啓発活動                  令和8年度には、まずは、就労外国人の支援者に結核についての認知度を高めていただくことを重点におき、区内に存在する外国人労働者の育成機関に対して、啓発機会の獲得や健診の受診状況の確認等の活動を構想しています。</p> <p>3 ICN (感染管理認定看護師等)配置促進事業について                  現在、区内医療機関への訪問による補助制度説明や、対面・オンラインでのハイブリッド形式の説明会実施等に取り組んでいるところであり、令和8年度においても、医療機関への訪問を中心に ICN配置の意義の説明や医療機関の状況把握の継続を構想しています。候補者の選定や受験準備には一定の時間を要することから、実際に資格取得へ結びつくまで、長期的な視点で対応を行っていきます。                  また、現在実施している ICN実務者連絡会について、ICN未配置の医療機関への声かけ等対象を拡大し、ICNと連携した情報共有や課題解決に向けた取り組みを令和8年度以降も継続的に実施してまいります。                  ICNの増加による足立区への恩恵については、専門人材の確保によって医療機関がより高度な加算を取得することができ、地域の中核的役割を担うことや経営の安定化等が期待されることですが、これについても長期的な視点で確認を行ってまいります。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4008 住宅施策推進事務		11 住み続けられるまちづくりを	17 高齢者が安心して暮らせる住環境づくり
施策名	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備			
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅計画係			
電話番号	03-3880-5963	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	住生活基本計画の理念に基づき、具体的な住宅施策を推進していく。		【SDGsターゲット】11.1、17 【協働】区内不動産団体及び関係所管と連携し、住宅確保要配慮者に対する居住支援施策を講じた。
	内容	住生活基本計画に基づく施策に伴い全区民に対し、住宅専門相談会の実施や分譲マンション居住者へのアドバイザー派遣などを行う。また、住宅確保要配慮者に対して、外部団体と連携して居住場所確保のサポートを行う。		
根拠法令等	足立区住宅基本条例 足立区住宅専門相談実施要綱 住生活基本法 マンション管理適正化法 住宅セーフティネット法			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 住宅専門相談件数(すまいの相談者とマンション相談者の合計) [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた相談件数 実績値：当該年度の相談件数	目標値	36	30	35	35	36
		実績値	27	35	39	45	
		達成率	75%	117%	111%	129%	
指標2 分譲マンション管理アドバイザー派遣件数 [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた派遣件数 実績値：当該年度の派遣件数	目標値	100	100	70	70	70
		実績値	38	57	53	68	
		達成率	38%	57%	76%	97%	
指標3 お部屋さがし相談件数 [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた相談件数 実績値：当該年度の延べ相談件数	目標値	150	250	260	260	265
		実績値	243	295	384	374	
		達成率	162%	118%	148%	144%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
指標1：すまいの相談とマンション相談の両方が前年度を上回った。特に今年度は区内各所でマンション相談会を実施し成果があがった。 指標2：分譲マンション管理計画認定にともなう資料作成の相談などで派遣依頼が増えた。ほぼ目標値に達成した。 指標3：福祉まるごと相談課をはじめとする庁内連携により目標値を大幅に上回った。	総事業費	62,877	61,434	72,553	54,020		
	事業費	7,125	8,353	19,073	7,017	12,295	
	人件費	55,752	53,081	53,480	47,003		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	6	6	6	5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	52,512	49,782	50,208	43,045		
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	1	1	1	1		
	計	3,240	3,299	3,272	3,958		
分譲マンション管理計画認定制度の周知を行うために区内10箇所で開催セミナー及び相談会を実施し、計画認定の申請件数が初年度9件から18件に増加した。 また、不動産協会と連携したあだちお部屋さがしサポート事業や東京都住宅供給公社の住戸を利用した住宅セーフティネット制度をはじめ、福祉まるごと相談課や生活支援推進課との新たな連携事業も開始された。その他、都市再生機構と居住支援法人の連携事業も開始されて居住支援の選択肢が広がった。一方で福祉的課題により部屋紹介までつなげられないケースがある。	国庫支出金	400	939	586	592	429	
	都支出金	500	500	1,995	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	3	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
財源内訳	一般財源	61,977	59,995	69,972	53,428	11,863	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
分譲マンション管理計画認定の更なる普及啓発を図るために、区内12箇所に拡充してセミナー及びマンション相談会を実施する。また、管理組合が計画策定を行う際には、マンション管理士のアドバイザー派遣を支援していく。  
住宅セーフティネット法の改正による居住サポート住宅の開始や居住支援協議会の体制見直しなど、更なる居住支援を推進する必要がある。福祉まるごと相談課など庁内連携を図りつつ、居住支援法人などの外部団体との協力を進めていく。

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】住宅課／住宅施策推進事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>R2年4月から都条例に基づき、分譲マンション管理状況届け出制度を実施し、届け出内容に応じて助言指導を行っている。</li> <li>5年毎の届け出であり、R7年度から2回目の届け出が始まる。</li> <li>届け出率は98%と高い水準ではあるが、未届マンション及び管理不全マンションへの対応が課題としてある。</li> <li>R4年度から、「住宅セーフティネット制度」を実施している。</li> <li>公営住宅の新規整備が難しいため、民間住宅の活用が不可欠。</li> </ol>																
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>管理適正化の推進 都心区に限らず当区でもマンションの老朽化は進んでおり、今後さらに増えていくことから、長期的な視点に立った適正な管理が必須である。制度周知のセミナーや適正な修繕計画、管理のためのアドバイザー派遣は件数を伸ばしているが、管理不全に陥る前の早期の段階で適正管理の必要性について啓発する必要があると考えられる。また、これらの事業が課題解決に結び付いているか、改めて検討していただきたい。</li> <li>未届マンションへの対策 現状、分譲マンション管理状況の届け出率は98%と高く、一定の評価ができるが、建物老朽化や、人口減少社会進行等による管理者不在が管理不全の深刻化につながるおそれがあるなど、将来に向けての懸念は多い。マンション側の自主責任の問題ではあるが未届の2%のほうがりスクが高いと思われる。現在、将来管理不全になりそうなマンションを調査中であることから、今後都などと足並みそろえて行政として求められる役割を果たしていただきたい。特に、都心区のほうが課題の表面化が早いとのことなので、先行自治体の有効な対策をぜひ参考にしていきたい。</li> </ol>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>A</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総評 住民の高齢化と建物老朽化という「二つの老い」が進行する中で、居住の安定を図る本事業の意義は大きい。特に管理不全マンションの予防や改善は、防災・減災対策や地域環境の維持にも直結する課題である。現状では、マンション管理組合への支援が行われているが、従来型の制度説明だけでは十分でなく、行政が住民に寄り添うような伴走型支援を充実させる必要がある。また、マンション管理計画認定制度のメリットが十分に伝わっていない可能性があることから、周知の方法について検討が求められる。高齢者や外国人の住宅確保に関しては、相談窓口の設置にとどまらず、大家・仲介業者へインセンティブを付与することも検討の価値はあるだろう。</li> <li>事業の必要性 本事業は、高齢化の進行や住宅困窮者の増加という社会的背景を踏まえると、極めて高い必要性を有する。特に、分譲マンションの老朽化や管理不全は居住の安全や地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼすため、区による届出制度や管理計画認定を通じた管理意識向上の取組は公共的意義が大きい。また、修繕積立金不足の未然防止により、所有者や居住者のみならず近隣住民の人命・財産の安全確保にも寄与する。さらに、住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポートは、生存権に直結する重要な施策である。</li> <li>事業手法の妥当性 住宅専門相談会やアドバイザー派遣、外部団体との連携による居住支援など、対象者の多様な課題に応じた複数の手法が採用されており、現場に密着した対応として妥当性は高いと評価できる。一方で、マンション管理計画認定制度の申請促進や適切な管理方法の周知については課題が残るため、他自治体の「プッシュ型」アプローチも参考にした積極的な周知・働きかけが望まれる。</li> <li>事業の周知度 相談件数の実績から一定の認知は進んでいるが、マンション管理計画認定制度の認定件数は区内対象1,311棟のうち25棟にとどまり、本制度の存在やメリットが十分に浸透していない可能性がある。</li> <li>予算計上の妥当性 マンション管理計画認定制度は区民の安全・安心確保に直結する重要施策である。一方で、相談会参加者数が少なく1人当たり費用が割高となっていることから、費用対効果の検証が必要である。今後は5年ごとの認定更新時に管理状況の改善度を検証し、周知経費を含めた資源配分の見直しを進めることが望まれる。</li> <li>自由意見 マンション管理不全の予防や住宅確保要配慮者支援は、中長期的視野で計画的に進める必要がある。届出促進には制度説明だけでなく、行政が寄り添い住民と一体で管理意識を高める支援が求められる。お部屋探しサポートでは成約に至らなかった相談者の状況把握や、対象を公営住宅入居資格者に絞り、大家・仲介業者へのインセンティブを付与することも検討してはどうか。</li> </ol>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>【庁内評価意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>適正管理の必要性や課題解決について、令和8年度に区内全棟を対象に、分譲マンション実態調査を実施する予定。本調査では、外観および管理組合へのアンケートを実施し、マンションの現状について詳細な状況の把握に努める。調査の結果から、各マンションの課題を洗い出し、区の制度周知や必要な支援等による課題解決などの検討を令和9年度以降に行う。（令和8年度当初予算 27,000千円 新規）</li> <li>未届や管理不全になりそうなマンションに対する自治体の有効対策について、足立区は23区の中でも都心区よりマンション建設が遅く、管理不全マンションは顕著化していない。一方で、都心区では数百件以上の管理不全マンションが存在しているため、マンション管理士などの「プッシュ型」支援を実施している。足立区としても、管理不全になる前の対策として、都心区を参考に「プッシュ型」支援を令和8年度から実施する予定。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充）</li> </ol> <p>【区民評価意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>伴走型支援の充実や制度周知の方法について、分譲マンションが管理不全になる前の対策として、従来の分譲マンションアドバイザー派遣を拡充して、継続型の「プッシュ型」支援を令和8年度から実施する予定。また、周知について区内全棟へのチラシ等の配布をしていく。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充） 高齢者等の住宅確保に伴う居住支援について、改正セーフティネット法による居住サポート住宅の促進などを優先に行う。なお、大家や仲介業者が住戸の提供をして貰うためのインセンティブは、他自治体の事例から成功例が少ない為、慎重に検討していきたい。</li> <li>事業の必要性として、届出制度や管理計画認定を通じて、所有者や居住者のみならず近隣住民の人命・財産の安全確保にも寄与するの、分譲マンションの管理不全対策や居住支援を更に促進していく。</li> <li>従来のアドバイザー派遣に加えて、他自治体を参考に令和8年度から「プッシュ型」支援を実施する。区が管理不全の兆候が見受けられる分譲マンションに、マンション管理士を派遣してマンションごとの課題整理および支援計画を作成し、積極的な周知・働きかけを行う。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充）</li> <li>制度の存在やメリットが浸透していないことについて、従来のマンションセミナーや区の広報掲載を引き続き行い、令和8年度には区内全棟の分譲マンション実態調査を実施する。調査結果から、管理計画認定制度が特に必要なマンションを中心に、アドバイザー派遣の「プッシュ型」支援など積極的に働きかけていく。</li> <li>費用対効果の検証について、令和8年度にアンケート等を実施し、参加者の人数や希望が多かった開催場所を中心に、開催回数を検討する。</li> <li>大家や仲介業者が住戸の提供をして貰うためのインセンティブ付与について、他自治体の事例から成功例が少ない為、慎重に検討していきたい。また、中長期的視野については令和8年度～9年度にかけて住生活基本計画の改定を行うので、有識者や区内関係団体から様々な意見を伺い、新たな目標を策定する。（当初予算 34,000千円 新規（令和8年度歳出予定額6,800千円・令和9年度歳出予定額27,200千円））</li> </ol>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4072 区立小学校の改築事業		4 目の高い視界を みよるに
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設管理課・学校改築		
電話番号	03-3880-5072	E-mail	g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	協働・協創 【協働】開かれた学校づくり協議会等 【庁内協働】施設営繕部及び教育委員会各課 【SDGsターゲット】4a
	内容	東洲江小学校・宮城小学校・千寿常東小学校の改築設計の実施等	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 改築事業実施中の小学校数 [単位] 校	改築事業で設計、工事に着手中の小学校数	目標値	3	2	1	3	3
		実績値	3	2	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	33%	
指標2 小学校の施設更新進捗率 [単位] ポイント	基本構想から完成までの進捗を100ポイントと設定し、当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	275	110	40	60	80
		実績値	275	110	20	40	
		達成率	100%	100%	50%	67%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】令和6年度は東洲江小学校の設計(3年目)を実施した。宮城小学校及び千寿常東小学校は設計に着手できず、目標に届かなかった。 【指標2】設計3年目の東洲江小学校は6年度中3年目の進捗を達成して40ポイントだった。宮城小学校及び千寿常東小学校の設計には着手できず、ともに0ポイントとなった。(6年計画の場合、1~2年目は10ポイント、3~6年目は20ポイント)	総事業費	10,838,817	4,079,665	123,281	1,494,069		
	事業費	10,727,797	3,993,376	101,943	1,454,037	3,433,120	
	人件費	111,020	86,289	21,338	40,032		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	12.5	10.4	2.55	4.65		
	計	109,400	86,289	21,338	40,032		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	内常	人数	0.5	0	0	0	
	内計	計	1,620	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	1,264,800	594,488	0	127,447	183,513
		都支出金	26,000	26,000	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		4,973,765	3,172,466	40,785	1,208,047	2,097,762	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	4,574,252	286,711	82,496	158,575	1,151,845		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
令和7年度の改築は3校(工事1年目1校、設計1年目2校)の予定である。工事1年目の東洲江小学校は、庁内関係所管等と連携しながら、令和9年4月の開校に向けて取り組んでいく。宮城小学校は令和6年度中に設計事業者の選定が完了しており、設計に着手する。千寿常東小学校は引き続きプロポーザルによる事業者選定を進め、選定後設計に着手する。

令和7年度の進捗見込み: 80ポイント(東洲江小学校60ポイント、宮城小学校及び千寿常東小学校各10ポイント)

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4073 区立中学校の改築事業		4 目の高い視界を みよくせよ
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設管理課・学校施設係		
電話番号	03-3880-5072	E-mail	g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	協働・協創
	内容	東綾瀬中学校の改築工事の実施等	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 改築事業実施中の中学校数 [単位] 校	改築事業で設計、工事に着手中の中学校数	目標値	2	1	1	1	0
		実績値	2	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 中学校の施設更新進捗率 [単位] ポイント	基本構想から完成までの進捗を100ポイントと設定し、当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした(5年計画の場合、1年分のポイントは20)	目標値	140	60	80	100	0
		実績値	140	60	80	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】令和6年度は工事3年目の1校(東綾瀬中学校)で改築工事が実施され、工事が完了した。 【指標2】当初の計画通り東綾瀬中学校の工事が完了し、100ポイントとなった。	総事業費	4,008,833	2,638,592	1,042,936	5,351,747		
	事業費	3,952,329	2,595,467	1,004,025	5,301,384	7,000	
	人件費	56,504	43,125	38,911	50,363		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	6.16	4.8	4.65	5.85		
	計	53,912	39,826	38,911	50,363		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	0.8	1	0	0	
	計	2,592	3,299	0	0		
「足立区学校施設の個別計画」に基づき、教育環境の充実や防犯・防災対策、環境負荷の低減等に配慮した学校改築を進めている。令和6年度は東綾瀬中学校の改築工事(3年目)を実施し、工事が完了した。 【貢献度】改築事業によって学校施設の老朽化等に対応することで、快適に学べる教育施設の整備に大きく貢献している。	財源内訳	国庫支出金	115,073	307,481	47,656	259,138	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	2,782,298	2,249,222	940,898	3,028,988	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	1,111,462	81,889	54,382	2,063,621	7,000

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 ■ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度は中学校改築の設計、工事とも予定されていない。令和6年度に完了した東綾瀬中学校の改築事業を振り返り、課題等を整理して今後活かしていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】学校施設管理課／区立小・中学校の改築事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 学校施設のうち、R2 年度末時点において、小学校の 5 割、中学校の 4 割が築 50 年以上経過している。                  2 学校施設は安全・安心、教育環境の充実を図るための施設整備に加え、防犯・防災対策、生涯学習や地域活動の場など、多機能化と複合化が求められている。                  3 公共施設総合管理計画の改定に伴い、R8 年度に「足立区学校施設の個別計画」の計画改定を予定している。上位計画に従い、学校施設のさらなる長寿命化を図る必要がある。                  4 R7 はコンストラクション・マネジメント方式導入や、耐用年数評価など、新たな取り組みが予定されている。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 改築課題の洗い出し                  建築資材や人件費の高騰に加え、水害対策などを考慮すると 1 校あたりの改築費は今後 100 億円を超えることが想定される。ここ数年の学校改築を振り返り、課題を洗い出すとともに、改築の手法やコスト面で今後の改築に反映できることがあれば検討していただきたい。                  2 設計方針の検証と計画への反映                  直近の改築校における「設計・仕様方針」について振り返ったうえで分析を行い、例えば、コスト削減の為、廊下の幅は一般的な基準とする、学校改築については複合化を基本とする等、令和 8 年度改定予定の「学校施設の個別計画」へ結果を反映していただきたい。                  3 民間連携の検討                  民間の知恵や力を借りる、新たな手法を取り入れることで、安全面、費用面等について最大限の効果を発揮できるよう引き続き検討していただきたい。特に PFI（民間資金活用）については、足立区の財政規模や技術職員の状況、学校数の多さを考慮しつつ、全国的な動向も参考に、導入の可能性を引き続き視野に入れて検討していただきたい。                  4 児童・生徒の安全確保                  区内小・中学校全体の 6 割が築 50 年以上であり、定期的なメンテナンスをしても天井の落下事故が発生している。計画の改定に向けては、児童・生徒の安全面を担保していただきたい。</p>																
<p>区民評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 663 805 696">点検項目</th> <th data-bbox="805 663 896 696">ランク</th> <th data-bbox="896 663 1390 696">点検項目</th> <th data-bbox="1390 663 1477 696">ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 696 805 734">事業の必要性</td> <td data-bbox="805 696 896 734">A</td> <td data-bbox="896 696 1390 734">事業の周知度</td> <td data-bbox="1390 696 1477 734">B</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 734 805 772">事業手法の妥当性</td> <td data-bbox="805 734 896 772">B</td> <td data-bbox="896 734 1390 772">補助金等の有効性</td> <td data-bbox="1390 734 1477 772">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 772 805 810">受益者負担の適切度</td> <td data-bbox="805 772 896 810">-</td> <td data-bbox="896 772 1390 810">予算計上の妥当性</td> <td data-bbox="1390 772 1477 810">B+</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総評                  区立小・中学校の改築は、教育の質向上、安全な学習環境の確保、防災拠点機能の強化を同時に実現する取り組みとして重要である。老朽化した校舎をそのままにしておくことは、児童生徒の安全を脅かすだけでなく、地域防災拠点としての信頼性も損なうため、早急な対応が求められる。本事業では、段階的な改築を通じて財政負担の平準化が図られており、プロポーザル方式の採用によってより質の高い業者を選定するなど、妥当な実施手法が採用されている。一方で、改築は、教育環境の整備だけでなく、地域の防災機能の強化などにも関わるので、保護者や地域住民との丁寧なコミュニケーションが重要である。また、人手不足や物価上昇などに起因するコスト上昇や契約不調によって事業が遅延することがないよう、資金調達手段や業者選定には万全な対応を期したい。</p> <p>2 事業の必要性                  区立小・中学校の多くは老朽化が進み、築 50 年以上の施設が半数を超えている。雨漏りや天井の剥落などの不具合も発生しており、児童・生徒の安全確保と教育環境の維持のため、早急な改築・更新が不可欠である。また、学校施設は区の公共施設延床面積の約 6 割を占め、地域の重要な防災拠点としても機能していることから、喫緊の対応が求められる。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  「足立区学校施設の個別計画」に基づき、築年数や劣化状況を踏まえて改築・大規模改修を計画的に進めている点は妥当である。建材費高騰や人手不足といった制約下で財政負担を平準化しつつ、段階的に改築を進める方針は現実的であり、防災機能の複合化やプロポーザル方式の採用など、柔軟なアプローチも評価できる。ただし、改築コストの増大に対応するため、PFI や包括的民間委託などの民間資金活用や、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化による効率化を一層検討すべきである。</p> <p>4 事業の周知度                  改築対象校の関係者には一定の情報提供が行われていると推察されるが、事業全体の概要や進捗について、区民全体への発信は必ずしも十分とはいえない。学校改築は教育環境整備のみならず、防災機能強化や地域利用にも関わる複合的な事業であり、特に PFI など馴染みの薄い手法を導入する際は、丁寧な説明と透明性のある情報発信が不可欠である。</p> <p>5 予算計上の妥当性                  財政負担の集中を避けるため、段階的な予算計上や特定目的基金の活用、PFI 等の民間資金導入が検討されている点は妥当であり、優先度の高い校舎から着手する方針も現実的である。一方で、コスト上昇による事業遅延は回避すべきであり、ほかに手段がなければ区債発行も検討すべきである。</p>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 総評                  学校の改築を行う際には、対象となる学校の特色や地域性等をプロポーザルによる事業者募集の要領や提案課題に反映させ、適切な事業者選定を進めていく。計画段階から保護者や地域住民とコミュニケーションを取り、特に保護者や地域住民が利用することが想定される避難所等については意見や要望等を聞いた上で、可能な内容については計画に反映させるよう努める。また、資金の不足によって事業が遅延することがないよう、コスト削減につながる手法の導入等を検討したうえで、計画にもとづく段階的な改築で財政負担の平準化を図り、必要な予算を適切に確保していく。</p> <p>2 事業の必要性                  区内小・中学校は築 50 ～ 60 年を超える校舎が大半を占めているが、これらの同時期に建設された学校施設を一斉に改築することは、財政面や庁内外の人材確保の面でも非常に困難であるため、老朽化の度合いや築年数などを考慮した上で優先順位を定め、必要性の高い学校から順次改築事業に着手する。また、定期的な点検等によって不具合の状況を的確に把握するとともに必要に応じて改修、修繕等を行い、児童・生徒の安全確保と教育環境の維持に努める。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  かつて千住地区の施設更新の際に PFI の導入を模索したが、民間事業者から事業採算性が合わないという話があり断念した経緯がある。引き続き PFI や包括的民間委託、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化に関して他区の取り組み状況を調査するなど先進事例の研究を行う。</p> <p>4 事業の周知度                  学校改築の進捗等は保護者や地域住民からなる会議等で区から情報提供しているほか、近隣住民向けに建築計画や工事の説明会を開催した場合はその内容を区ホームページで公表している。不特定多数の住民の使用が想定される避難所の機能等については、ホームページ等により、学校関係者だけでなくより多くの住民への周知に努めていく。また、今後 PFI 等の手法を導入する際は、その効果や必要性等について理解いただけるよう丁寧な説明を行っていく。</p> <p>5 予算計上の妥当性                  建築資材、人件費の高騰や、学校に求められる機能の多様化による校舎の大型化等の要因から学校改築のコストは上昇している。こうした状況下でも改築事業を着実に進めるため、予算の確保、コスト削減に取り組むほか、必要な場合は区債の発行も検討する。</p>																

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111(内線1795)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	
	内容	40歳から74歳の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。	
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第20条、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 特定健診の受診率 [単位] %	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者/40歳以上の国保加入者	目標値	55	57	60	44	47
		実績値	41.3	42	40.7	41.3	
		達成率	75%	74%	68%	94%	
指標2 特定健診の受診者数 [単位] 人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	57,795	59,897	56,816	39,748	40,389
		実績値	42,446	39,761	36,793	35,516	
		達成率	73%	66%	65%	89%	
指標3 重複服薬等指導通知による服薬状況改善率 【R3より定義変更】 [単位] %	目標値：対象者数の半数 実績値：改善者数/対象者数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	62.7	59.4	39.5	56.8	
		達成率	125%	119%	79%	114%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1・2】6年度から第4期特定健診実施計画に基づき新たな目標値を規定している。被保険者の多い青色申告会会員へ健康診断ガイドを送付するなど周知に力を入れたことで受診率は5年度を上回り、目標値に近い実績となった。 【指標3】5年度は対象者数を大幅に増やしたことで、改善率が低下したため、6年度は事業規模の見直しを行った。その結果目標を上回ることができた。	総事業費	592,280	566,554	545,151	537,454	
	事業費	559,285	535,274	513,604	504,998	713,023
	人件費	32,995	31,280	31,547	32,456	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	3.77	3.77	3.77	3.77	
【指標1・2】未受診者に対する勧奨促進、医療費通知に同封している健診案内の掲載内容の見直しを進めた結果、受診率が向上している。 【指標3】適切な指導が可能な事業規模としたことで、改善率が向上した。 【貢献度】健診受診による疾病の早期発見及び早期治療や、特定保健指導による生活習慣の改善は区民の健康増進を図り、医療費の適正化に寄与している。 また、不要な薬剤購入が減少することは、医療費の適正化とともに、医薬品流通状況の改善にもつながる。	計	32,995	31,280	31,547	32,456	
	非常勤					
	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	362,767	315,133	296,428	349,841	336,803
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	203	195	188	151	200
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	229,310	251,226	248,535	187,462	376,020	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
特定健診、服薬指導はともに区民の健康増進に寄与し、医療費適正化につながる。健診受診率の向上を目指し、受診率の低い年齢層に向けた周知方法の改善や、未受診者に対する勧奨の実施を進めていく。	
服薬指導については、改善率・改善者数双方の増加を目指していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】国民健康保険課／国民健康保険保健事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の技術的助言により、各区市町村は法定外繰入の削減・解消を求められている。</li> <li>2 国民健康保険制度を安定的に運用していくために、国保財政健全化計画（H30～R11年度）に基づき、保険料の収納率向上、適正な保険料賦課、医療費の適正化などに取り組んでいる。</li> <li>3 保険料の上昇や一般会計繰出金の増加を抑制するためには、医療費の適正化に取り組む必要がある。</li> <li>4 被保険者数が減少しているため、医療費総額は減少しているものの、1人当たり医療費は増加傾向にある。</li> <li>5 特定健診及び保健指導により、疾病の早期発見、生活習慣の改善に取り組んでいるが、特定健診受診率は毎年40%程度であり、目標値に達していない。特に40歳代・50歳代の受診率が低いことが課題である。</li> <li>6 重複服薬指導により、不要な薬剤購入を減少させ、医療費抑制を図っている。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 受診率は目標には届かなかったが、青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付するなどターゲットとなる人に直接アプローチをしたことで前年度実績は上回ったことは評価できる。</li> <li>(2) 今後は新たに未受診者に対するアンケート調査を実施することであり、何が原因で受診をしないのかを分析したうえで、更なる受診率向上策を検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>2 重複投薬指導             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚生労働省も特に推奨している事業であり、薬剤費の削減が見込まれることから医療費の適正化への寄与は非常に大きいため、引き続き薬剤師等と連携して取り組んでいただきたい。</li> <li>(2) 一方で、これまでの実績を見ると委託事業者や対象者の抽出条件によって改善率が大きく異なるため、適切に改善率を測ることができるような仕組みを構築していただきたい。</li> </ol> </li> <li>3 投入資源             <p>生活習慣病の重症化を防ぎ、将来的な医療費増加を抑制するために保険者として最低限実施すべき事業であることは理解できるが、特定健診の受診率などは、一定レベル以上の向上は困難である。区として財源や人的資源をどの程度投入していく必要があるのかは常に意識をしていただきたい。</p> </li> </ol>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 引き続き、青色申告会会員に対する健康診断ガイド配布やLINEによる健診情報の発信を行っていく。また、区内医療機関、薬局、駅スタンドへの健康診断ガイド配架やSNSによる健診情報の発信、デジタルサイネージでの動画配信等により、特定健診をPRしていく。</li> <li>(2) 令和7年10月14日から12月4日の期間、青色申告会会員を対象として健診受診に関するアンケート調査を実施した。今後、アンケート調査の分析結果を足立区医師会と共有し、受診率向上に向けて協議していく。</li> </ol> </li> <li>2 重複服薬指導             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年8月29日に1,200人に対して重複服薬指導通知を送付した。今後、9月から11月のレセプトにより改善状況を検証し、令和8年度の通知内容の改善を図っていく。</li> <li>(2) 重複服薬や多剤の条件を明確にし、同一の抽出条件により対象者を抽出したうえで改善率を測っていく。</li> </ol> </li> <li>3 投入資源             <p>特定健診の対象者は40歳から74歳の国民健康保険被保険者だが、特に40歳代・50歳代の受診率が低いことが課題であるため、40歳代・50歳代の未受診者に対して重点的に受診勧奨を行っていく。</p> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3579 悠々会館管理運営事務		3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係				
電話番号	03-3880-5858(直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	高齢者が健康な生活を送れるように各種レクリエーション事業等を実施し、高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図る。施設の管理運営は足立区シルバー人材センターへ、事業は民間事業者へ委託している。	協働・協創	【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17	
	内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、音楽室、パンパ一室、運動コーナー等の各施設を高齢者のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談等を実施している。			
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	0	20,000	25,000	25,000
		実績値	3,566	0	5,990	22,266	
		達成率	18%	0%	30%	89%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
令和6年度は、大規模改修工事後、年度当初からの運営となり、昔あそび等の多世代交流事業を新たに行ったが、目標に達しなかった。なお、大規模改修工事に伴い浴場施設を廃止し、運動コーナーやウォーキングコースの設置など健康にシフトした施設としたため、今後は健康講座等の事業を充実させていく。※大規模改修工事(休館) 令和3年9月～令和5年11月まで	総事業費	15,065	4,328	27,690	44,041		
	事業費	13,227	2,586	19,322	35,432	46,927	
	人件費	1,838	1,742	8,368	8,609		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.21	0.21	1	1		
	計	1,838	1,742	8,368	8,609		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	0	0	0	0	
令和6年度の利用者数は22,266人で、平成30年度の浴場施設を含めた利用者数66,700人に比べ減少している。新規利用者の獲得及びリピーターの継続利用が課題であるため、健康講座や令和6年度新規に行った多世代交流事業を充実させるほか、事業運営のPR強化もあわせて行っていく。  <令和6年度事業実績> 健康講座(脳活講座等)133回2,933人参加 多世代交流事業(昔あそび等)2回133人参加	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	14	0	43	97	52
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	15,051	4,328	27,647	43,944	46,875

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
健康講座の事業に加え、多世代交流事業等地域や利用者のニーズに応じた事業を実施していく。	
周知については、近隣地区町会への毎月の掲示のほか、あだち広報での年2回の健康講座募集案内やホームページへの掲載等の広報活動を積極的に行い、施設利用者の拡大を図っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】住区推進課／悠々会館管理運営事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 悠々会館（西保木間四丁目／清掃工場・スイムスポーツセンター併設）の施設の運営委託に関する事業。</li> <li>2 施設を利用する高齢者の憩いの場を提供しつつ、健康づくりや学習講座等のサービスを提供している。</li> <li>3 コロナ禍前より利用者の減少と固定化が課題となっている。</li> <li>4 人気のあった浴場が大規模改修で廃止となり、R5.12.1以降（リニューアル後）は屋上の遊歩道を活用したウォーキング講座をメイン事業として実施している。</li> <li>5 地域からの小学生等も利用できるような機会を作ってほしいとの要望も踏まえ、R7.2に昔遊び等の多世代交流事業を実施。R7は夏休みにも実施を検討している。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設のあり方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足立清掃工場の建設に際して、周辺住民のための還元施設として設置されたという成り立ちや、リニューアル直後であることを考えると、抜本的な見直しを行うことは困難であるが、集客方法の工夫や隣接のスイムスポーツセンターとの連携など、施設の管理方法を含めて中長期的な視点で持続可能な運営に努めていただきたい。</li> <li>(2) スイムスポーツセンターの指定管理者と良好な関係を保ちながら地域で有効に活用される施設となるよう、運営協議会などを通じて地元住民の意向などを把握しながら中長期的な運営について検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>2 利用率の向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設のリニューアルに際しては浴場を廃止し、憩いの場としてだけでなく、健康体操・脳活講座・ウォーキング講座など健康にシフトした事業の実施や地域からの要望による昔遊びなど多世代交流事業を新しい取り組みとして行うなど、運営内容の見直しやメニューの充実を図り、目標の89%まで回復していることは評価できる。</li> <li>(2) 引き続き効果的なメニューを検討していただくとともに、利用者の地域分析等を実施し、地元住民以外も呼び込みながら利用率の向上へつなげていただきたい。</li> <li>(3) 講座によっては毎回抽選になるようなものもあるため、地元住民の方とそれ以外の方のバランスを考慮しつつ、定員やコマ数を増やすなど利用率の向上を図っていただきたい。</li> </ol> </li> </ol>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の在り方について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スイムスポーツセンターの指定管理者とは、施設管理者との定期的な情報連絡会や、事業に招待するなどして良好な関係の維持に努めている。今後はスイムスポーツセンターの年間行事である「ふれあい祭り（うきうきピック）」に悠々会館も参加するなどして、連携を更に強めることで、持続可能な運営を行っていく。</li> <li>(2) 令和7年11月に、地元住民の意見を反映し近隣の西保木間保育園との多世代交流事業を実施した。また、清掃工場運営協議会の意向も把握しながら、引き続き地域ニーズを反映した計画的な運営を行っていく。</li> </ol> </li> <li>2 利用率の向上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住区センターや地域学習センターで人気のある「足立エンターテイメントチャレンジャー支援事業」登録団体を活用したコンサート事業等を実施することにより、地元住民以外の呼び込みを目指す。</li> <li>(2) 令和7年度に健康講座の定員及びコマ数を増やしたほか、毎月の抽選について、複数講座に重複して当選することが無いよう抽選方法を見直し、申込者全員が参加できるよう改善を行った。 引き続き、地元住民への還元施設といった特性を考慮しながら、地元以外の方もご利用いただけるよう周知方法等の必要な改善を行い、利用率の向上を図っていく。</li> </ol> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3606 勤労福祉サービスセンター助成事務		 
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・相談融資係		
電話番号	03-3880-5486	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	中小企業勤労者の総合的な福祉向上を図る。	
	内容	足立区勤労福祉サービスセンター職員（派遣常勤・再任用職員の給与費を除く）の人件費及び事務局運営補助 【対象】区内事業者	
根拠法令等	公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターの助成等に関する条例 公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターに対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 加入会員数 [単位] 人	目標値:実績をふまえ11,000人(R7年度評価より) 実績値:3月31日現在の加入会員数	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	11,000
		実績値	10,547	10,192	10,291	10,079	
		達成率	81%	78%	79%	78%	
指標2 加入事業所数 [単位] 事業所	目標値:実績をふまえ4,000事業所(R7年度評価より) 実績値:3月31日現在の加入事業所数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000
		実績値	3,942	3,751	3,638	3,503	
		達成率	79%	75%	73%	70%	
指標3 新規会員加入数 [単位] 人	目標値:実績をふまえ1,300人(H25年度評価より) 実績値:一年間の新規加入会員数	目標値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績値	878	901	1,272	903	
		達成率	68%	69%	98%	69%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1~3】入会キャンペーン実施や生活産業広報紙「トキメキ」での募集記事掲載、区内各団体への訪問営業活動等を実施し加入勧奨に努めた。しかし、退職等による退会者数(1,115人)が新規会員加入数を上回ったこと、昨年度のような大規模事業所の新規入会がなかったことから、いずれの指標も前年度を下回った。	総事業費	36,940	39,604	38,791	39,995		
	事業費	35,190	37,945	37,117	38,273	45,997	
	人件費	1,750	1,659	1,674	1,722		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
	計	1,750	1,659	1,674	1,722		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)  ギフトカードやインフルエンザ予防接種費用補助等の新規事業や既存事業の充実により、運営の安定と会員全体の生活満足度の維持向上を実現している。6年度の退会者数は微減(R5:1,173人→R6:1,115人)した。物価高騰の影響による区内産業の停滞、同種の民間サービスの充実等により退会者数は依然として高位で推移しており、会員事業所数も減少しているため、引き続き加入拡大と退会防止の取り組みが重要な課題である。 【貢献度】区内中小企業に対する福利厚生への支援は、企業の人材確保と経営、地域の産業に貢献している。	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
其他特定財源		0	0	0	0	0	
財源内	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	36,940	39,604	38,791	39,995	45,997	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
決算剰余金を活用したインフルエンザ予防接種費用補助等の特別事業や、人気事業の拡充により、入会メリットを実感できる事業の充実に重点を置いた結果、退会者数は抑えられている。その一方、物価高騰等により中小企業の経営体力が低下し福利厚生に向けた余力が厳しい状況の中、入会数は伸び悩んでいる。今後も勤労福祉サービスセンターとともに、入会キャンペーンや入会案内のリニューアル等の加入拡大の取り組みと共に、ホームページ、SNS、トキメキ等による情報発信を強化し、会員満足度の向上と会員数拡大に向けて引き続き取り組んでいく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】企業経営支援課／勤労福祉サービスセンター助成事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 H25 年度から入会金・会費を無料にする新規入会キャンペーンやチラシ配付などの加入促進事業を展開した結果、会員数は増加し、ピークの H28 年度末には 4,923 事業所、12,236 人となった。</li> <li>2 その後は毎年度減少傾向が続き、R5 年度末で一度増加に転じ、3,638 事業所、10,291 人となったものの、R6 年度末には、3,503 事業所、10,079 人と減少した。</li> <li>3 広報誌「トキメキ」収益の赤字化は、公益目的事業の収支に直結するため、常に黒字化を目指す必要がある。</li> <li>4 トキメキの広告料収益は値上げと営業努力により増加している一方で、配付委託料（シルバー人材センターに委託）及び印刷経費が増加傾向にあるため、黒字を維持するには記事掲載料の値上げにより収益を増加する必要がある。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤労福祉サービスセンターの今後の在り方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足立区は中小事業所の割合が多い地域でもあることから、勤労福祉サービスセンター（以下、「センター」という）は、一般的な民間の福利厚生サービスより会費が低め、給付メニューの充実など、会員対象者にとって一定の魅力はあると考える。</li> <li>(2) 一方で、加入促進策に工夫を凝らし広く周知しているものの、事業者数、加入者数ともに減少傾向にあり、かつ民間福利厚生サービスが充実してきている現状を踏まえると、一度センターの人件費を含めた総事業費全体を民間サービスを利用した場合の経費と比較し、費用対効果やサービスの中身を検証し、センターの今後の在り方を議論すべきと考える。</li> </ol> </li> <li>2 目的に対する効果検証             <p>事業目的である「中小企業の人材確保・定着支援に本事業がどの程度寄与しているのか」について分析がされていない。民間サービスが充実してきている中、区が事業実施する理由が見えないため、何らかの指標による分析が必要と考える。事業者の意見（サービス内容の良し悪しではなく、人材確保や定着に寄与しているか等）を聞き取り、事業継続の参考としていただきたい。</p> </li> <li>3 民間サービスの活用             <p>一部を民間サービス、残りを区で実施するといったハイブリッド式の可否や、センターを廃止する代わりに事業者が民間福利厚生サービスを利用する場合にセンターとの会費差額相当分の初期助成を検討するなど、抜本的な見直しについて、事業者及びサービス提供事業者へ聞き取りを行っていただきたい。その結果を踏まえ、今後の事業スキームを検討する場を設定、検討していただきたい。</p> </li> </ol>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 センターにおける民間福利厚生サービスの活用             <p>民間福利厚生サービス事業者はサービスが充実しつつあるが、浅く広いサービスが特徴である。近年センターでは、民間福利厚生サービスを活用した事業を実施したが、利用が少なく廃止した事例や、センターを退会し民間福利厚生サービスに移行した事業者が給付金等のサービスの不足・不満を理由にセンターに再入会した事例がある。このため、現状では、区内事業者にとり、センターの区内中小企業勤務者向けに特化した深く手厚いサービスの方がよりマッチしていると認識している。</p> <p>一方、単純に事業を民間に置き換えるだけでは、サービス水準の低下と退会者の増加につながる危険性があるものの、センターの手の及ばない分野を補完し、コスト低減を図る手段として活用できると思われる民間サービスも存在する。このため、ハイブリッド式による民間サービスの活用を目指し、民間サービスの情報収集に努め、一部事業を民間サービスに置き換えることができないか検討し、定期的に確認するとともに、早ければ令和 9 年度の予算に検討結果を反映できるよう協議していく。</p> </li> <li>2 センターの廃止も含めた議論について             <p>センターを廃止し民間福利厚生事業者に置き換える案については、現在 1 万人の会員数がおり、生活産業広報紙「トキメキ」等の収益により経営が安定してる中で、当面は不要と考える。しかし今後会員数の減少が進み、サービスの維持が困難になってきた場合の対応策の一つとして、民間サービスの充実度を定例的に把握したうえで、状況に応じて議論していきたい。</p> </li> <li>3 目的に対する効果検証             <p>「中小企業の人材確保・定着支援にセンター事業がどの程度寄与しているのか」を定量的に分析することは困難であるが、センターの理事・評議員には区内産業関連団体の役員や事業所経営者が多く含まれているため、まずは直近の理事・評議員の定性的な所感を調査し、事業運営の参考としていく。合わせて、会員事業者へのアンケート等による定量的な調査の検討についても、協議していく。</p> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	21404 移動支援事業		10 公平性の平等	3 全ての人が健康に暮らす	17 パートナシップ
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実				
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係				
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	施設への移動(通所)に困難がある障がい者に対し、支援を行うことにより自立生活及び社会参加を促進する。		協働・協創	【区内協働】障がい福祉課 【SDGsターゲット】10 3 17 (目標に直結)
	内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業			
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 バス運行台数 [単位] 台	通所手段として運行するバス台数 目標値=年間運行予定台数 実績値=年間運行台数 *のべ台数	目標値	10,080	10,800	10,800	10,371	10,800
		実績値	9,916	10,067	9,900	10,784	
		達成率	98%	93%	92%	104%	
指標2 バス利用者数 [単位] 人	運行バスの利用者数 目標値=昨年度実績+新規利用者 実績値=年間利用者数 *のべ人数	目標値	197,344	197,344	192,000	183,885	189,500
		実績値	176,756	179,197	179,658	189,302	
		達成率	90%	91%	94%	103%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1・2】5年度の自然災害(水害・悪天候など)や集団感染による運休回数を元に6年度の目標値を定めたが、想定より運休回数は少なく運行バス台数は目標値のを4%、バス利用者数は3%上回った。	総事業費	522,905	600,888	609,828	648,959		
	事業費	518,529	596,739	605,644	644,654	644,655	
	人件費	4,376	4,149	4,184	4,305		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,376	4,149	4,184	4,305		
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
【貢献度】通所を必要とする障がい者の増加や自力通所の方の高齢化の傾向があり、通所バスを希望する利用者のニーズは高い。自力で通所することが困難な障がい者が通所バスを利用することで、日中活動の場につながっており、障がい者の自立生活と社会参加を促進している貢献度は高い。【協働】区内の生活介護事業所の新設により、令和6年度から通所バスを事業所委託により42台から45台にふやして運行できた。	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	134,000	171,440	186,746	181,139	180,503
		都支出金	67,006	85,724	103,699	90,569	90,252
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	321,899	343,724	319,383	377,251	373,900		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
長期継続契約に基づく事業であるため、当面は現状維持で進めることとする。	
なお、本事業の運営においては、①事業所側が通所時間数の細やかな調整ができないこと②介助職員の添乗がないため、たん吸引などが必要な方のバス通所には家族の同乗等が必要となっていること③他自治体の障がい者施設では、各事業所が通所バスの運行管理をしていることなどの現状があるため、足立区においても長期的には再検討していく必要があると考えている。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】障がい福祉センターあしすと／移動支援事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 事業概要                  (1) 自主通所が困難な方に対して通所手段の確保を行い、障がい福祉施設の円滑かつ効果的な運営を図ることを目的とし、区内 18 の障がい福祉施設の通所用バスを、区が一括して委託し、運行の管理等を行っている。複数台の運行があるが、いくつかの施設を巡回するルートになっている。                  (2) 事業規模は年 6 億円を超え、予算の約 40% が特定財源となっている。</p> <p>2 これまでの経緯や課題                  (1) バスの改造から運行までを一括して委託する特殊な契約。バスの減価償却等を考慮し、5 年間の長期継続契約を結んでいる。(契約前に 2 年の債務負担期間あり)                  (2) 他自治体では、事業者が直接契約したバスに対して補助金を出すような運用になっていることが多い。                  (3) バス運行の仕様上、事業所側が通所時間の細かな調整ができない等の課題がある。                  (4) 複数施設を巡回する関係上、バス乗車時間が長時間となるため、介助職員を同行させることが難しく、たん吸引などが必要な方のバス通所が実質困難である。                  (5) バス運行に係る苦情なども年 170 件ほどあり、事業所としてのあしすととの業務とは異なる点で職員負荷が生じている。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 補助金方式導入の検討                  (1) 社会福祉法人の通所バスを区が一括契約し、運行する方式をとっているが、運行ルートの都合上、利用者のサービスを増やすなどの柔軟な運用が難しい状況であることは理解できる。                  (2) 他区では事業者がバス会社と直接契約しており、区が事業者に補助金を出す仕組みで運用している。当区においても利用者の利便性向上、柔軟な運行の観点から、長期継続契約期間が切れるタイミングで、まずは一部の協力いただける法人と、他区と同様の方式導入について検討する必要があると考える。先行自治体を参考に検討していただきたい。</p> <p>2 制度維持のための協力体制確保                  (1) 様々な分野で働き手不足が叫ばれる中、バス運転手についても例外ではない。本制度を維持するためには一定数の運転手を確保しておく必要があるが、今後、契約金額が上昇していくことが想定され、最悪の場合、事業者が撤退する、というような状況にもなりかねない。リスクを分散するためにも、あらゆる手段を探る必要があることから、障がい関連通所事業者にも現状を理解していただき、協力を求めていく必要がある。                  (2) 通所利用者のバス利用ニーズは高く、その方々に不利益が及ぶことは極力避ける必要があるため、その点も踏まえて見直しを進めていただきたい。                  (3) 施設への入所調整を行っている障がい福祉課とも現状を共有した上で、事業全体の方向性について協議を行っていただきたい。</p>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点(部内評価、庁内評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 令和 8 年度予算、事業計画の変更点                  令和 9 年度までの長期継続契約を行っていることから、令和 8 年度における変更予定はない。</p> <p>2 令和 10 年度に向けての事業計画変更の検討                  (1) 所属の方針                  ア リフト付きワゴン等による送迎の検討                  障がい福祉センターに通所する生活介護・社会リハビリテーション利用者の送迎を、現在の区内一括の契約方式から離脱し、介護保険制度におけるディサービスの送迎をモデルに、リフト付きワゴン等を利用しての事業所による送迎に変更できるかを検討する。                  イ 検討の視点                  リフト付きワゴン等で送迎した場合の歳出予定経費と、対応する法定の送迎加算(給付費)による収入見込みから一般財源の必要額を見込み、その比較により方向性を検討する。                  (参考) 7 年度ベースで歳出 50,688 千円(一般財源充当: 約 30,000 千円~50,688 千円)                  ウ 障がい関連通所事業者への現状理解促進、検討依頼                  あしととの検討の方向性を障がい関連通所事業者に示し、関連通所事業者においても事業による送迎の検討を依頼する。</p> <p>(2) 障がい福祉課との事業全体の方向性の協議                  ア 障害者総合支援法(以下「法」)の送迎加算の主旨に沿った事業見直し                  法においては事業所による送迎に対して送迎加算が定められており、足立区のような取組は全国的に他に例がないことを踏まえ、事業全体の見直しについて障がい福祉課とともに検討する。                  イ 補助金方式等の検討                  激変緩和のため、事業所による送迎を開始した関連通所事象者に補助金方式の仕組みを障がい福祉課とともに検討する。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・動物愛護係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付、狂犬病予防集合注射の実施及び済票交付(犬の飼い主)、動物愛護講習会(犬猫の飼い主等)、猫の不妊去勢手術費助成(全区民)、カラス、ハクビシン・アライグマ対策(全区民)他	
根拠法令等	・狂犬病予防法 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・足立区事務手数料条例 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱 ・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 狂犬病予防注射接種率 [単位] %	目標値=前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値=足立区の狂犬病予防注射接種率(狂犬病予防注射頭数/登録頭数×100)	目標値	71	71	71	71	70
		実績値	72	71	70	68	
		達成率	101%	100%	99%	96%	
指標2 講習会等参加人数 [単位] 人	目標値=前年度の実績値×1.03 実績値=動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	78	78	78	84	85
		実績値	0	0	82	83	
		達成率	0%	0%	105%	99%	
指標3 地域猫活動協力員登録人数 [単位] 人	目標値=地域猫活動の全区的展開が見込める430人(令和14年度の達成目標) 実績値=地域猫活動協力員の登録人数	目標値		60	67	150	180
		実績値		61	108	156	
		達成率	0%	102%	161%	104%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知など実施したが、年明けから年度末にかけて接種率が伸びず、令和5年度の実績を下回った。 【指標2】飼い方教室等の講習会は、当日欠席者が多く、昨年度とほぼ同数であり、目標値には達しなかった。 【指標3】活動協力員の登録数は目標値を上回ったが、登録を更新しない協力員が多くいた。	総事業費	55,392	74,804	87,100	95,642	
	事業費	13,096	22,292	34,393	36,577	81,265
	人件費	42,296	52,512	52,707	59,065	
	常勤					
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	人数	3.5	4.5	4.5	4.7	
	計	30,632	37,337	37,656	40,462	
	非常勤					
	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	3.6	4.6	4.6	4.7	
財源内訳	計	11,664	15,175	15,051	18,603	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	3,358	7,490	14,407	14,316	12,338
	受益者負担金	9,738	16,865	10,854	10,880	11,142
	その他特定財源	0	2,952	1,720	1,988	1,700
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	42,296	47,497	60,119	68,458	56,085	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
狂犬病予防注射の集合注射案内ハガキや未接種者へのお知らせハガキの再送などの手法に加えて、法改正により可能となった畜犬登録における職権削除を活用した登録台帳の適正化にも取り組み、今後も接種率の向上を目指していく。飼い主のいない猫対策では、保護譲渡会の回数増やパネル展示、HP・SNS等での情報提供などで地域猫活動の普及啓発を推し進めていく。また、NPO法人と連携し、地域猫活動の担い手である「地域猫活動協力員」の増員のため、地域向けの地域猫活動イベントについても検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】生活衛生課／動物愛護衛生事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人と動物との共生社会実現を目指し、地域猫活動協力員制度の創設（R4～）や動物愛護相談支援窓口の設置、譲渡会や猫の不妊去勢手術費助成などに取り組んでいる。</li> <li>2 犬・猫の飼い方のルール・マナーについて、飼い方教室の実施や区広報・ホームページでも啓発しているが、苦情が絶えない。</li> <li>3 飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数（R5：639 匹）を、今後 3～5 年で 2 桁まで下げるため、R7・8 年度の 2 年限定で手術費助成金の上限を引き上げた（♂ 6,000 円→上限 30,000 円、♀ 4,000 円→上限 20,000 円）。</li> <li>4 高齢化により、高齢の飼い主の入院・死亡・認知症のケース相談など、解決が難しい相談が増えている。</li> <li>5 狂犬病予防注射接種率は、ここ数年、70%前後と横ばいの状況が続いている。</li> <li>6 ハクビシン・アライグマに関する相談や捕獲数は年々増加している。助成メニューを増やして対応している。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 飼育マナー啓発の更なる推進 コロナ禍を経てペットに関心が高まる一方で、ペット飼育に関するルールやマナーなどの苦情は後を絶たず、啓発の重要性が増している。飼い主の不在は、ペット飼育のマナー・モラル低下の問題もあると考えられる。大型商業施設や譲渡会など多くの人が集まる機会を利用して更なる啓発に努めていただきたい。</li> <li>2 助成金の利用促進 飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数を、今後 3～5 年で 2 桁まで 下げるといっても高いレベルの目標が設定されている。相手は「猫」ということもあり、目標達成には大変な困難がある状況に思われる。件数増に向け、令和 7、8 年度の 2 か年限定で手術費助成金の上限を大幅に引き上げているが、過去 2 か年の執行状況が低調な中、利用数を引き上げていく為の具体的な方策を検討していただきたい。</li> <li>3 協力員確保と連携強化 (1) 地域猫活動協力員の数が充足しているのか、不足しているのか不明である。おそらく不足していると思われるが、どのように参加してもらい協力員数を充足させていくのか、具体的な方策を検討していただきたい。 (2) 区内 NPO 法人が 3 団体に留まる中、上記協力員との連携が必要と考える。連携に向けての仕組みづくりが急務と考える。</li> </ol>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 飼育マナー啓発の更なる推進 あだち広報特集号やHP、SNSなどを活用した啓発に注力しているが、ルールやマナーなどについては飼い主のモラルに寄与する部分が大きいため、苦情は大幅には減少していない。これまでの周知啓発を継続しつつ、不特定多数の区民が参加する機会を活用し、動物に理解・興味のある方だけでなく理解・興味のない方にも参加してもらえるようなイベントを実施し、ルールやマナーを含めた周知啓発を広く図っていく。</li> <li>2 助成金の利用促進 飼い主のいない猫の手術件数は、昨年度の同時期（4～10月手術数）と比較して件数比 25.2%増となっており助成金上限額を増額した成果が出ているものと考えている。今後さらに手術件数を増加させるため、これまでのあだち広報やHP等での周知啓発に加え、区民まつりなどのイベントでの周知、町会掲示板や回覧の活用、駅スタンドでの周知等を検討していきたい。</li> <li>3 協力員確保と連携強化 (1) これまでの周知啓発に加え、地域猫活動を含む動物愛護イベントで協力員活動について紹介するとともに、駅スタンドでの周知や協力員による餌やり者への声かけ等を検討する。各地域において協力員を充足させるため、まずは令和 10 年度に 250 名を目標にする（令和 7 年 10 月末現在 180 名）。 (2) 協力員との連携を強化するため、毎年度更新時に研修を実施し協力員のレベルアップと活動の充実を図ることや区民向けに開催している動物愛護講習会への参加による知識の向上を促すことなどを実施している。また、今後実施するイベントにおいて、周知啓発主体として区と協働して発信する機会を設けること等も検討している。 現在区事業で連携している NPO 法人は 3 団体であるが、区内の他動物愛護団体との連携を目指し、令和 7 年 4 月 1 日から「保護猫・犬譲渡会協力団体登録要綱」を施行し、譲渡会への協力団体を募集している。譲渡会への協力だけでなく、団体の活動状況等によっては区動物愛護事業との連携も目指していく。</li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	
	内容	防犯カメラの維持管理	
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 捜査機関へのデータ提供 [単位] 日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値	1.9	1.5	1.3	2	1.7
		実績値	1.43	1.17	1.23	1.6	
		達成率	133%	128%	106%	125%	
指標2 屋外防犯カメラのネットワーク比率 [単位] %	目標値＝年度末時点のネットワーク比率(ネットワークカメラ台数/全体台数) 実績値＝実際の比率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】捜査機関へのデータ提供日数は2.0日の目標値に対して、1.6日と上回った。本庁舎より移転したため、画像抽出に従来よりも時間がかかるようになったが、運用の工夫により、目標値を上回ることができた。本年度は昨年実績値並みの目標値とし、安定してデータ提供を行っていく。 【指標2】新設した屋外防犯カメラも全てネットワーク化している。今後も100%を維持していく。	総事業費	68,405	91,339	94,681	107,294		
	事業費	44,421	51,553	54,665	64,942	91,499	
	人件費	23,984	39,786	40,016	42,352		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	2	4	4	4		
	計	17,504	33,188	33,472	34,436		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	2	2	2	2	
捜査機関等から画像抽出依頼は年々増加の一途をたどっており、提供数は前年の4,158件から33%増の5,525件となった。今後も屋外防犯カメラの重要性は高まり、画像抽出数の増加が見込まれるが、引き続き捜査機関等への協力体制を維持していく。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	68,405	91,339	94,681	107,294	91,499

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
今年度は本庁舎より移転に伴い通信環境は悪化したが、データ提供を安定して行う事ができ、目標を達成することができた。屋外防犯カメラの需要は高まっており、今年度も画像抽出依頼の増加が予想されるが、安定的な運用と管理を継続し安全安心なまちの実現に寄与していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】安全設備課／防犯カメラ一括管理事業【経常】

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 R元年度より、屋外防犯カメラについて安全設備課による一括管理を開始。 2 屋外防犯カメラの維持管理委託料について、当初予算に対する執行率が低く（約65%）、積算の段階での精査が必要と思われる。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 カメラ設置台数の目標値設定 （1）区内の防犯カメラ設置台数は1,400台を超え令和元年度と比べ2倍近くに増えている。ネットワーク化も終え、警察への画像データ提供件数は大幅に増加し、区内の安全・安心に寄与していると考えられる。 （2）一方で、区内設置台数の明確な目標値はなく、どの程度設置すれば区内全域を網羅できるのか、安全性が担保されるのかなどが不明である。目標値をあらためて危機管理課と一緒に策定していただきたい。主は危機管理課とは思われるが、一括管理事業課として連携して取り組んでいただきたい。 2 設置サイクルの確立 （1）事業目的である「戦略的な防犯カメラの設置」を実現するために、まず、設置箇所の可視化、効果検証（警察へのデータ情報提供数、犯罪発生率の軽減といった実績値分析）を行っていただきたい。 （2）その上で、設置継続すべき箇所、廃止する箇所、新規で設置すべき場所（エリア）を検討し、その結果を設置委員会に諮る、というサイクルとなるように取り組んでいただきたい。 （3）また、固定式でなく、一時的に置くことができるカメラの設置とのバランスも検討いただきコストパフォーマンスを上げていただきたい。</p>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 カメラ設置台数の目標 新たな機器としてスピーカー搭載AI防犯カメラの設置を危機管理課が検討しており、今後の一括管理に向けて検討を進めていく。 また、危機管理課においてAIを活用した設置計画及び分析を計画しており、それを基に、適切な予算計上に努める。 2 設置サイクルの確立 （1）危機管理課においてAIを活用した設置計画を策定し、目標台数の見える化を図るとともに、既存設置分の効果検証も行い、既存設置分の見直しも図る。 （2）AIを活用した設置計画を策定することで、効果的な設置を推進し、より防犯効果を発揮させるとともに、警察への速やかな画像データの新たな提供方法の検討により、引き続き、区内の安全・安心に寄与していく。 （3）固定式でない一時的な防犯カメラにおいても、最適かつ柔軟な運用が図れるよう検討する。 3 予算計上の課題解消 屋外防犯カメラ維持管理委託料の執行率が低いことについては、令和8年度予算算定の際に複数社見積りを徴取し、平均値を取ることで令和7年度比87%に削減する精査を行った。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	20850 青少年対策事業		1 飛田まなぶ	17 子育て支援	
施策名	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援				
記入所属	学校運営部・青少年課・管理調整係				
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	地域における青少年健全育成団体等の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	協働・協創	【協働・協創】地域の各青少年健全育成団体と連携し、活動助成や事業を実施 【庁内協働】政策経営部、危機管理部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、衛生部、教育指導部、学校運営部	
	内容	青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成			
根拠法令等	足立区青少年対策事業活動補助金交付要綱、母の会事業活動補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連合会事業活動に対する補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連携事業活動に対する補助金交付要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 青少年対策地区委員会全体の主催事業数 [単位] 回	各青少年対策地区委員会が補助金を活用して実施した主催事業数 R7の目標値はR6の実績値。	目標値	108	108	108	120	121
		実績値	54	91	115	121	
		達成率	50%	84%	106%	101%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
目標を達成した。補助金の適合条件の緩和や「地域特色加算(特別活動補助金)」の新設、補助対象経費の見直しを行い、地区担当係長会議や青少年対策地区委員会会長連絡協議会等で周知を強化したことが目標達成に繋がったと考えられる。	総事業費	24,996	33,754	36,146	37,703		
	事業費	10,118	20,479	23,594	24,789	34,057	
	人件費	14,878	13,275	12,552	12,914		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	1.7	1.6	1.5	1.5		
	計	14,878	13,275	12,552	12,914		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	612	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	24,996	33,142	36,146	37,703	34,057		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
地区対会長連絡協議会をはじめ、各関係団体との会議等において、時代の変化や求められる協力関係の意見調整を図り、地域団体間の連携を強め、子どもたちの健全育成に繋がるよう適宜助言等を行っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】青少年課／青少年対策事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 地域団体の活動を促進するため、以下の団体へ補助金を交付している。                  (1) 青少年対策地区委員会 (地区対)                  (2) 母の会                  (3) 民間遊び場管理運営委員会                  (4) P T A 連合会                  2 過去に、ある地域団体にて対外的に不当な支出との疑念を抱かれる可能性がある事例を確認した(弁護士を入れた調査の結果、問題はなかった)。                  3 P T A 連合会については、他自治体の不適切会計事例を受け、R5 年度より外部監査を開始した。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 補助金の効果検証                  (1) 子どもの経験・体験、居場所づくりは区が注力・充実すべき事業であると考え。                  (2) 一方で、各種団体への補助が子どもたちにとってどのような効果をもたらしているのか、各補助金の本来目的に対する効果分析ができていない。難しさは一定程度理解するが、今一度、所管課はもとより各団体においても原点に立ち返っていただき、あらためて補助目的、ねらい、実施内容を振り返り、目的に対しより効果のある補助制度へと見直しを図っていただきたい。                  2 団体のサポート                  区が補助金を出すからには、多くの子どもに届き、参加につながる効果的な周知について団体への助言、サポートをお願いしたい。</p>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点(部内評価、庁内評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 補助金の効果検証                  当該補助金は、区内地域団体の青少年健全育成に関する活動を対象に交付するものであり、交付によって地域における青少年の育成や居場所作りを促進し、これらによって青少年の健全育成を促すことを目的としている。当該補助金を活用することにより、各地区での育成事業や P T A 間の連携強化などに資するものである。また、令和6年度からは地区対の補助金において「地域特色加算」を拡充し、各地区対から新規事業や拡充事業の申請がなされた。このことから、当該補助金がこれらの地域活動に寄与しているものと認識している。                  一方で、補助金によりなされた地域活動が、どの程度青少年の健全育成に寄与しているかについては十分な効果検証ができていない。これらの活動が青少年に与える影響は長期的な検証が必要となり、また定量的な分析が困難であることが理由となっている。これらのことから、既存の調査である『足立区学力定着に関する総合調査』の『今住んでいる地域に貢献できるような大人になりたい』に肯定的な回答をした小・中学生の割合』について、新たに事務事業評価の指標として設定する。これにより、青少年が地域への貢献の意識を持っているかを検証し、当該補助金制度が有効に機能しているか判断する。                  2 団体のサポート                  これまでも、地区対会長連絡協議会等の場で新規事業メニューの提案や各地区対の事業を紹介するなど、様々な支援を行ってきた。今後は、さらに他自治体での魅力的な取り組みを紹介する等、周知を強化していく。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	16050 区立認定こども園管理運営事業		 
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)		
記入所属	子ども家庭部・保育入園課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長し、成長と発達の基礎を培う。	協働・協創 周辺の町会や自治会等の協力により、地域住民に参加してもらい、園児と一緒に花壇の手入れ等を実施 【SDGsターゲット】1.3、4.2
	内容	区立認定こども園の管理運営費 園数(3園)、園児定員(1歳児29名、2歳児38名、3歳児47名、4歳児98名、5歳児99名、合計311名)	
根拠法令等	学校保健安全法、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区学校医等設置要綱、こども園医設置要綱、独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同法施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 消耗品・備品購入費の予算額に対する執行額【指標:組織再編によりR6新設】 [単位] %	教育・保育活動充実のための消耗品・備品購入費(千円) 【目標値】予算額の80% 【実績値】目標値に対する執行額	目標値				17,672	17,028
		実績値				15,848	
		達成率	0%	0%	0%	90%	
指標2 区立こども園の園児数 [単位] 名	【目標値】認可定員 【実績値】翌年度5月1日時点の園児数	目標値	401	401	401	311	311
		実績値	253	197	189	182	
		達成率	63%	49%	47%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】教育・保育活動に必要な消耗品(砂、文房具類等)、備品(エアコン、園児用ロッカー等)の購入について、達成率90%を実現した。 【指標2】園児数は概ね同数である一方、達成率は元宿こども園の認可定員を見直したことにより上昇した。定員の見直しは、元宿こども園第一園舎と第二園舎の統合(令和7年4月)の準備段階として、令和6年4月に実施した。	総事業費	788,511	787,976	788,347	868,740		
	事業費	149,921	153,931	151,437	160,597	177,921	
	人件費	638,590	634,045	636,910	708,143		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	45.2	46.2	46.2	47.2		
【指標1】個別対応が必要な園児が増加する中で、座位保持が困難な園児向けの特別な椅子や、えん下に配慮を要する園児用の刻み調理器具等を購入する等、必要な物品を積極的に購入することで、教育・保育環境の充実につながっている。 【指標2】待機児童がほぼ解消された状況にあって、定員充足率は50%前後で推移している。しかし、発達支援や個別対応を必要とする園児など私立園等での受入れが難しい子どもの受け皿や学校連携など、周辺保育施設等のモデル園になっているという側面もあり、区立認定こども園のあり方については継続して検討する。	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	内常	人数	75	76	76.5	76.25	
	内計	計	243,000	250,724	250,308	301,798	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	360	0	0
		都支出金	44	272	9,772	5,504	5,867
受益者負担金		8,630	7,865	6,077	5,999	11,404	
その他特定財源		7,885	6,514	8,002	6,207	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	771,952	773,325	764,136	851,030	160,650		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
消耗品・備品の購入については、教育・保育の環境整備に必要な物品の予算を確保し、引き続き適正に執行していく。	
おおよた・元宿こども園は保育所型認定こども園として、鹿浜こども園は幼保連携型認定こども園として当面の間存続させる方針を決定しているが、今後も地域全体の保育需要を鑑み、継続的に検討していく。また、鹿浜こども園は第二園舎(都営住宅)の建替えが令和15年以降に予定されているため、その時期に合わせて移転(建替え)や保育所型への類型変更、第一園舎との統廃合を検討する。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】保育・入園課／区立認定こども園管理運営事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育と保育を一体的に行う施設として区立認定こども園を3園（元宿・鹿浜・おおやた）運営している。</li> <li>2 園児数は年々低下傾向にあり、定員充足率は50%前後にとどまる。</li> <li>3 発達支援児など私立園に入園できない子どもの受け入れ先という側面がある。</li> <li>4 公立園（直営の区立保育園とこども園計30園）の在り方については、拠点園として16園施設更新を行い、存続させる方針（R5.3月計画策定）。 ※ 拠点園として計画されているのは「おおやたこども園」のみ。</li> <li>5 定員充足率が低い状況でも、人件費は増加傾向にある。</li> </ol>								
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立園のあり方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 私立園での受け入れが難しい子どもの受け皿となっている実態はあるものの、定員に対する充足率が約5割と低い状況にあり、費用対効果の面から施設のあり方を早急に検討すべきである。</li> <li>(2) 都営住宅の建替え、近隣の大規模開発等、それぞれの園で見直すべきタイミングがあるはずなので、情報をつかむと共に機を逸することなく検討に入っていただきたい。</li> <li>(3) エリア別の保育需要を見極めながら、施設の更新時期等の機をとらえて、鹿浜こども園であれば幼保連携型から保育所型へ変更するなど、適切な施設運営に努めてもらいたい。</li> <li>(4) 閉園は入園した子どもが卒園するまでを考慮し、5年程度前にはお知らせする必要があることから、中長期的な視点で検討してもらいたい。</li> </ol> </li> <li>2 予算計上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの遊びや絵本などの子どもの保育環境等に対する予算があまり計上されていないように見えるため、大事な取り組みに対しては適正に予算計上していただきたい。</li> <li>(2) 近年、光熱水費の上昇など予算計上が難しい状況であったとはいえ、執行率が低い科目については、精査のうえ適切な予算計上に努めていただきたい。</li> </ol> </li> </ol>								
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立園のあり方について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区立認定こども園は、特別な配慮を要する子どもたちの受け皿や周辺地域のモデル園として機能しており、引き続き一定程度の存在意義はあると認識しております。施設のあり方に関しては、地域の拠点園を定めている施設更新計画等に基づき、保育需要を注視しながら、都度検討してまいります。</li> <li>(2) 都営住宅に併設している、元宿こども園及び鹿浜こども園第二園舎については、東京都と連携し、建替えに関する情報を随時把握しております。今後も関係所管と連携し、保育需要や施設運営にかかる情報を収集し、こども園のあり方や規模の適正化等を検討する材料として活用してまいります。</li> <li>(3) 鹿浜こども園については、施設更新計画に基づき、保育需要を確認しながら、施設の類型変更や統廃合等、あり方について総合的に検討してまいります。</li> <li>(4) 在園児の卒園や次年度に入園される児童までを考慮すると、閉園の周知は5年以上前から計画的に行う必要があると考えております。閉園につきましても、この周知期間を逆算した中長期的な視点で進め、区民への影響を最小限に抑えることを重視し、慎重かつ計画的に検討してまいります。</li> </ol> </li> <li>2 予算計上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育環境の充実、園児の健やかな成長に不可欠であると認識しております。令和8年度以降も、園児数や不足している備品等を踏まえた上で、園運営計画に沿って必要十分な予算を計上してまいります。</li> <li>(2) 光熱水費等の執行率が低かった科目について、過去数年の実績等に基づいて精査した金額を、令和8年度予算より計上してまいります。具体的には、以下の予算科目について、7年度予算より大きく削減いたしました。                 <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%;">区立認定こども園管理運営事業</td> <td style="width: 20%;">光熱水費▲6,857千円</td> <td style="width: 20%;">修繕費▲1,469千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>区立認定こども園施設維持管理事業</td> <td>消耗品費▲1,000千円</td> <td>委託料▲1,711千円</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ol> </li> </ol>	区立認定こども園管理運営事業	光熱水費▲6,857千円	修繕費▲1,469千円		区立認定こども園施設維持管理事業	消耗品費▲1,000千円	委託料▲1,711千円	
区立認定こども園管理運営事業	光熱水費▲6,857千円	修繕費▲1,469千円							
区立認定こども園施設維持管理事業	消耗品費▲1,000千円	委託料▲1,711千円							

令和8年2月発行

発行：足立区

編集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1213